

# 経済科学通信

## 第23号

1978年9月

### ■特集・働く者の経済学研究と夜間通信研究科

科学と労働運動の結合をめざして  
——夜間通信研究科3年間のあゆみ—— ..... (1)

#### 〔学科案内〕

技術・産業論学科／自治体論学科／金融流通協同組合論学科／  
労働農民運動論学科／社会構成体発達史論学科 ..... (7)

#### 〔研究科への期待〕

働きながら学ぶということ ..... 儀我壮一郎 (22)  
哲学屋の期待 ..... 秋間実 (23)

#### 〔研究科の感想〕

夜間通信研究科と私 ..... 小森治夫 (25)  
私の問題意識と夜間通信研究科 ..... 馬越洋一 (27)

### 職場からの研究報告

構造的不況下における中小企業労働運動の経験 ..... 中原優 (30)

『講座現代経済学』の刊行をめぐって ..... 森岡孝二 (39)

〔鼎談〕『講座現代経済学』と住民の発達問題 ..... 野村拓 (44)  
中村寅四郎／池上惇

### 読書案内

杉本昭七『現代帝国主義の基本構造』 ..... 松野周治 (56)

芝田進午編『公務労働の理論』 ..... 松下英爾 (62)

### 研究情勢分析

日本独占資本主義の確立をめぐって ..... 長島修 (67)

### 読者の通信

大学づくりの日々に寄せて  
——生駒山麓の地より—— ..... I.K.生 (74)

### 基礎研だより

第1回研究大会の報告 ..... (77)

基礎経済科学研究所



## 科学と労働運動の結合をめざして

——夜間通信研究科3年間のあゆみ——

### I

「集積された社会的力」である資本にたいして、労働力を販売し、生きた労働を資本に提供する個々の労働者は、資本の専制的指揮下にあって、無力である。かれら「労働者のもつ唯一の社会的な力は、その人數である。しかし、人數の力は不団結によって挫かれる。労働者の不団結は、労働者自身のあいだの避けられない競争によって生みだされ、長く維持される」。労働者のもつ唯一の社会的力である「数」は、「団結によって結合され、知識によってみちびかれるばあいにだけ、重きをなす」。

これは、1866年8月に執筆した「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」と、1854年9月ロンドンで結成された国際労働者協会の創立宣言におけるマルクスの言葉である。労働者相互の「競争をなくすかすくなくとも制限」する労働組合を基礎とした団結とならんで、科学と結合した労働運動に、労働者の解放をみちびく一つの不可欠の鍵がある。マルクスが『資本論』でめざしたことは、近代ブルジョア社会を解剖し、資本主義の生成・発展・消滅の法則を解明することによって、イギリスをはじめとする労働組合運動・労働運動に労働者の解放へと向う科学的指針を与えることであった。労働力の販売条件の改善を軸とする労働組合運動の発展の客観的基礎とその重大な意義の解明、同時に、資本一賃労働関係維持の枠内に押しとどまつた、いわば経済主義的な当時の労働運動の主流が、その指導原理としていた“需要と供給”的の俗流経済学の批判、これらをとおしての労働運動と科学の結合こそ、マルクスがもっとも強く念願したことであった。

後年レーニンは、あの有名な「革命的理論を

なくしては革命的運動もありえない」という命題を述べるなかで、「現代社会のすべての階級の相互関係についての、完全に明瞭な理解」を基礎とした「労働者階級の自己認識」こそ、労働者大衆の階級的意識形成の枢要点である、と説いている。「すべての階級・層・集団の活動と生活のすべての方面的唯物論的分析と唯物論的評価」をとおしての、自己の労働・生活の科学的究明、この労働者階級の自己認識の運動、働きつつ学ぶ運動の発展は、労働者階級の歴史的な発達の重要な証しであり、かれらの解放の事業の不可欠な課題なのである。標準労働日の制定による自由な時間の獲得の意義、政治闘争、経済闘争とならべて理論闘争の高い評価と必要性を強調したマルクスとエンゲルスの真意を今こそわがものにしなければならない。

### II

働きつつ労ぶ権利の拡大をめざす運動の一翼を担う基礎研の活動は、日本の労働者階級が人口中の過半を占めるまで発達し、労働者学習運動、自治研や日教組教研などの研究運動が前進するなかで緒についた。記念すべき出発点は、今から10年以上前の、日本クロス労働者と大学教員・院生・若手（狭い既存大学院の門からしめだされ、極めて苦しい条件下で研究を強いられている若い研究者）との合理化問題の共同学習会であった。日本資本主義の「高度成長」のなかで荒れ狂う厳しい「合理化」と組合つぶし、それと全生活を賭してたたかう労働者の実態を目の当にして、参加者一同言葉で表現できない強烈な怒りと刺戟をうけたものである。この10数年間の私たちの運動のエネルギーの源は、まさに、この共同研究会の場で身体中にたたきつけられた衝撃と怒りであったといえよ

う。その後、京都で発火した火種は、大阪へ、東京へ、愛媛へ、高知へ、広島へと全国に飛び散り、労働者と大学教員・院生・若手の共同研究会サークルが各地につぎつぎと生まれていったのである。

1975年、こうした運動の蓄積の上に、働きつつ学び研究する学校＝夜間通信研究科が創立されたのである。研究科設立の呼びかけは、全国の多くの人々の共感・支持を得、'75年10月の開校時には、50名のゼミナール研究会員、70名の講義聴講会員が結集し、20数名の大学教員・院生が指導担当・補佐として、20名近くの若手の研究者が事務局員として参加した。また、設立カンパとして全国から100数十万円の募金が寄せられたのである。

### III

全国の多数の人々の共鳴と支持、いわば歴史上初めてといってよいこの運動に日頃の労働と生活の苦労をのりこえて参加した多くの労働者の勇気、無私のこころで参加した多くの若い研究者の献身的努力、これらこそ、研究科設立の土台であった。こうした多数の人々の協力と結集をもたらし、研究科運営の基礎的思想・理念となったもの、また運営の現状は以下のとおりである。

科学と労働運動の結合、そのための働きつつ学ぶ権利の拡大とこの運動の担い手の養成、これが第一の基本理念・思想である。今日、労働者は社会の多数者であり、社会の運営の主力となっている。農民や都市労働者も加えれば、かれらこそ社会の運営にあって全てであり、一握りの特權的支配層は無である。社会の共同業務・公務労働も一に労働者階級の双肩にかかっている。だが、働く人間の日々のくらしは貧しく労働は苦しい。この労苦の果実は少数の人間の独占するところとなり、政治は金権・腐敗の泥沼にすっぽりとのめりこんだ少数者の私物化するところとなり、人権は犯され、権力的支配はますます強まるばかりである。戦後日本資本主義は、世界史に類例を見ないほど発展し、社

会のすみずみまで、家族関係の深奥まで資本関係を拡延・深化させた。しかし現在、勤労国民の労苦の上に築かれた高い生産力を、独占資本・特權的少数支配層は自らの手で制御することができず、構造的不況と呼ばれる事態を、あげて労働者をはじめとする勤労国民へ犠牲を強いる方向できり抜けようともがいている。今や、労働者階級を中心とする勤労国民が、社会を統治する階級に自らを組織し、この高い生産力を自らの統制下におかなければならぬ。この社会全体の統治能力の獲得、ここに労働者が科学をわがものにしなければならない現下の根拠がある。私たちの運動は、労働者、勤労国民のなかに、多数の理論家、政策立案家、教育家、働きつつ学ぶ権利の拡大運動の担い手を生みだすことを第一の課題としている。

したがって、私たちの学校は、労働者、大学の教員、院生、若手が協同の力で運営し、広く勤労国民の中に根をひろげていく運動体でなければならない。これが第二の基本理念である。もちろん、この運動は、働く者の研究する権利の一般的確立、国民のための公的なⅡ部夜間大学院の全国的設立をめざすことと切り離されたものではない。だが現在の教育・学術情勢は、むしろこうした方向とは逆に動いており、この現状を打破していくためにも、自主的で民主主義的な協同組合的運動が不可欠なのである。教える側も、教わる側も、事務局として研究会運営を世話する側も、全員がとぼしい懐から会費を出しあって、事務所を設け、専従の事務局員を一人もち、二人の半専従の研究員を得て、この三年間、研究科の運営を行なってきた。こうして参加する全員が、それぞれ置かれた社会的条件の違いにもかかわらず、いや、その違いを生かしてそれぞれの長所を働かせ、役割を分担しながら、働きつつ学ぶ権利を拡大する運動の担い手となっている。学習研究会はとてもなごやかな雰囲気につつまれ、誰を恐れることもなく、卒直な批判、相互批判がかわされてきた。概して労働者は、問題意識は鋭く豊富であるが多岐にわたるため、一つの事柄の分析になかなか

か踏みだしにくく、また、一般化するのに苦労している。若手・院生を含めた研究者の側は、問題意識がやや抽象性にはしり、みずみずしい現実感覚の体得に苦労している。こうした点が研究会の場でも話合われ、相互に教育し、互いの発達を大いに刺戟しあっている。

そこで、研究科では、経済科学＝社会科学という総合的視野のもとで、古典、とりわけ『資本論』と『帝国主義論』の学習研究に重点をおくとともに、生き生きとした現実感覚の獲得に努め、一見すれば複雑に錯綜した現実・豊富な事実を分析し、そこに貫徹する法則を認識する力の培養をめざしている。これが第三の基本理念といえるものである。

研究科は、学科別ゼミナールと総合基礎講義、春・夏の合宿研究集会から構成されている。学科は次の六つ、(1)技術・産業論、(2)自治体論、(3)金融・流通・協同組合論、(4)労働・農民運動論、(5)社会構成体発達史論、(6)平和論（現在休講）からなっている。この学科編成は完璧なものであるとはおそらくいえないであろう。しかし、どのような職業に従事する労働者であっても参加が可能となり、研究科全体として、社会・産業全体を見通すことができるよう、また、経済学を柱に、哲学、歴史学、政治学等社会科学全般につうずるよう配慮して編成されている。学科のカリキュラムにおいて、古典・一般理論と専門的文献・資料を織りまさる努力とあわせて、参加する労働者の専門性と総合性を配慮して学科は編成されているのである。すべての学科（第六を除く）は、大阪と京都にゼミナールをもち、第二と第四の学科は、高知と広島にもゼミナールをもっている。東京では、第一から第五までの学科に準じた研究会が、大学院生・若手・大学教員と労働者によって定期的に行なわれている。ゼミナールは、数名の指導担当・補佐からなる教員集団、2～3名の事務局員、そして研究会員によって構成され、月2度のペースで研究会がもたれている。すべてのゼミナールで「ゼミナール通信」が発行され、研究会の報告・討論の記録、異なる職

場・学園に勤める参加者間の連絡等、日頃の労苦に打ち勝って研究会を持続させる紐帯の役割を果している。ゼミナール参加者は、二年間で研究論文を書きあげることを課題としているが、ゼミナールはほぼ毎回、職場の現状報告、研究にあたっての課題意識の報告、論文作成途上での報告、書評などが、共通文献の学習と平行して行なわれている。

総合基礎講義は、『資本論・帝国主義論講義』として行ない、研究科参加者全員（聴講会員も含めて）の共同学習の場として役割を果している。講義は19回にわけられ、第1から第13講までを『資本論』に、第14から第18講までを『帝国主義論』にあてている。『資本論』第1部第8章「労働日」からはじめて第11章「協業」、第12章「分業とマニュファクチャ」、第13章「機械と大工業」と読みますすみ、それから第1章にもどって、第1部全体をたどっていき、第24・25章の本源的蓄積論まで到達したのちに、『帝国主義論』に移る、という方法をとっている。これは、抽象的な論理のあとおいだけに終らずに、労働と生活の現場がみえてくる生きた経済学理解を、という配慮のもとに編まれたもので、マルクスが対象とした19世紀の資本主義の現実を共有し、その現実からマルクスが認識した法則をわがものとすることに目的を定めたのである。すなわち豊富な事実から法則を認識する力の陶冶と、マルクスが着目した事実の再認識である。同時に、労働者階級の発達、団結、民主主義といった問題に照明をあてて労働者が自己の労働の社会性や専門性を考察し、政治と経済における民主主義的統治能力を高めていくことに役だつような『資本論』学習を、という配慮から組まれている。

春、夏の合宿研究集会は、日頃のゼミナールと講義での学習・研究の成果をもちより、全体討論の場で検討しあい、成果を全体化するとともに、共通テーマ（1976年春「経済科学教育の理論的諸問題」、'76年夏「資本論、現代資本主義・民主主義」、'77年春「生存競争、階級闘争、全面発達」、'77年夏「恐慌下の労働者・住民と

新社会形成の諸契機」、'78年春「戦後日本資本主義と労働者階級の発達の現段階」をもうけて、研究科全体の研究課題の探究と、研究学習水準の底上げをはかってきた。合宿では、毎回、全国から馳せ参じた多数の同学の士の、日頃の活動を交流し、明日からの前進の糧としている。

すでに述べたが、ゼミナール参加者は、二年の課程を、修了論文でもって区切りをつける。1977年秋、12名の研究生が論文を提出し課程を修了した。研究科は、こうして論文を提出し、課程を修了した人たちが、今度は、指導補佐・担当として教員集団に編入することにしている。教えられる側から教える側への転化である。こうして次々と教員集団を拡大し、また、職場、地域、学園の教育者を送りだしていくこ

と、これが、第4の基本理念である。さきの12名の大半は労働者である。かれらは、この'78年3月、基礎研の広小路（京都）分会を結成し、自らの研究の一層の発展と、教員集団のメンバーとして自己陶冶を開始した。私たちの運動の発展は、こうした教員集団の量的・質的強化に一つの鍵がある。労働者研究者の多数くの誕生と、かれらを一方の構成メンバーとした共同研究の前途は洋々であり、日本の経済科学の歴史は確実に新しい一ページを開くであろう。

## IV

さいごに、'77年度修了論文の一覧および'78年度講義要綱を以下に掲げ、新たな研究会員の参加を呼びかける本小論を終えることにしたい。

## 77年度修了論文一覧

|                                    |       |
|------------------------------------|-------|
| ヒルファディングと経済民主主義                    | 小淵 港  |
| ——ドイツ社会民主党キール大会における演説を中心にして——      |       |
| (コメント) 森岡孝二・中村雅秀・林 堅太郎             |       |
| エルマンスキーの科学的労働組織論の批判的検討             |       |
| (コメント) 林 堅太郎・吉田文和・戸名直樹             | 陶山計介  |
| 租税本質論序説                            | 小森治夫  |
| ——社会の共同財産の転化過程をめぐって——              |       |
| (コメント) 島 恭彦・中谷武雄・池上 懇              |       |
| 統計労働と住民自治                          | 柿 真輔  |
| ——公務労働としての統計労働論——                  |       |
| (コメント) 野沢正徳・池上 懇・柳ヶ瀬孝三             |       |
| 公的扶助労働論                            | 武元 熊  |
| ——仲田論文「生活保護ケースワーカーのシラケの考察」の批判的検討—— |       |
| (コメント) 池上 懇・柳ヶ瀬孝三・重森 晓             |       |
| 住民の貧困と保育の社会化                       | 今井 幸二 |
| (コメント) 池上 懇・二宮厚美・成瀬竜夫              |       |
| 消費者信用と現代的貧困                        | 山西万三  |
| (コメント) 谷田庄三・成瀬龍夫・小野秀生              |       |
| 現代の賃金と国家                           | 横山寿一  |
| ——いわゆる「間接賃金」をめぐって——                |       |
| (コメント) 二宮厚美・伍賀一道・湯浅良雄              |       |

## 科学と労働運動の結合をめざして

|   |        |
|---|--------|
| 国際情勢の把握と発達した資本主義諸国の共産党  | 中橋 幸二郎 |
| (コメント) 豊下 檻彦・坂井 昭夫・本多 三郎  |        |
| 労働の社会化についてのノート  | 長瀬 晴彦  |
| (コメント) 尾崎 芳治・森岡 孝二・梅垣 邦胤  |        |
| 農民層分解論と農民階層規定に関する一考察  | 桜原 正澄  |
| (コメント) 森岡 孝二・本多 三郎・林 弥富   |        |
| アメリカ金融資本成立期の農民運動  | 阿知羅 隆雄 |
| —<紹介> John D Hicks, The Populist Revolt: A History of the Farmers' Alliance and the People's Party— |        |
| (コメント) 松永 健二・佐々木 雅幸・藤岡 檞  |        |
| (上掲論文は1977年度修了論文集『労働と研究』第1号に収録されている)  |        |

## 資本論・帝国主義論講義要綱

K ; 京都教室 現代資本主義と資本論に重点をおきました。

O ; 大阪教室 できれば予習をおねがいします。

- 1 講 資本論序文、経済学の方法 (K10/25, O10/26)  
マルクス第一版序文、第二版後記における工場法とアメリカ問題を中心に史的唯物論と経済学の方法を検討する (『講座現代経済学』第II卷序章、第I卷序章……以下、講座I序章と略記)。
- 2 講 労働日 (K11/8, O11/9) 第1部第3篇第8章全部、労働時間と生活時間の区別が労働者階級の発達にあたえる影響を中心に日本の階級構成にも言及してゆく (講座II第1章、I第4章)。
- 3 講 協業とマニュファクチャア (K11/22, O11/23) 第1部第4篇第11, 12章、分業のもとでの集団的生産が労働者階級の貧困化と発達にあたえる作用を検討する (講座II第2章)。
- 4 講 機械と大工業(1)科学・技術 (K12/6, O12/7) 第1部第4篇第13章1～6節、大工業が労働者の熟練をうばいとするかわりに婦人、児童など住民の多数を労働に参加させ社会変革の手がかりを拡大する (講座II第3章、I第1章)。
- 5 講 機械と大工業(2)工場法、農業、住民生活 (K12/20, O12/21) 第1部第4篇第13章7～10節、大工業が家族内労働をうばいとするかわりに、工場法教育、保健条項などを通じて社会的規模で発達の機会を再建する (講座II第4, 5, 6章)。
- 6 講 商品と貨幣(1) (K1/17, O1/18) 第1部第1篇第1, 2章、資本主義の基盤としての分業と私的所有が商品生産者の競争と相互依存の関係を生みだし、貨幣がこの過程を促進する (講座III序、第1章)。
- 7 講 商品と貨幣(2) (K1/31, O2/1) 第1部第1篇第3章、貨幣が商品生産者の相互依存関係と競争過程に反作用し、世界市場と競争のなかに商品所持者がまきこまれる過程をみる (講座III序、第1章)。
- 8 講 貨幣の資本への転化 (K2/14, O2/15) 第1部第2篇第4章、等価交換と競争の世界から何故に剩余価値が発生しうるかを労働力商品の検討をつうじて解明する (講座III第2章)。
- 9 講 絶対的剩余価値と相対的剩余価値 (K2/28, O3/1) 第1部第3篇5, 6, 7, 9章、第4篇第10章、資本主義の発展が剩余価値生産の発展としてあらわれる過程を労働の二面性を中心に検討し、資本とは何かを解明する (講座III第3章)。
- 10 講 生産的労働と不生産的労働 (K3/14, O3/15) 第1部第5篇第14, 15, 16章、資本主義のもとでの精神労働と肉体労働の対立の発展と統一の条件の成熟の過程を公務労働論とあわせて検討する (講座III第4章)。
- 11 講 労賃 (K3/28, O3/29) 第1部第6篇第17, 18, 19, 20章、資本による労働者相互の競争の組織化に

よって、労働者の自立性と団結の条件がいかにすすむかを、現代の資金問題をもあわせて考察する（講座Ⅲ第5章）。

- 12講 資本の蓄積過程（K4/11, O4/12）第1部第7篇第21, 22, 23章、労働者階級の相対的過剰化が資本の発展の条件となることによって階級的結集の条件がいかにしてすすむか（講座Ⅲ第6章）。
- 13講 資本主義の歴史的傾向（K4/25, O4/26）第1部第7篇第24, 25章、資本主義的生産関係の発生史を検討して、少数者による多数者支配の構造と、多数者支配への転化の法則を述べる（講座Ⅲ第7章）。
- 14講 帝国主義論序文・独占の概念（K5/9, O5/10）序文、フランス語版とドイツ語版の序文、第1章生産の集積と独占体の営業の自由と秘密が少数巨大会社の住民支配をもたらす過程を論証（講座IV序、第1章）。
- 15講 銀行の新しい役割と金融資本（K5/23, O5/24）第2章、第3章、独占段階における精神労働と肉体労働の対立の発展と統一の条件の成熟が、住民の貧困化と併行してすすむことを解明（講座IV第2章）。
- 16講 帝国主義と地域経済（K6/6, O6/7）第4章、第5章、第6章 独占段階における都市と農村の対立、地域、自治体問題、民族独立などの傾向と統一の基盤の成熟について、革新自治体の問題にふれつつ（講座IV第3、4章）。
- 17講 国家独占資本主義（K6/20, O6/21）第7章、第8章、第9章 国家と経済の関係を中心に資源割当、物価統制、労働力統制などの問題を検討し、経済民主主義と住民の統治能力の発展を考える（講座IV第5、6章）。
- 18講 社会主義および共産主義（K7/4, O7/5）第10章 先進国革命論、フランス、イタリアの経験、多数者支配、生存のための闘争から発達のための闘争へと転化、生産能力と欲望水準、社会主義と競争（講座IV第7章）。
- 19講 講義終了にあたって（K7/18, O7/19）現代民主主義と全面発達。

（文責 研究教育委員会）

## 技术・産業論学科

### 1

昨年の10月末に、大阪のゼミナールで、『資本論』11章「協業」の位置づけと理論的性格について討議したことがある。

これは、前回のゼミナールにおいて、『資本論』5章「労働過程と価値増殖過程」を、ゼミナール指導担当の吉田文和君の論文「マルクス1861—63年草稿“労働過程”論の技術論的検討」(『科学史研究』II—16所収)にもとづいて討論したのをうけたものであった。そこで、最近の技術・産業論学科を紹介する意味で、この時のゼミナールの様子を、「ゼミ・ニュース」から再現してみよう。

**A** (指導担当) レポーターと異なる視点から第11章を見ると、第5章で出てきた生産力の3つの要素(労働、労働手段、労働対象)をここで再規定しているとも考えられる。講義レジュメ(注、「資本論・帝国主義論講義」のレジュメのこと)にもあるように、『賃金、価格、利潤』での生産力概念(「労働の生産諸力は、おもに次のものによってきまらざるをえない。第一、労働の自然的条件……、第二、労働の社会的諸力の進歩改善。」)の、2の規定との関わりで考えたい。

生産力概念をめぐるいくつかの議論の中で、置塩信雄氏や林直道氏が「自然に対する制御の過程」として生産力をとらえ、「生産諸力」という概念を使っているが、現代の公害問題などに象徴される「生産力破壊」をどう把握するのかという視点もとり入れている点ですぐれているのではないか?

『日本経済への提言』にも、公害や資源涸渉

に対する評価という点で、「生産力破壊」という考え方、生産力の質的側面の把握がいれられている。

**B** 「生産力破壊」という問題を考える際には、軍需生産としての「生産力破壊」をみておく必要がある。中村静治氏は、『技術の経済学』などの中で、マンフォードの議論に注目しながら、軍需生産を「マイナスの生産」としてとらえる視点を提起しているが、注目すべき論点であると思う。

**A** 「生産力破壊」については、単純な形で考えるのではなく、『資本論』13章でのマルクスの考え方(生産力の破壊とより高度なレベルでの再生のための物的諸条件の形成)をおおいに学ぶことが必要である。

**C** マルクスの言う「全体労働」のとらえ方に関して質問がある。この概念は「部分労働」と対置されるものなのかどうか、少しづからしい点があるのだが……。

**A** 社会的な「全体労働」には「部分労働」という概念が対置されよう。これに対し、「全面的に発達した労働」には、「骨化した部分労働」が対置されうるわけで、科学・技術学ならびに教育・職業訓練による発達と社会的政治的参加による統治能力の養成という条件がその媒介として必要になるだろう。

住民自治と公務労働という点から、公務労働の重要性を引き出している池上惇氏の議論に対して、神戸大の置塩氏のグループなどから、基幹産業労働についての分析の不足が言われているのだが、われわれのゼミとしては、池上氏の成果を十分にふまえつつ、基幹産業分析をすすめることが大切であろうと思う。この点で、堀江正規氏が「公務労働だけが公務ではない」と

指摘している点は見のがせない。公務労働の分野での先進性（教育、自治研など）と、基幹産業労働の分野での著しい立ち遅れという現実を直視する必要がある。

D 最近、産業労働に関して、工場への定着率ということが問題になってきていると思うが……。

A 定着率の問題を見る場合、次の2つの面があると思う。ひとつは、労働力流動化政策によるスクラップ・アンド・ビルトによるもの、もうひとつは、労働時間の短縮と労働技能の獲得により労働者の職場転換が容易化されているという面とである。

D その場合、当然支配的な面とそうでない面との区別が必要であると思うが……。

A そのとおりであるが、流動化することが全面発達にただちに結びつくわけでもないことは注意しておくことが必要だろう。

C 現実の設計労働を見た場合、現場で相談して手直しすることがどうしても必要であるわけで、現場と設計の交流を大規模に組織すれば、技術の向上に大きく役立つはずである。もっとも、現代の技術の水準からすれば、科学や技術学の発展とそれの生産過程へのとり込みによって現場からの技術的 requirement がかなり少なくなっている面もあるけれど……。

A いわゆる「科学=技術革命」論の出てくる根拠を考えてみると、科学の役割の増大と現場の技術者の要求の高まりとがあると考えられ、現場の中でこそ科学的な法則性の理解の必要性が増大してきているといえよう。

B 『現代と思想』29号の木原論文において、高度成長期の労働者意識の分析の中で、労働時間の短縮による生活時間の増大により住民としての運動力量の高まりが見られる反面、労働現場における労働組合の機能の縮小が生じ、結果的には、住民と企業にとり込まれた労働者の対立現象も生じてきている、というような議論がなされているが、これはどう見ればよいのか。

A 労働日短縮による生活時間の増大という

方向を考える場合、短縮にもかかわらず独占の専制的な支配力がいっそう強まったり、あるいは、実際には労働時間が増大させられているという面もあることを考えておかねばならない。

この点では、戸木田氏や堀江正規氏らが、公務労働と基幹産業労働とのかね合わせに注目しており、特に、戸木田氏は、日本型企業組合の機能に関して注目すべき見解を出しているように思われる。「下からの民主的規制」という問題を考える場合、非常におもしろい問題を含んでいると思う。

D 現在では、労働する喜びというものが全くなくなってしまっており、現実の生産過程は苦痛であり、現場から逃げ出したいという気持が強いと思うが……。

A 公務労働者の場合、自らの労働の役割を自覚する機会は数多くあるが、産業労働に従事する場合、この点での自覚が促進されるのは非常に困難であろうと思われる。それ故、産業労働を考える場合、生産力の量と質の概念（＝「ゆたかな内容をもつ生産力」）をうち立て、企業側のイデオロギーに十分に対抗できるようにしていく必要がある。

C 再び話を「協業」に戻すが、講義のレジュメにみられる「生産過程の二重性（社会的な労働過程と価値増殖過程）に対応した資本家の指揮の二重性」についてはどうだろうか？

A われわれの課題は、資本の価値増殖暫程の下での労働というものから、社会的な労働過程の中での労働にかえていくことである。

D 第5章における労働過程と第11章における社会的労働過程とでは論理次元における差異があるのでなかろうか？

A 第5章では、前回の吉田氏の報告にもあったように、あらゆる社会に共通な「単純な労働過程」を考察し、その上で、第2節以下で「価値増殖過程」として資本の下での労働過程が展開されており、第2節以下の形態規定をうけた労働過程についてみれば、第11章で現われる社会的労働過程と同じレベルの問題と考えられよう。

B 「単純な労働過程」の場合、人間と自然の間の物質代謝として使用価値＝素材視点で考えられており、「社会的な労働過程」、「価値増殖過程」に関しては、価値＝形態規定＝「社会的」視点が当然含まれており、人間と人間との関係が入っている点に注意する必要があると思う。

以上が、「ゼミ・ニュース」に掲載されている討論の内容を多少手を加えて構成したものである。ゼミナールの第三年度の最初の時期とあって、技術・産業論（技術論プラス産業論ではない）の諸課題と分析視角が豊富に提出されていることに気づかれたことと思われる。大阪のゼミナールではその後、ひき続き『資本論』の8章「労働日」、12章「分業とマニュファクチャ」の検討をすすめていくとともに、この時にうちあげられた議論、やや大胆にみえ、やや自由すぎるほどの問題提起をこの場かぎりのものにとどめずに、理論的に整理していく作業をすんでいっている。このために扱った素材を紹介すると、それらは、中村静治『技術論入門』であり、宮沢健一『産業の経済学』であり、野村秀和『現代の企業分析』であり、芝田進午『公務労働の理論』、そして中村静治『現代技術論の課題』であった。それとともに、個人研究課題の報告と討論の中でも、共同研究の論点は討議さるているし、またこの間に、技術・産業論ゼミナール全体の恒例「冬期合宿」が開催され、そこでは、『日本経済への提言』と『政府長期ビジョン』の比較検討と「不況と鉄鋼界の対応」というテーマでアメリカ鉄鋼協会「白書」における対日分析を手がかりにした検討がおこなわれることになった。

京都のゼミナールでも、共同討論のさいに扱われる素材はずいぶん違っている、ということはあるが、ほぼ共通した課題意識をもち、同様の研究方法をとってきてるので、こうした情況が、三年度をむかえてようやく定着してきた最近のゼミナールの実態であるといえよう。

技術・産業論ゼミナールは、その設置の当初において、「従来の技術論なり産業論の研究の経過を十分にふまえ、さらにこれを発展させていくためには、労働実践にもとづく生き生きとした現実感覚をもつゼミナール参加者の集団研究、共同研究が必須」、との認識をもってはじまった。

いうまでもなく、技術論なり産業論なりは、他の研究領域と比較してみると、従来から相対的に労働者研究者の活動に多くを依っており、それだけにアカデミズムの具合の悪い習癖には冒されてこなかったが、同時にこのことは、とりわけ産業論の方法論確立が未だに十分になされていない、という弱点をもってきている。ゼミナール生は、こうした点に注目しつつ、技術論の研究に学びながら、これを産業論の中でいかに位置づけ体系化していくのか、との関心を一様に強くもっている。かれらは交通労働者であり、鉄鋼労働者——比較的構成比が高く他の研究団体とは区別される特徴をもっている——であり、あるいは機械産業労働者、医療労働者、放送労働者、高校教師、自治体労働者である。さきの「ゼミ・ニュース」でも紹介したような討論がこうしたさまざまな職種につく労働者と、大学院生、若手大学教員の手によっておこなわれていくのであるから、側目からみればいかにも威勢のよいゼミナールにならざるをえない。いずれ、こうした方向も必要になるとしても、現在のところ個別産業の科学的分析に局限するのではなく、現代日本資本主義の総体的分析とこれの民主的規制の立場から総合的討議を組織している点で、技術論、産業論の良き伝統をひきつづながらさらにこれを発展させていく力を、今でももうすでにそうだが、今後さらに発展させていく跳躍力をもっているといえる。

「日本経済における技術および再生産構造の解説を指針とし、主として物質的富を生産する各産業部門の労働の社会的位置づけをめざしながら、日本の技術水準を手がかりとして、日本資

本主義の生産力及び生産関係の特徴を解明」する意義をもち、「このようにして、……資本主義的技術、現代産業の資本主義的性格に鋭利なメスを入れ、人間と自然との物質代謝の有機的関連をふまえ、資本主義的な無駄を克服する技術と労働編成の本来の姿を現状分析にもとづいて理論的に究明していきます」（「経済科学通信」13号における本学科の説明から）、という課題を与えられていたのだから、ひとまず、期待どおりの進展、ということができるであろう。

## 3

技術・産業論のカリキュラムは、三つの柱をもとにしてきた、一つは、古典研究にベースをおく、ということであって、史的唯物論と技術史、資本主義における技術と経済のかかわり、資本主義的技術の本質規定、工場内分業・社会内分業、すなわち社会的分業の発展と生産技術、技術の発達と再生産構造・世界市場、技術・労働編成と「経営・管理技術」、独占、国家的独占と技術・再生産構造、などなど解説されつつある様々な論点の整理とこれらの総合的理解のために、このゼミナールはことさらに基礎的理論の共同的研究が必要であることがその背景にある。

そして次の柱は、日本資本主義分析と現代産業・技術研究における。ゼミナール生の大半は、今日における具体的な技術、産業部門の分析に個人的研究のテーマを設定しておられる。あるいは、現代日本の経済民主主義の重要な側面として産業民主制を設定することにより、産業政策論の解明に、あるいは労働組合運動の理論問題の究明に從事しているというのが実情である。先にもあったように、公務労働論の理解が、ここでかかわっていることも指摘しておきことにしたい。そして第三の柱が、これら二つの柱をつなぎあるいは方法的に確認して

いくための、技術論、産業論の継承とその批判的検討、である。ゼミナール生が、自分たちの抱え追究している課題、テーマを従来の論争の中で位置づけてみると、研究の客観的位置、性格を整理しながら容易に判断しえ、そこからさらに研究へのエネルギーを得ていくことがしばしばある。それだけに、技術論論争に拘泥してしまうのではなく、論争の蓄積の再発掘によって、新しい理論化の道標をみつけだすことができる、という有利な条件を私達はもっているともいえるのである。

三年目にして、技術・産業論という、しっかりととした定型がないだけに当初は不安定であったこのゼミナールも、すでに多くの研究成果をあげることができた。昨年には、立派な修了論文を作成し、現在はゼミナールの指導補佐を務めている2名の仲間がいるし、一年おくれではあれ、徹底・集中した自主的時間管理で論文作成に臨んでいる仲間もいる。『経済科学通信』読者は、そこに収められている、資源論、産業論、技術論の数多くの論稿をみて、ゼミナールにおける共同研究が軌道にのりつつあることを推察されているであろうし、講座『現代経済学』における技術の経済学の問題提起の先導性も確認されるに違いない。

現在では、ゼミナール構成員の発表論文について、他の構成員からの論点提起、論争までが行ないうる条件を整いつつある。また、ただ技術論（政策）、産業論（政策）について批判をくりかえすだけではなく、私達の手によって方法的、政策的提起を行なうところまでできている。技術・産業論ゼミナールにおける共同研究、共同討議のつみかさねが、自ずから技術・産業論とはこうあるべきだ、という議論に自然な体制を整えさせてきており、といってよさそうである。

（文責 林堅太郎・学科主任）

## 自 治 体 論 学 科

### I. 本学科の目的

現代の日本社会では地域住民の暮らしを支える上で、自治体と公務労働者の役割はますます大きくなっている。

しかし、地方財政危機と地域産業の不況のなかで、公務はますます複雑、かつ、困難な課題をかかえている。住民の生活が苦しくなればなるほど、公務労働に対する期待はより高く、複雑化し、公務労働者に対してよりつよく専門性を求めるようになる。本学科は、自治体にはたらく公務労働者と、彼らに協力して、自発的な公務員として地域社会における住民の生活のにない手をめざす人々が、自分たちの専門性を高め、自分たちの業務と労働を科学的に分析し、科学的な政策を確立しうる能力を集団的に育成することを目的とする。

現在、地域と自治体問題に関する国民的な関心はますます高まりつつあるにもかかわらず、地方財政危機のもとで、住民にも公務員労働者の側にも一種のシラケがあり、地域における民主主義の発展にとって大きな障害をつくりだしている。このシラケの克服方法を集団の力で考えてゆくこそ今年度の最大の課題である。

### II. 過去3年間の学科活動の経験

すでに、何人かの研究生が、論文を作成し（福祉労働、統計労働、保育労働、税務、その他）、労働者研究者としてスタートしているが、毎年、古典の学習と、各人の研究報告（2年目のを中心）を二本の柱としてきた。古典学習によって、学習と討論の共通の基盤をつくり、基礎学力をたかめつつ、各人が自分の研究テーマを発見し、それを深める過程を支えるというのが経験から生みだされた方向である。

### III. 来年度のカリキュラム編成

第一。資本論、第一巻、労働日、協業、マニュファクチャ、大工業、資本の蓄積過程の輪読。

第二。F エンゲルス「家族・私有財産・および国家の起源」、「反デューリング論」の暴力論、K マルクス「ルイ・ボナパルトのブリュメール18日」「フランスにおける階級闘争」「フランスの内乱」、V. I レーニン「国家論ノート」「国家と革命」などの輪読。

第三。第2年目の研究生を中心に、各人のテーマ決定と、それにかかる文献、資料の紹介・報告。

## 金融・流通・協同組合論学科

### I. 第三次産業労働部門の情勢と学習の課題

日本経済の構造的危機のなかで、第三次産業労働部門も種々の矛盾が噴出し、労働者に対する新しい「合理化」の嵐が吹きまくっている。いま、その状況を指摘すると、第1に、不況下で大規模な「合理化」が展開され、事務部門の機械化や整理、縮小と販売部門の強化、人事制度、賃金制度の改悪などとともに、従来は学生アルバイトの利用程度であった百貨店などにも大量のパート・タイム労働の採用といった雇用現象が生みだされている。第2は、百貨店や銀行・信用組合等の経営にからんで投機や社会的不正事件が続発し、他方労働者の仕事の専門性や良心を奪う「素人商売」化が強引に経営方針として追求されている。さらに労働者の権利と仕事への意欲を奪う「合理化」の攻撃に対して、企業主義的な労働組合はそれに反撃するどころか、ますます「労使協調」に巻き込まれ、「合理化」に手をかしている状況すらある。そのために、不安と不満、無気力・沈滞、こうした労働者の状況が職場でひろがらざるをえない。

しかし、こうした状況にこそ、今日の資本主義の寄生的腐朽的性格が顕在化し、金融資本の肥大的発展を与え、キャピタル・ゲインや投機など最も寄生的な利潤追求の場となってきた第三次産業労働部門にとくにそれが集中的にあらわれているといわなければならない。金融労働者や商業労働者にとって、自らの労働者としての権利や仕事の生きがいを守ろうとすれば、いまこそ、それらを奪っている根源に対する科学的認識を深め、資本の規制と自らの産業・企業の民主主義的再建への展望をもつことがもと

められている。

この金融・流通・協同組合論学科は、こうした情勢に対応して、①労働者としてまず自己の労働を学習と研究の対象にすること、②商業や金融、協同組合、公務等の、三次産業労働の社会的分業における位置と特質、労働者の貧困化を理論的に解明すること、③産業、経済の民主主義の基本理論とその実現に向けての現代の政策課題、それらを担う労働運動や社会運動の発展法則を研究すること、を目標にしている。

### II. 第3学科でとりくんできた内容

第3学科がこの3年間にゼミでとりくんできた内容を大きく総括すれば次の三点に分けられる。すなわち、①第三次産業労働の性格の理論的把握、②日本資本主義における金融資本の支配構造と第三次産業の肥大化の解明、③経済民主主義論、の三点である。以下、個別に詳しく内容を紹介すると、

#### 1 第三次産業労働の性格の理論を把握

この研究科は流通・金融関係の労働に従事している研究生を中心に運営されており、まず、それら、第三次産業部門の労働の性格をどのように把握するかが実践的にも研究上でも出発点とならざるをえない。

これについては、第三次産業労働=不生産的労働=意味のない労働、という機械的把握の克服、旧来、議論されてきた生産的労働をめぐる理解の深化と克服などについて『資本論』『剩余価値学説史』などの古典、さらに飯盛信男『生産的労働の理論』(1977年青木書店)など最近の著作をも含めてゼミで議論してきた。

第三次産業部門の労働の性格については旧来の議論では国民所得論などの観点から価値形成過程に参加しないという理由で一括して不生産

的労働とされてきた。しかし、今日、第三次産業部門が肥大化してくる中で、このような観点からの議論だけではこれらの部門の労働の性格は充分に把握できなくなってきており、社会的分業、さらには人間の全面発達の観点から再度、これらの部門の労働の性格を見直す必要がせまられてきた。飯盛氏の問題提起もほぼ同じ観点からのものであり、理論的内容の是非はともかく、研究科で今後この問題について深めていくうえで大いに参考となる議論であった。

## 2 日本資本主義における金融資本の支配構造と第三次産業の肥大化について

第三次産業労働の性格の再検討とならんでの問題の背景にある現代資本主義に固有の傾向とも言える第三次産業部門の肥大化の問題をどう把握するかが議論の第二の問題である。

この問題については、戸田慎太郎『現代資本主義論』（1976年、青木書店）などをテキストに第三次産業部門の実態把握、理論的解明などを議論してきた。ただ、この問題については現代資本主義の寄生性、腐朽性との関連で一般的な指摘はしばしば言われてきたが、本格的にとりあげたものは戸田氏以外、それほど多くはない。戸田氏も、第三次産業肥大化の問題を現代資本主義の寄生性と物価上昇問題に焦点があてられ全面的な展開をしているわけではなく、その意味では未開拓の分野である。研究科としては今後、この問題を掘下げるためにヒルファーディング『金融資本論』など古典にたち返って、さらに議論を深めていく予定である。

ゼミではその他に日本資本主義における金融資本の支配構造をどう把握すべきかについて、犠我壮一郎『現代日本の独占企業』谷田庄三『現代日本の銀行資本』野村秀和『現代の企業分析』市川弘勝『転換期の中小企業問題』などをとりあげ学習してきた。

## 3 経済民主主義論について

経済民主主義の問題を深めることも本研究科の重要な課題の一つである。これまでゼミでは主に協同組合論、金融の民主主義の問題などと

りあげるとともに欧米の「独占化」「社会化」の改良主義的伝統に比較して、日本の小生産者、労働者の経済民主主義に対する意識水準の歴史的特徴などについて検討してきた。阿部源一『社会化発展史論』（1954年、同文館）を参考にして欧米の社会化などについても学習した。しかし、ゼミとしては、この問題について充分に議論されているとはいはず、今後の課題として残っている。

第三学科は以上のような三つの論点を軸に議論を進め、ゼミ全体としての共通の認識をはかってきた。そして、これらの共通の認識の上にたって、逐次、研究生のテーマ研究の報告をおこなってきた。個人テーマは「消費者信用論」「中小企業育成論」「百貨店問題」「年金論」など多彩で研究生が職場での具体的な経験などをふまえて報告してきた。

## III. ゼミ運営上の問題点

ゼミは隔週、土曜日に定例化してきた。研究科主任、補佐、事務局員、研究生合わせてほぼ毎回、8名前後で少ない時は5名くらい、多い時は10名以上くらいの参加で進められた。

このゼミの運営上の最大の問題は何といっても時間の問題である。流通、金融関係に従事している勤労者は総じて労働時間が不規則で参加したくても参加できない人や参加していても毎回できない場合が多い。このような困難を克服するために時々、合宿をおこなうなどの工夫をしてきた。

運営上の第二の問題はこのゼミでとりあげる分野の広さである。このゼミは流通・金融・協同組合と一般的に言えば第三次産業全体の問題をとり扱うわけで、研究生の個人テーマも多彩である。そのため研究科全体の共通テーマ研究の中に個人のテーマ研究を位置づけることが難しいなどの問題がある（もっとも、この分野の広さは逆に言えば、この研究科の利点でもあるが）。

## 労働・農民運動論学科

### I. テーマ「現代資本主義下の労働と生活」

夜間通信研究科全体の構成のなかで、わが労働・農民運動論学科は他の全ての学科の理論的成果を学び吸収しながらそれらを実践の舞台に絶えず適用し、検証していくなければならない領域をうけもっている。その意味では相当に重責の学科であるが、他面、働きつつ学び自己の労働を対象として広い研究能力をみにつけていくこうとする人が職場・地域・学園で自らの研究成果を労働組合運動、住民運動その他で深め、研鑽していくこうとする要求をもつことはきわめて自然なことであるから、それだけ労働・農民運動論学科の構成はオープンになり、様々な職場に足をおく人々の寄合のかっこうになっている。

現在の構成をみれば、労働組合書記、自治体労働者、大学・教育労働者等に加えて社会政策や労働問題の研究をめざす若手研究者が中心であり、一口に労働・農民運動論学科と言っても、労働組合の日々の実践的諸課題はもちろんとして、他に地域開発問題、教育問題・大学問題、日雇労働者・失業問題、家族問題等、かなり巾広い領域にわたる研究関心を包括したものになっている。労働・農民運動論学科に集まつた者が家族の崩壊とか保育所問題を討論テーマにとりあげ、しかもその時こそ最も白熱した議論で時のたつのを忘れ、独身の若い事務局員をうろたえさせる状態になるのであるが、春闘論などにあわせて保育や家族論を労働運動論の問題としてとりだし生活実感を相まじえて研究(?)するスタイルが確立してきている。

したがって学科のテーマは一貫して「現代資本主義下の労働と生活」という点におかれ、労働と生活との統一のうえで労働運動の課題なり

方向なりを検討することにむけられることになった。

この一見して魅力的テーマは当然のことながらそれなりの時代的背景をもっている。夜間通信研究科が発足したのは、時あたかも75春闘を契機として「低成長期の春闘のゆくえ」「春闘再構築」から「春闘終焉論」まで、今日まで継承されるかまびすしいばかりの春闘議論がにわかに花ひらき始めた時期にあたり、70年代に入って地につくかにみえた国民春闘路線や労働運動と住民運動との統一の方向に早くもきびしい試練が課せられる状況であった。高度成長期に誰の目にも明らかとなった過密・過疎、公害、自然環境破壊、重税、物価高、低福祉・住宅難等々の住民生活の危機、つまり生存権の危機は不況下に顕在化する労働権の危機と結びつき「複合危機」に発展せざるをえないことはおよそ自明であるが、この危機を克服して生活と労働を保障する生存権なり労働権を統一的に実現する課題を担って前進するのが国民春闘の発展方向であるとすれば、労働運動を考える際の前提としてひとまず「現代資本主義下の労働と生活」をつかみだしておくことは避けられない作業であろう。

それだけではない。すでに教育法学や労働法学で研究がすすめられているように、「生存権の文化的側面」とか「労働権の文化的側面」とかの表現で、現代資本主義下の労働（権）と生活（権）は教育・発達（権）と結びついているし、また三者わかつがたく結びつき前提しあわない限りいはずれも不充分におわることになる、というこかが明らかになっている。すなわち、現代資本主義下の労働と生活は現代資本主義下の労働者の発達問題という点を踏まえ、労働者の発達の理論と思想の光のもとに照らしだすこ

とをぬきにしては語りえない問題である。

労働者階級の発達論については、すでに島恭彦監修『講座現代経済学』第1巻『経済学入門』(青木書店、1978年)特に第7章の総括で私たちは共同財産を手にすることができるので、それを参照していただきたい。現代の労働と生活を発達論の視点から統一的に抉りだす方法は、科学的経済学の原点にあった方法であり、私たちは古典の学習をつうじて現代の労働・生活問題の検討にむかった。その経過を簡単にふりかえっておこう。

## Ⅱ. 営利主義・官僚主義とその克服

現代日本の労働と生活をみわたす時、私たちがいたるところでつきあたる事態は、「アメリカ的貧困」と「日本の貧困」が結びつき、種々の色あいをもって再生産されていることであろう(向井・池上・成瀬編『現代福祉経済論』青木書店、1977年)。労働の現場ではアメリカ的労務管理に日本の労使関係がしがらみのようにまといつき、能力主義や近代的合理主義にもとづく労働者管理は必ずしも日本の「家族主義的」経営を排除せず、むしろそれにくみあわせて効率をひきあげる傾向がしばしばみられる。

アメリカでもテーラーに発する科学的管理法が徹底した近代的合理性にもとづく職務管理をおしすすめる延長線で、実は極限にまでいたる労働の部分化・一面化にもとづく職務中心の「非人間的労務管理」が予想どおりの能率をもたらすものではなく、能率をよりひきあげようと思えば、科学的管理法にヒューマン・リレーション等の「非合理的」、労働者の自発性をひきだすようなインフォーマルな管理手法を結びつけ労働者の「活性化」をはかる必要がある、という結論にむかってきた。その意味では、最近ではアメリカの方が逆に日本の労務管理の効用を再発見し、日本の経営の合理性でわりきれない側面に注目するといった事態もみられるようになっているが、アメリカと日本とでは労務管理のよってたつその社会的基盤の違いがあることも事実であって、両者の特殊性、たとえば

家族のもつ意味の違いなどは簡単には拭いがたいものがある。

賃金でも職務給・職能給の導入が日本の年功賃金制をゆさぶり中高年層の危機をひきおこしながら、他方では年功制の枠を利用した全体の賃金水準悪化をひきおこす傾向がみられる。生活状態をなめると、誰にも同じみの四畳半住まいのステレオ付マイカー所有、車は上、人は地下の生活、ゴロ寝レジャーのネジャー化等々、アメリカ的生活様式と「日本の」貧困が結びついてあらわれる。さながらアメリカ式パーティーに味噌汁や「ふるさとの味」がちこまれてパーティーの雰囲気すらふきとび、残るのはまずい後味だけという感すらする。

こうした現象はしばしば古典的貧困と新しい貧困との重疊としてこれまで注目されてきたものであった。すなわち、戦後日本資本主義の資本蓄積はアメリカの「先進的」技術・管理・資源の導入に日本の「後進的」低賃金・長時間・低福祉の劣悪な労働・生活条件を結合することに基盤をおいてきたことから、「先進的貧困」と「後進的貧困」とが絶えずよりあわされ、相互前提的関係をつくりあげてきた、とひとまず把まれるのである。

ところで、これらの「先進的・後進的貧困のミックス」を支え、生きながらえさせている支柱は何か、という点に眼をむけてみると、私たちは大きくわけて二つの秩序、つまり官僚主義と営利主義につきあたる。資本主義を貫く一般的原理を営利主義という点でおさえれば、そのもとで生まれ住民から営利主義克服の力を奪いとて絶えず彼らを営利主義のもとへ投げいれるのが官僚主義である。科学的経済学の創始者たちが明らかにしたように、官僚主義は工場制度や軍隊制度にいち早く確立して、企業、国家のあらゆる領域に浸透するが、資本主義の発展と労働運動の展開は労働運動内部においても労働貴族、労働官僚制の形で浸透して、「國家、企業、労働にまたがる官僚主義」ともいるべきものへと発展した。

そこでこの官僚主義とそれに背後から支えら

れた営利主義をうち破り、克服していく能力が「先進的・後進的貧困」の進展の中でいかにして生まれ育ち、労働運動の巨大なエネルギーへと結集していくか、これがテーマ「現代資本主義下の労働と生活」の課題となるのである。この課題に迫ろうと思えば、資本主義的営利主義が住民の古い労働と生活を解体して彼らを新たな社会関係のもとにくみいれていく過程で生まれる住民の発達の諸契機をくみだすこと、住民が官僚主義につかまれ発達の芽を早々につみとられて再び営利主義と官僚主義のルツボに投げいれられるとしても、その中でよりたくましい発達の諸条件と契機を自分たちの手にすることができるなどを明らかにすること、こうした点の検討が必要になるであろう。

この課題を産業革命期イギリスを例証として鮮やかに果たしたのは、若きエンゲルスの『イギリスにおける労働者階級の状態』であり、そこでは後にマルクス『資本論』などで厳密に論証された労働者階級の発達と労働運動の課題を「大胆に先どり」し、壯年マルクスをして「老いを感じさせる」（マルクス評）程の筆致で労働と生活が描かれていた。したがって、私たちの共同学習もこの『状態』や『資本論』特に第1巻を出発点としてきた。その学習を通じて明らかとなった2、3の現代的論点を示せば次のとおりである。

『状態』を読めばそのとっかかりでまずきわめて印象的なタッチで、古い農村共同体と家族経営に基づいた農・工結合の労働・生活様式から大都市労働者の労働・生活様式への移行が描かれていることがわかる。かつての「植物的生活」から「動物的生活」への移行、家父長的諸関係から金銭的関係への変化、定住から移住への人口分散から都市集中への転変等々、がそれであって、「ありしよき日の慣習や関係は根こそぎ絶滅されている」（『状態』国民文庫（上）、84ページ）ことが示される。産業革命の進展は古い社会関係をつきくずし、そのガレキの上に「最も重要な成果」つまりプロレタリアートを創りだしたが、この新たな住民は人口集

中と移住を特質として大都市を形成する。大都市はかつての家父長的関係を媒介とする家族・共同体の社会秩序とは全く異質の、それとは正反対の徹底した社会の原子化、共同利害の解体と競争原理の支配を特質とする。プロレタリアートという新たな住民は競争関係をたたきこまれ、大工業の生産力につかまれて、生存の不安、苦痛な労働と動物的消費を余儀なくされるが、他面では移住や集中、合理性等の中で大工業の時代にふさわしい能力や資質の発達の契機を身につけていく。

資本主義的大工業と営利主義の力でつかまれ、相互にひきされようとする住民が、結局のところ営利主義を克服する能力を身につけ労働運動のエネルギーへと合流していく根拠を、エンゲルスはどこに発見したであろうか。古い家族に代表される共同利害を一度資本制的競争関係が木葉微じんに解体した後で、労働者の最大の武器であり発達の拠りどころである新たな共同利害つまり団結をおしすすめる根拠はどこに求められるであろうか。

エンゲルスによれば、資本主義はいたるところで自由競争原理の支配をもちこみ社会成員の原子化、孤立化をおしすすめて社会の共同利害を解体し、諸個人に独立して生存せざるをえないよう強制しておきながら、その担い手であるプロレタリアートには独立して生存する手段を与えないでおくという矛盾、いいかえれば、「社会の援助」によって背後から支えられないと生きできない個人をつくりだす瞬間に「社会の援助」をうちきって生存を不安化するという矛盾、をつくりだす。

（『状態』『大都市』参照）

この傾向は後に『資本論』でよりたちいった大工業の分析をつうじて、資本制の大工業は労働者の全面発達の条件をつくりだしながらその条件を官僚主義的工場制度にくみいれてしまうために労働者の発達を阻害してしまう、という論点へと継承されたものである。ここで留意すべきことは、資本主義が自由競争と営利主義をつうじて諸個人の自助にもとづく生存競争を

強めながら、他方では生存なり発達なりの条件を社会的に、新たな共同業務として再建しない限り独立した諸個人の確立もあやうい状態、「社会の援助」を必要とする事態を準備しながらその瞬間に「社会の援助」をうちきってしまうこと、さらに「社会の援助」を自発的に再建しようとする動きに対してはそのかわりに官僚主義的対応をおこなって自由競争と営利主義の枠をなおのこと強めようとしていること、この点にある。

したがって、「現代資本主義下の労働と生活」に接近しようとする時には、自由競争と営利主義が住民の旧来の共同利害をどのように解体しそのもとで「近代的個人」をいかに解放してしまうが、「近代的個人」としてとき放たれた労働者がその程度に応じて大工業の高い生産力のもとで生きぬく時にどのような「社会の援助」を必要としていくのか、これらの点の検討の中で「国家・企業・労働にまたがる官僚主義」の基盤を明らかにし、あらためて営利主義を補強し不可分の関係にたつ官僚主義を克服していく労働者・住民の発達をみていく必要がでてくるであろう。

そうすると『状態』や『資本論』で重視されていた資本制以前の家族と資本主義の発展とともにすすむ家族の役割との対照にあらためて光があたられなければならない。労働と生活を家族の共同利害で統一していた資本主義以前の社会から、労働と生活とを分離し家族にいたるまで社会の共同利害を解体して労働と生活との社会的再建を準備する資本制的社会への移行、が問題となり、後者では不斷にすすむ旧来の家族に代表される社会の共同業務の解体と労働者の生活の特質が生みだす新たな共同業務の必要と条件の発展、その営利主義と官僚主義への編成、が問題となる。戦後日本では、『資本論』で描かれた家族の解体に比しうるような事態が発生し、かつて家族が担っていた家族員の生活・福祉・教育の機能の急速な低下がひきおこされ（「農村還元主義」や「家族福祉」の低下）、そこに官僚主義的低福祉・教育、低賃金・長時

間労働等劣悪な労働条件の重なり、企業における官僚主義（企業主義）の日本に特殊な形態を存続させる基盤がつくられてきた。家族制度の解体のもとで解き放たれた「近代的個人」としてのエネルギーは、教育・福祉・労働等の社会的諸制度の不備と官治主義的運営を背景として、企業の官僚主義にくみいれられる傾向が根強くなっていく。アメリカ的労務管理が家族制度で閉塞されがちであったエネルギーを家族制度をつき破って吸収していくとすれば、住民生活に必要な「社会の援助」を与えずして劣悪で分断的生活条件を絶えずつくりだす国家の官僚主義的行財政は側面から、「社会の援助」の企業主義的編成の条件を与えて企業に家族制度の残りかすを集めた家族主義的経営を許すような前提をつくってしまう。

この傾向に対決するのが『資本論』の示すところでは労働運動と工場法であった。工場法の意義についてもすでに島恭彦監修前掲書、および第2巻『資本論と現代経済』、国家独占資本主義論との関係では池上惇『国家独占資本主義論争』（青木書店、1977年）等で明らかになっており、本稿で確認するとすれば、国家・企業の官僚主義に対する労働者の改良にかかる一般的法律とその厳正な実施を保障する公務労働と行財政措置の意義、および自由な生活時間を物質的基礎とする労働者の発達と官僚主義克服の能力の発展、という点があげられよう。

工場法の意義を手がかりとして現代の労働運動を考える時、どういう論点がでてくるか、最後にいくつかの参考文献を紹介しておこう。

### III. 現代の労働問題研究を深めるために

「現代資本主義下の労働と生活」を出発点とし、古典と現実から労働運動と工場法の発展の方向を学ぶ時、すでに掲げた文献以外に、古典としては、マルクスの「第一インタナショナル創立宣言」、「個々の問題についての暫定中央評議会代議員への指示」、「ゴータ綱領批判」、エンゲルス「住宅問題」「反デューリング論」「家

族、私有財産、および国家の起源」、レーニン「党綱領改正資料」などが参考にされよう。

官僚制を深めるためにはマルクスの「フランス三部作」を中心に私たちは学んできた。――

現代の労働運動・労働問題については、戦後日本の労作として、『堀江正規著作集』(大月書店)、『講座労働組合運動の理論』(同上)、『現代の労働組合運動』(第1集～第7集、同上)の他、戸木田嘉久『労働組合はどう変わるか』(三一新書、1963年)、『現代の合理化と労働運動』(労働旬報社、1967年)、黒川俊雄『日本の低賃金構造』(大月書店、1960年)、高木督夫『日本資本主義と賃金問題』(法政大学出版局、1973年)等を素材として共同学習してきた。工場法や改良の意義では、今なお社会政策本質論争から論点をひきだすことが必要とされている。『大河内一男著作集』や『服部英太郎著作集』(未来社)などを参照されたい。

とは言え、現代労働運動を考える場合、一般的法律にもとづく先進性を学ぶことが必要であり、私たちはこれを国際的経験にも求めてきた。その先駆にはウェップの『産業民主制論』(高野岩三郎訳で法政大学出版局から現在も復刻版で入手可能。その位置づけは、池上・山下・林編『地方自治とシビル・ミニマム』法律文化社、1978年参照)のあるが、より現代的にはフランス・イタリアの経験が何といっても参考になる。フランスではフランス共産党、エコノミー・エ・ポリティック編、大島雄一他訳、『國家独占資本主義』(新日本出版社、1974年)、エコノミー・エ・ポリティック編、金田重喜訳

『フランス経済と共同政府綱領』(大月書店、1974年)、イタリアではイタリア労働総同盟、家里春治訳『労働運動と構造改革』(合同出版、1963年)の他、前掲『現代の労働組合運動』第3・4集所収論文等を参考にされたい。

日本の中企業労働運動でも工場法の観点からみてきわめて注目すべき経験がつまれ始めた。渡辺睦他編『中小企業と労働組合』(労働旬報社、1977年)、『現代の労働組合運動』第7集『中小企業における労働組合』(大月書店、1978年)、政治経済研究所編『地方自治体と中小企業』(新評論編、1973年)等のある。

その他に私たちの学科でとりあげてきた文献としては、大橋隆憲『日本の階級構成』(岩波新書、1970年)、高木郁郎『春闇論』(労働旬報社、1976年)最近では岩尾裕純編『大企業の営業秘密』(新日本出版社、1978年)がある。

こうした文献の検討のうえにたって、私たちが今後検討を深めていこうとしている課題は、先にも指摘した国家・企業・労働にまたがる官僚主義を克服する能力とエネルギーが労働運動としていかに発展していくか、これをイタリア等の先進的経験に学びながら日本資本主義の蓄積過程の分析をとおして解明していくことになろう。労働・福祉行財政や企業の労務管理、戦後日本の労働貴族・官僚等の検討にあわせて憲法や日本の改良、民主主義的諸制度の意義、古典学習と工場法思想発展の究明等が、その意味で不可欠の作業になるはずである。

(文責 二宮厚美・学科主任)

## 社会構成体発達史論学科

経済学と歴史変革。これを各年度の貫通的主題として、われわれの学科は、今年度の課題を「先進国革命論」に設定した。そのさいのわれわれの問題関心は、以下の如きものであった。世界史の戦後段階がそれ自身の運動法則によって総括的な「自己批判」期を迎えている現在、この戦後段階の一構成要素としての戦後資本主義を語本来の意味における「自己批判」たらしめるものとして、つまりは、その揚棄の「方向と形態」を問うものとして、さしあたり「先進国革命論」なるものが位置づけられるといえば、そこに提起されている諸課題は、社会主义を空想から科学へと転回せしめた、かの「経済学批判体系」の在来の理解と向後の発展に何を投げかけているのか、あるいは逆から言えば、かの「経済学批判体系」のいかなる理解に立脚して「先進国革命論」なるものが提起されてきたのか。これを検討することが、初発のわれわれの問題関心であった。だから、それは、あくまで、この学科の主題たる「経済学と歴史変革」の問題領域にひきつけての検討であったし、なおかつ、今までの2年間で確認されてきたわれわれの民主主義論、すなわち、小所有（幻想）に立脚した「自由=平等」の古典的民主主義論から決定的に転回した、大工業と労働日短縮とに立脚したプロレタリアートの「新しい民主主義論」の延長線での検討であるほかはなかった。以下、論点の整理というかたちで、検討の紹介にかえることとする。

われわれがまず最初に取り上げたものは、上田耕一郎『先進国革命論』であった。この著書での問題提起を、以下の三点において理解した。第一。その帰結が「破局から突破へ」というテーゼから「平穏な情勢から革命へ」というテーゼへ転回する、戦後段階把握にかかわる論

点。第二。そうした段階把握を前提にした「全国人民的危機」の内容と革命の前提としての「発達欲求」の問題、なかんずく「豊かな社会」＝「新しい貧困」という定式の問題。総じて、「高成長」なるものの評価とそれに規定された「変革主体形成」——「主体の変革」をも含む——にかかわる論点。第三。われわれのこの民族の歴史における民主主義の特質把握——「母体としての民族、主体としての階級」と「新しい民主主義としての人民の民主主義」の性格規定。換言すれば、社会構成と階級闘争における「アジアとヨーロッパの接点としての日本」なるものの位置と民主主義（=制度と運動）の展望にかかわる論点。以上の三つの論点に焦点をあわせながら、われわれの討論は進行していった。

次には、「ユーロコミュニズム」と総称される仏・伊の諸理論を、『フランス経済と共同政府綱領』・『イタリア共産党との対話』・『西欧左翼のルネッサンス』等を素材に検討し、上述の三つの論点は、以下のような内容において深められた。

まず、第三番目の民主主義論にかかわる論点。仏・伊・日とも、基調において民主主義（=革命）から、あるいはそれを通じて社会主義へ、という展望——「先進民主主義から社会主義へ」、「反ファッショ民主主義から社会主義へ」、「人民の民主主義から社会主義へ」——にあるものの、民主主義（=革命）をひとつの段階とするもの——段階的課題としての民主革命——と民主主義を社会主義への接近形態とするもの——民衆支配＝「民主的管理」＝「自主管理」としての民主主義——との歴史的=段階的種差は歴然としている、との確認であった。これは、民主主義の内容理解の相違というより

は、当該民族における資本主義的社会構成の発展段階ならびに階級闘争の到達段階に規定されたものであって、この点に関する限り、「先進国革命」なるものは、当該民族の歴史的課題に抹殺するもの、と言わざるをえないわけである。これらのこと前提したうえでなお、「先進国革命」なる共通項を求めるすれば、それは、「反独占民主主義」としての「経済民主主義」と「複数主義」としての「政治的民主主義」であろう、ということであった。ここでの主要な討論は、それだから、革命そのものの「方向と形態」、すなわち、段階的課題としての民主主義（＝革命）論と古典的なレーニンのあの「連続革命論」との関連、接近形態としての民主主義論と「市民社会主義」との関連、これらをめぐってなされた。

「変革主体形成」ないしは「階級闘争の形態」にかかる第二番目の論点。この論点に関しては、「先進国革命論」とも呼ぶべきある種の共通項の存在が確認された。すなわち、プロレタリアートとしてのプロレタリアートの存立の「方向と形態」にかかる「欲求論」＝「全面的発達論」ならびに「労働権＝学習権」、そのプロレタリアートの統治の「方向と形態」にかかる「民主的管理＝国有化・自治体」・「評議会」・「労働計画＝民主的計画」、がそれである。したがって、討論は、かの「経済学批判体系」における「大工業論」＝「労働日論」と「ブルジョア社会の総括としての国家」とを二つの軸に「必然の王国から自由の王国へ」という「経済学批判体系」の「最後のことば」へ收れんするかたちで、おこなわれたわけであった。

最後は、第一番目の戦後段階把握にかかる論点。この論点は、戦後段階を「過剰蓄積論」基準に国際資本段階と把握するものならびに「再生産論」基準に全般的危機第二段階と把握するもの、そして共通に現段階をそうした段階の危機とおさえ、「危機からの活路としての革命」を提起するもの、と、そうした危機把握を「『崩壊プラス模倣』図式を超えて」の視点からしりぞけ、重点を「国際緊張緩和＝平和共存」にお

き、これを「民主主義を通じて、また平和のなかでの社会主義への前進の基礎的条件」とするもの、とにわかれている。が、討論でわれわれが確認したことは、課題と形態を異にしながらも、おしなべて変革の日程を「現実的なるもの」として各資本主義国におしつけている客観的基盤を確定すること、すなわち、資本主義の帝国主義としての世界編成の戦後におけるありかたを確定すること、であった。かの「世界革命と一国革命」というテーマに即して言えば、世界革命が「帝国主義の弱い環からの脱落」としての一国革命の連鎖の中で貫徹していくとされたかつての帝国主義の編成から、世界革命があたかも「世界革命過程」ともならざるをえないような戦後の帝国主義の編成を、まずもって問題とすべきだ、というわけである。そのさい、世界史の戦後段階を構成する他の二つの要素たる、社会主義国と A.A.L.A. 諸国との「自己批判」的潮流——たとえば、「非同盟諸国」の動き——をも視野に入れて、問題をたてるべきだ、という留意点もまた強調されたことであった。以上、一言にして、「古典的帝国主義段階」における「経済学批判体系」としての、かのレーニンの『資本主義の最高の段階としての帝国主義』の意義と限度の確定、である。

さて、上述の如き討論の結果、われわれは、「経済学批判体系」の「現代的構図」を構築すべく、迫られている、と確信しなければならない。が、それにしても、そのためこそ、「経済学批判体系」の古典の厳密なる理解もまた、不可欠なものとなる。そこで、われわれの学科は、次には、その作業にとりかかっていった。

まず最初に、「先進国」＝「発達した資本主義国」なる規定にかかる、資本主義の世界史的地位を確定しよう、ということになった。素材として中村哲『奴隸制・農奴制の理論』をとりあげ、芝原拓自『所有と生産様式の歴史理論』 平田清明『市民社会と社会主義』 林直道『史的唯物論と経済学』等と比較しながら、「前資本制から資本主義へ」という論点に焦点をしづって、検討した。このなかで議論された

ことは、後二者においては、濃淡の差はあれ、「『共同体』的関係から『市民社会』的関係へ」という線が貫かれているのに対し、前者においては、より基底的な労働過程における「小經營＝個別労働から機械制大工業＝結合労働へ」という線が強調されているのではないか、だから、かの「経済学批判体系」における商品論と剩余価値論そしてその総括としての蓄積論という系列において、これら「『市民社会』的関係」ならびに「『機械制大工業＝結合労働』的関係」をより厳密に規定していくべきだ、ということであった。

次なる作業においてとりあげたのは、「新しい民主主義」なる規定にかかるものであった。まず、レーニンの『民主主義革命における社会民主党の二つの戦術』を素材に、雀部幸隆「レーニン革命理論の形成と展開」『史的唯物論と現代・5』を参照しながら討論は、課題としての民主革命と形態としての民主主義という、例の論点に集中した。ここでは、農業の、ひいては社会構成の、ブルジョア的進化に照応するものとして、課題としての民主革命が提起されており、そのさい、「下からの道」＝「下からの民主主義」が徹底的であればあるほど、それだけ社会主義への道もまた民主主義的形態でありうる、つまりは、課題としての民主革命と接近形態としての民主主義が結合されてい

る、ということが確認された。この論点と密接不可分なかたちで、われわれのこの民族の基本的展望を「戦後民主革命の『再開』」とする南克巳「戦後重化学工業段階の歴史的地位—旧軍封構成および戦後＝『冷戦』体制との連繋—」『新マルクス経済学講座・5』も議論された。更には、尾上久雄『経済計画と構造的諸改革』竹村英輔「現代革命論—イタリアのマルクス主義理論を中心にして」『史的唯物論と現代・5』を参照しながら、グラムシをとりあげ、『現代の君主』を検討した。

なお、今年度の最後には、最初の素材との関連で、上田耕一郎・飯塚繁太郎『現代危機と変革の理論』をとりあげ、今年1年間における認識の深化を総括する予定である。来年度のテーマは、今年度における学科生の関心の推移から、すなわち、われわれのこの民族の変革、現代という歴史の横軸において占める位置の見通しができた、ということから今度は、歴史の縦軸において変革の位置をさぐってみよう、つまりはこの民族の歴史における資本主義の地位とその展望、ということになろう。これと並行して月2回のゼミのもうひとつにおいて「経済学批判」の古典たる『資本論』の講読作業が継続されるのは、むろんのことである。

(文責 後藤康夫・学科指導担当)

## 働きながら学ぶということ

儀 我 壮 一 郎

大阪市立大学には、商、経済、法、文の4つの学部に第2部（夜間）がある。第1部に当たる昼の時間割は毎日4教時あるのに、2部は2教時しかない。夜6時から7時半までの第1限と7時40分から9時10分までの第2限である。大学の所在地が、都心ではなく、堺・泉北コンビナートに近い杉本町なので、もっと早くからはじめることも、終了時間を遅くすることも不可能である。

このような条件のもとで、昼と同じ数の講義や演習が進められるのであるから、第2部の時間割は、まったく過密となり、とくに教養課程では、必修科目が多いので、選択のはばがせまい。しかし、昼と同じ担当者が、昼と同じ講義をすることを原則としてまもりつづけ、第2部をけっして軽視しないという教員の側の意気込みは、学生諸君にもよくわかっている。卒業には、5年かかる。

第2部の学生諸君の学習ぶりは、昼の諸君に優るとも劣らない。疲れた身体にちがいないのに、気迫に満ちて講義を開き、質問も怠らない熱意に20数年間を通じて私の方が逆にはげまされたことも数多い。前の時限の教員が消し忘れていった黒板を、きれいに拭いてくれるので、感激したという経験に富んだある非常勤講師（昼も担当）の最近のうれしそうな顔も思い出される。

働きながら学ぶ諸君の特徴は、卒業論文のテーマを決めるときに、最も明瞭に現われる。自

分が現在働いている仕事の内容と関連したテーマがきわめて多く、自動車部品関係の仕事をしているI君の自動車部品工業論や損害保険に従事しているY君の保険の企業形態論など、私のゼミナールの場合だけを取り上げるならば、大部分が、このようなテーマの選び方である。私自身も入手困難な資料を駆使して、高い水準の卒論を仕上げた例は、ひじょうに多い。本誌の戸名直樹氏の鉄鋼業に関する論文のあり方を思い出さずにはおれないのである。学習のなかで、自分の労働に対する見方の、広く深く、鋭いものになり、日本経済全体のなかの位置づけも、正確な科学的なものになってゆく。熱心な諸君は、さらに研究会にも参加して、自主的な学習を続け、後輩の指導にも努力している。活発な自治会活動も含めて集団主義のたしかな芽生えと成長である。

しかし残念ながら、大阪市立大学には大学院の第2部は、まだない。近い将来についても困難であろう。基礎経済科学研究所の夜間通信研究科が「働きつつ学ぶ権利を担う経済科学の教育、研究」という確固たる発展方向を目指して着実な成果を挙げているのを身近かに見聞して、その成果がさらに広く大きな波紋をよびおこすことを切望してやまない。労働者階級の階級的自覚と指導的力量の強化なしに、日本と世界の明るい未来は考えられないからである。

（大阪市立大学教員・経済学）

## 哲 学 屋 の 期 待

秋 間 実

むかし戒能通孝氏（民法学者、都立大教授・早大教授・東京都公害研究所長などを歴任、故人）がどこかでつぎのような意味のことを書いておられるのを読んだ記憶がある——

「ストライキのさいのピケの合法性の限界」といった問題では、そのへんの法科の学生などよりも、同じ年ごろの若い労働組合員たちのほうがずっと正確で生きいきとした知識をもっている、なにしろ、ストライキ当日それをふまえて適切に行動するのでなかったら、官憲に介入・弾圧の口実を与えかねないことになってしまうのだから、と。

これは、講義で教わったことどもをただ試験にパスして単位をとることだけのために頭につめこむのと、からだを張ったたかいのなかでそれにどうしても必要な知識を文字どおり身につけてしまうとの決定的に大きなちがい、これを言われたものと解されよう。

それとこれとではもちろん話がちがうけれども、ひるまサラリーマンや公務員などとしてはたらきながらよる経済学を学ぶ、という道をあゆんでいる人びとについて思いめぐらすとき、わたしの頭にまず浮かぶのは、やはり上のことがある。

大学などで職務として経済学の研究に従事している専門家には、そのほかの職業で身を立てるかたわら経済学の研究をつづけている人びと（中国ふうに言えば、「業余」経済学者）には恵まれていないもろもろの利点（研究のための時間と費用、文献の利用、同僚と討論をかわす機会、などにかかる便宜）がある。しかし、あのほうの人びとには、大学などにいる研究者には得られにくい利点もあるのではないか？ アカデミーも資本主義社会の一部であることに変わりはないが、それにしても、ふつうの会社

や役所などではたらく人びとこそ、その日々の生活のなか・業務のなかで、それぞれのあいだに差はあるにしても全体として、資本家階級による搾取のしづみにいっそう露骨にさらされ、資本主義経済の矛盾をじかにまたいっそう切実につきつけられその解決を迫られているのだ、とは言えよう。そして、この事情は、こうした人びとの経済学研究にたえず新鮮豊富な材料を提供し、これへたちむかうその心を熱くし、その問題意識をするどくし、その古典の読みを深くし、その理論的能力をきびしくきたえるものではないか？ 言いかえれば、アカデミーにいる研究者のとくにおちいりがちな（言いたい——わたしども哲学屋のばいほどではないかもしないが）文献解釈主義にさそわれるのを防ぎ、現実がたえず提起する理論的諸問題と取り組むという正しい研究姿勢を堅持することをたすけてくれるものではないか？

その実際の研究諸条件がきびしいものであることは十分に想定できるが、わたしは、夜間通信研究科に学ぶ人たちがこの利点を自覚され活用されることをねがってやまない。

このように、働く者の経済学研究の意義というものを、さしあたり、経済学自体にとっての意義という意味にとることができるのである。つぎに、しかし、観点を変えて、日本社会の変革をめざす運動にとってのその意義に注目しこれを強調することもできよう。さまざまな部署に、科学的社会主义の経済学を高い水準で実践的に立ち入って学び具体的に活用しさらにそのいっそうの発展をめざしてがんばっている労働者が多数いる、という事態は、保守反動勢力にとってはにがにがしいことにちがいないが、反対に、社会の民主主義的革新をめざす陣営にとてはなんとすばらしいことであろう！ 言い

かえれば、基礎経済科学研究所は、この事業によってまことにたのもしい人材を養成していることになるのである。

経済学について多少なりとも勉強させていた  
だくとともに、研究所の運動に参加しておられ

るすべてのかたがたのさかんな息吹きにふれて力づけられることをねがって、わたしは、いつまでもこの『経済科学通信』の購読をつづけるつもりである。

(東京都立大学・哲学)

### 読書案内

中村静治

#### 『現代技術論の課題』

戦後日本資本主義は、60年代の高度成長時代から70年代の今日にまで到る長期の構造不況時代へと劇的な変化を遂げてきた。その変化を規定する生産力、とりわけ技術の孕む問題をどのように評価するかという点について、技術論においては、いわゆる「体系説」と「適用説」の間で激しい論争がくりひろげられてきた（この点については、中村静治『技術論論争史』参照のこと）。そして、構造的不況からの脱出と、経済民主主義への転換が焦眉の課題となっている今日、そのためには役立つ技術論の構策がますます急務となっている。この点で、近年精力的に「体系説」の旗頭として論陣を張ってこられた著者が、新たな領域にも踏み込んで、この3年間雑誌等に発表された論文を集成したのが本書である。

現代の技術に興味を持っておられる方々に是非一読を進めたい。

さて、本書は3部から成り、第1部は本書の柱となるもので、戦後日本の産業と技術の評価、その国際競争力の源泉について、著者の従来の成果を踏まえて、より立ち入った分析が行なわれている。第2部では、科学技術革命論批判、および生産技術と管理技術との関係についての基本的把握が行なわれている。最後に第3部では、著者がこれまで踏み入ったことのなかった医療労働と医療技術をとりあげ、産業技術との関係を分析している。

以上に見られるように、本書は技術論の全領域

にわたるものであるが、書名で示されているように、現代技術論のかかえている重要な課題についての鋭い問題提起と分析が行なわれている。まず第I章では、戦後日本資本主義の高度成長は技術導入を権柄として行なわれたが、資本の完全自由化をむかえて、それがアメリカの支配体制への包摂の完成への道であったことが示されている。第IV章では、シェハルデンらの『現代技術革命論』を取りあげ、「科学の直接的生産力への転化」説をはじめとする「生産力」説的偏向に厳しい批判を投げかけている。また、第V章では、管理技術の基本的性格の発生史的整理が行なわれ、これに関連して、労働組織あるいは管理機構を生産力の3要素と同列に扱う坂本和一氏の議論が批判されている。（この点については、坂本氏の反批判「読書ノート『技術論入門』」「『現代思想』32号所収もあわせて参考されたい。）最後に、第VI章および第VII章では、「適用説」の欠陥である技術と労働の混同を批判しつつ、技術をできるだけ限定期に定義することによって、むしろ医療労働の重要性を浮び上がらせることができるのではないかとされている。

最後に、本書を読む際にあわせて読んでいただきたい著書、論稿として、第1部では、中村静治『戦後日本経済と技術発展』、第2部では、芝田進午『科学=技術革命の理論』、坂本和一『現代巨大企業の生産過程』、第3部では、林俊一「生産技術と医療技術」『科学と思想』21号所収、をあげておきたい。

(青木書店、1978年6月、1,600円)

(青水司)

## 夜間通信研究科と私

自治体論学科 小 森 治 夫

### I. 研究科参加の動機

今から3年前の1975年5月11日、基礎研吉田支部の月例会が開かれ、その場で、通信大学院設立構想の紹介と、その準備としての「自治体論ゼミ」の結成が呼びかけられた。この会に参加したのが、私と夜間通信研究科との出会いであった。

当時、私は京都府に就職したばかりで、最初に配置されたのは税務の職場であった。私は「府民の生活に少しでも役にたつ職場にいきたい」と思っていたのに、一見しただけでは住民奉仕とは正反対だと思われる税務の職場に配置されたのは、私にとっていささかショックであった。しかも、その税務の職場のなかでも最も忙しく、かつ単純業務といわれる自動車税の管理事務所であったから、たいへんだった。ややもすれば、日々の多忙な単純業務に疲れはて、本も読まずにのんべんだらりんと暮らしそうな毎日であった。

「これではいけない」と思っているところへ、先のゼミの呼びかけがあった。「渡りに舟」とはこのことである。一人ではなかなか勉強できないが、ゼミに参加して自らを強制すれば、なまけ者の私でもある程度は勉強がすすむ。また、大学ではフォークダンス・サークルの活動ばかりやっていて、ろくに経済学の勉強をしていなかったので、もっと経済学を勉強したいという気持ちも強かった。そこでさっそく「自治体論ゼミ」に参加させてもらった。

### II. 研究科に入って

#### ——芝田編『公務労働』の討論

「自治体論ゼミ」は、池上先生を指導担当に、自治体労働者、大学院生、若手層という構成であった。月2回のゼミのうち、1回は『資本論』、1回はマルク

ス、エンゲルス、レーニンの古典、あるいは現代の書物をテキストにした。

私が最初の時期で特に印象に残っているのは、芝田進午編『公務労働』の討論をしたときである。

先にも述べたように、私は税務の職場にいるのだが、この『公務労働』の中では、税務労働者は「教育、保健、社会保障、清掃、防災などの公的サービスに従事する労働者」とは区別され、「寄生的部門の仕事に従事する公務員労働者」に位置づけられている。そして、税務労働者の労働は「人民にたいするサービスであるとはちょっといえない」し、「そういう意味では、『搾取』という言葉は少し保留せざるをえません」と結論されたのである。

この規定は、税務労働者としては、大きな問題がある。とくに、地方税の税務労働者としては、国税の場合には、それこそ一生、税務の仕事にたずさわるわけなのだが、地方税の場合は、税務以外の他の職場に配置転換されるわけである。だから、同じ自治体労働者が、例えば私が、税務の職場にいるときは搾取されていないが、福祉の職場にいければ搾取されているというように、はなはだ奇妙な話になる。

このように、実際に自分がおかれている立場から疑問が生じ、芝田氏の「公務労働論」の再検討、とくに「公務労働者の搾取」の問題から、「税務労働論」へと自らの関心が広がっていったことは、「働きつつ学ぶ」という特性を生かしたものといえよう。

(最近の「税務労働論」については、芝田進午編『公務労働の理論』所収の遠藤晃「税務労働」を参照)

もうひとつ『公務労働』の討論で印象に残っているのは、自治体労働者と「奉仕」の問題である。

問題になったのは、「自治体労働者は、……住民に

たいしては彼らの税金によって生活が支えられており、住民にたいしては奉仕すべき関係にあります」という箇所である。この「奉仕」という言葉に、「抵抗を感じる」という意見が、自治体労働者からでたのである。

ときあたかも75年は地方財政危機が爆発した年であり、政府・自民党の「人件費攻撃」が大々的にキャンペーンされ、共産党からその反論として「自治体労働者論」(いわゆる「全体の奉仕者論」)が発表されるという情勢であった。そこで、この「奉仕」をめぐって討論がなされた。

討論の結果は次のようになつた。芝田氏のように、自治体労働者の賃金の源資が住民の納税であるという点から、短絡的に「奉仕」に結びつけるのはまちがいである。自治体労働者というのは、住民の発達を保障する労働者である。だから、自治体労働者が住民に一方的に「奉仕」をするという関係ではなく、自治体労働者は住民に発達を保障し、その労働の対価として賃金を受取るという、対等の契約関係、相互扶助の関係にあるということになった。これも現場の自治体労働者からでた素朴な疑問をもとに展開された討論として印象に残るものであった。

### III. 古典を読む楽しさ

「自治体論ゼミ」でとりあげたテキストは、先にも述べたように、『資本論』をはじめとするマルクス、エンゲルス、レーニンの古典が中心であった。とくに、マルクス『フランスの内乱』、エンゲルス『家族、私有財産、国家の起源』、レーニン『国家と革命』の三冊は、自治体論の基本文献として、何度も何度もテキストにした。

2年目、3年目になると、「またか」の感もあるが、何度も読んでも新鮮さがあるのは、さすが「古典」の名にふさわしい。読み返すたびに、アンダーラインをひく箇所が変わるものも、読み方の変化を示すものとして、おもしろいものだ。とくに、以前に読んだ時にひいたアンダーラインが、とんでもないところにあるのを見つけた時など、苦笑をかくせない。何度も読んでも

新鮮な古典の楽しさを、このゼミで教えられた。

### IV. テーマ決定から論文作成へ

夜間通信研究科では、2年間で論文を作成することを特色にしており、「自己の従事する労働」をテーマにするよう指導がなされている。

ところが、最初はこれがとても苦痛であった。だいたい、税金のことなど何も知らないのに、税務の職場に配置され仕事をしているだけだから(ましてや仕事は単純事務労働だから)、仕事にぜんぜん確信がもてない。このような状態だから、もちろん自己の労働を研究する確信がまったくない。これでなお「自己の労働をテーマに」と言われるのだから、最初はいやいやでたまらなかった。

ところが、不思議なもので、ゼミで『資本論』、『フランスの内乱』、『家族、私有財産、国家の起源』、『國家と革命』などを何度も読んでいるうちに、だんだんと古典を租税論、財政論の立場から読むことができるようになってくると、現代の書物を読む意欲がわいてきて、島先生、池上先生をはじめとする租税論、財政論、地方財政論などの書物を読みだした。

すると、自分なりに関心というのか、課題意識というのかが、絞られてくる。こうなればしめたもので、自分の興味、関心をテーマとして指導担当に提出すると、このテーマで深めなさい、文献としてはこれこれがありますという形で、適切な指導がされる。それをまたもち返ってねり直し、再びゼミで発表をする。この過程をくり返すことにより、課題意識は客觀化され、とにかく一本の論文ができるがる。

たとえどんなものにせよ、このテーマを決め論文を書くというのは、重要な意義があると思う。これは、慢然とゼミの討論に参加するより、はるかにテキストの読み方が深められるということと共に、ゼミにはいろいろなテーマをもつ人がいるのだから、幅広い領域をカバーし、刺激をうけることができるという作用もある。

(以下 30ページにつづく)

## 私の問題意識と夜間通信研究科

馬 越 洋 一

「革新自治体」?! この言葉に、あの頃のような新鮮さを最近は感じなくなってきた。私は特に悲しむべきことだと思っていない。働く人々はたしかに「革新自治体」に恋をしてきた。そして、今迄、抑圧され自分の要求を賛否だと思い、反抗することだけに生きる道を見出していた人々が、自分の政府とまではいかないが自分の自治体を持ったわけである。しかし、恋が実現してみると毎日フェスティバルとはいかない。そこには、キビシイ国内情勢や世界情勢の中での結婚生活が待ちかまえていた。奴隸をひきつれていたお姫様のようにはいかなかった。

今迄、低学歴のために多くの苦杯をなめてきたので、自分たちの革新自治体には借金をしてまで高校を建てさせた。しかし、高校を建てれば、息子は勉強せねばならない。そこで働くものの子弟のうち勉強の嫌いな子までが勉強を強制されるようになってきた。「高校全員入学運動」の歴史的意義についてお説教をしたぐらいでは彼等の意欲に大きな変化はみられない。反抗することだけは大変上手であるが。

フランス革命を思想的に準備をした「啓蒙思想家たち（ヴォルテール、ルソー、ディドロなど）のすばらしい約束にくらべて『理性の勝利』によってつくりだされた社会的および政治的諸制度はにがい幻滅をあたえる戯画であることが証明された。」<sup>1)</sup>。このことと同質であるとまでいいうつもりはないが、少なくとも「革新自治体」に対する観念的な恋から働く人々は目をさまされたことだけは事実である。ブルジョアジーが作りだした「理性の王国」に見た幻滅と、今私たちが「革新自治体」のもとで見ている困難とは同質のものとは言うつもりはないが、現象としての「理念と現実の乖離」<sup>2)</sup>という点では同じといって良いと思う。

その結果「高校全員入学運動」を先頭になって進め

てきた教師たちが、現象としての「理念と現実の乖離」のもとで、今度は生徒になぐられるのである。53年度上半期の校内暴力事件（毎日新聞の県警・教委調べ）によると、校内暴力520件、「殴られた先生」71人である。それも“十五の春”は泣かせまいとしてきた。高校進学率93%のもとで、高校における件数の方がずっと多いのである。そして高校では、自分たちの自治体に高校を建てさせた人が「高校に入学させてくれなければこんな子にならなかつたのに……。」と退学させられて行く子供のうしろ姿をやるせない気持ちでながめるのである。51年度の高校全日制の中途脱落者（退学、留年）は全国で7万人弱である（毎日新聞調べ、53.1.9）。A高校では、360名の入学者のうち、50年度一年で31名の事故退学者を出している。

「革新自治体」の内容は教育のことで全てだというのではないが、私の労働と生活の場をつうじて考えてみているだけである。

ここまで「話をきいて、早合点する人々のなかには、「革新自治体は悪かったのか」「全入運動は正しくなかったのか」とヒステリックに攻撃してくる人がある。“恋”という美しいものにさえ「結婚は恋愛の墓場である」というキビシイ現実を指摘した言葉がある。しかし、この言葉は全ての恋愛についてそうだといっている訳ではない。正しく考えなければこうなるぞ（いやこうなっているじゃないか）という警告のことばとして私は書きたい。私は「理念の動きも大切だが、現実の動きをみることが科学の役割」と思うから、働くものの幸せのために現実をよく見ているだけである。

NO<sub>2</sub> の多い生氣のない暑さの空気をさけて、クーラーのきいた喫茶店で考えてみた。「結婚が恋愛の墓

場」となった人々が、「これは政治、経済が悪いからだ」といってなにになるだろうか。政治、経済が破綻しているときは、「結婚が恋愛の墓場」となる率は高いと思うが、——それだけでは芸がなさすぎる。「結婚が恋愛の結実の場であり、新しい花をはぐくむ場として2人の心に乾くことのない情熱を沸かせる場」となる条件を政治的・経済的に明らかにせねばならないだろう。「革新自治体」を作りあげた理念のもとで、「高校全員入学運動」の理念と「教育の荒廃」の現実の現象としての乖離の中から何を発見すべきなのか。否、「発見できる現実的基盤が出来ていることに、私たちは喜ぶべきなんだろうなあー」。こんなことを考えているとき、私のはとりに「基礎経済研究所の夜間通信研究科」の一期生がいて、その理念として“はたらきながら経済学を学習し、自主的に金を出しあって一種の『教育・研究協同組合』をつくり、教員集団と労働者の集団が相互に発達を保障しようという運動”なのだということをきかされた。私にとって、この理念で組織的に動いている人たちがいることはほんとうに心強く感じた。

「資本論」の講義と「労働・農民運動論学科」のゼミに2年間出席して、今、論文をまとめなさいといわれている。私としては論文というよりは私が昭和33年に社会に出てから20年間の私の労働と生活の意味をまとめてみたいと思っている。

「春闘の3連敗」とかいわれ、春闘路線の再検討がいわれているとき、労働者の私たちがその労働と生活を（特に春闘と共に生きてきた生活を）、まとめてみることは労働者階級の歴史的使命にとっても人類の歴史にとってもキット役に立つことだと私は思っている。

毎日といつても良い位「教育の荒廃」の現象が新聞をにぎわしている。そして、1977年の3月、大阪の此花中で暴力事件が起きた時は「リンゴは“腐って”いないのに……温かみ欠いた学校側」（毎日新聞3/26）というのが新聞の見出しだった。それから1年程たって、1978年7月、

「祭りの夜先生を殴る

中学生9人『帰りなさい』と諭され

大阪平野区摺陽中一（読売新聞7/13）

「御坊中では授業中 1日2件」

「2警官はね飛ばす

大阪で暴走族が大暴れ—8人逮捕

—高槻市内高校2年一（毎日新聞7/17）

と一步一步エスカレートしている。これは「教育の荒廃」についての社会としての認識の深まりでもあると思う。そしてそれは「青年の荒廃」として認識の条件を積み重ねていると思う。即ち「教育の荒廃」は高校進学率93%という事実によって、「青年の荒廃」が学校内に持ち込まれた現象のようである。今迄の教育関係の文書は、憲法・教育基本法に○○○と書いているから△△△だという類のものと、教育的ロマンを楽しんでいるものとが殆どである。これでは93%の大きな流れの前でなすすべがなく、労多くして効少ない結果になってしまう。

国民教育研究所の木下春雄氏にあって、ようやく「高校生の学力格差は義務教育においてあらわされた学力格差が学校（ないし学科間の）格差として制度的に固定化される、という仕方であらわれる。」……「高校進学率の上昇」は「底辺層の高校での教育困難」として現象し、「『高度成長』が生活の土台をゆるがし、青少年の発達に深い障害をもちこんだ。」……「今日の民主的教育運動と教育研究の焦点化された課題」「現実の動向（低学力と非行の複合した状況）に立ちむかうことが切実な研究課題」という認識に立たれたところである。そして、結論として「低学力が学校教育からのドロップ・アウトにとどまらず、社会生活での困難と脱落をさそうものである」と述べておられる<sup>3)</sup>。

現場では、安易な退学許可・措置では問題の根本的な解決にならないことを十分承知の上で、当面授業も満足にできない状態を改善するために、“やる気”的な生徒には退学して進路を変えるよう指導する。でも「退学生にも幸せになる権利はある」のではないか。

私の属する研究科のゼミでとりあげた本には、こう

書かれている。「現代における福祉確立の第一の重要な前提是」「労働者にたいする労働権の保障、とりわけ就業権の保障である。」「就業権の社会的な保障を立法化し、そのために新しい仕事をおこし、新しい仕事をおこすために必要な公務労働者を配置しなければならない。もしこの就業権保障が制度化されるならば、労働者の労働と生活を安定させ、彼らに発達を保障するという意味での福祉充実は、第一の手がかりを獲得することになる。」<sup>4)</sup> このように考えるならば、木下氏の結論の発展は豊かなものとなると考える。

『経済科学通信』第18号で、同じ高校教員の岡武氏はこう述べておられる。すなわち、教師集団の間で勉強会をつくり、テキストの選定をしたとき「ぼくが主張したのは“教育いう名のつくことはやらんところ、しばらく。ほんでまず史的唯物論をやりましょう。……社会発展史……経済学をやりましょう。”という提案をした」と。そしてその中で組合の役員も生まれてきているし、特に「……そういう教育を実践可能にしていくうえで、古典を勉強する、いわゆる社会科学の

基礎をほんとうに身につける教師が増えてゆかにやいかんということを、ぼくは教育の現場でひしひしと感じ」ていると。このように考えている人は多いと思う。日々の現象に追われることなく時間とお金を使って教師（労働者）自身が発達することが、全ての人々の幸せにとって必要だと思っている。

私自身、日々の現象に追われよくサボッたが、2年間の学習量はこの20年間の学習量にも匹敵している。この2年間6万円の夜間通信研究科への投資の効率は大変良好であったと思っている。

「革新自治体」に新しい活力を。

[注]

- 1) 『空想から科学へ』新日本文庫, p. 23。
- 2) 『地域の政治と経済』p. 353～354。
- 3) 木下春雄「高校における学力問題の社会的性質」国民教育研究所『国民教育』'78冬期号。
- 4) 向井喜典、他編『現代福祉経済論』青木書店, p. 48。

(筆者 労働農民運動論学科研究生・高校教員)

(26ページからつづく)

## V. 研究科に望むこと

学習・研究をつづけるうえで、学習・研究集団をつくることは、きわめて重要である。集団ができると、相互に刺激ともなり、リズムができてくる。研究科のゼミナールは、もちろんこれをめざしたものだが、研究生（とくに労働者研究生）全員の参加という点ではまだ弱点があると思われる。

例えば、「自治体論ゼミ」発足当時の顔ぶれを思い

だしてみると、残念なことに、途中でこなくなった人が何人もいる。忙しくてこれなくなった人も多いだろうし、また中橋氏が指摘される「急ぎすぎ」「見極めが早過ぎる」という人も多いだろう。

たしかに労働者が学習・研究活動をする場合、いろいろな原因で「脱落組」がある程度でることはやむをえない。しかし、やはりそれは最少限にとどめたいものである。そのためにも、事務局の特別の努力をお願いしたいと思う。

(筆者 所員・税務労働者)

## 構造的不況下における 中小企業労働運動の経験

中原 優

私は、現在、合化・化同総連化学一般労連関西地方本部という長い名前の組合の書記の仕事に従事しています。この長い名前は去年1977年8月に合化労連と化学同盟が統一したためです。この総連のなかの中小企業労組は化学一般として組織され、それには旧化学同盟、合化労連合同労組、全統一が属し、他方、合化労連の大手企業は総連直結という組織形態になっています。化学一般関西傘下の業種は広く、硝子、プラスチック、ゴム、薬品、化粧品、染料、食品、文具等々の加工製品部門からなっています。規模別にみれば、約6割が中小企業で、4割が大企業です。もっとも、大企業の場合、そのなか味は分裂させられた少数組合になっているところが多いのですが。

以上が、私が働く労働組合の概観ですが、この点はこれくらいにしておいて、まず報告の問題意識と課題について述べることから始めていきたいと思います<sup>1)</sup>。

〔注〕

1) 本稿は1978年度基礎研夜間通信研究科春期合宿における私の報告に加筆・修正したものです。

まだ研究はじめであり、不充分この上もないものですが、その点は今後の研究課題としたいと思います。

### はじめに——問題意識と課題——

対米従属型の高度経済成長が破綻するなかで、石油化学業界においては、独占資本は原料ナフサの価格引下げ、設備廃棄、海外進出でこの危機を切りぬけようとしています。このため操業短縮、「合理化」、「賃金抑制」等による労働者への矛盾のしわよせは激しい勢いでおしよせ、大手企業50社だけでも首切りは5万人にものぼり、この人員削減計画は一層強化されつつあ

ります。また、中小企業の倒産は1977年1~9月で558件、負債総額1134億2200万円で76年1年間の778億7800万円をはるかに上まわっています。

構造的不況による失業者の発生は、第一に臨時雇・パート、第二に婦人、中高年、第三に本工を含む根こそぎという形であらわれています。特に、若年労働力は独占にすいとられているわけですから、中小企業には中高年層が多いわけで、中小企業の雇用問題は、中高年層の雇用問題として浮かび上がっています。

こうした雇用問題に対して、労働組合はどのような闘い方をしてきたかといいますと、雇用主である一企業に対して、事前協議・同意約款をとるというのがその中心でした。しかし、これは高度成長期の出向・配転・工場移転等に対しては、それなりの有効性をもちえたのですが、構造的不況が深まり、労働者の働く権利が、中小企業者の経営の権利と共に失われる、すなわち、倒産とか、工場閉鎖という形になってあらわれると、その協約自身が意味をもたないものになってくるわけです。

したがって、雇用問題を解決していくためには、これまでの企業主義的な労働組合運動から脱皮し、中小企業の経営を危機におとし入れている背景資本に向けた運動を組織していくことが非常に切実な課題となってきます。さらに背景資本・金融資本を有效地に規制しようとすれば、この背景資本の「営業の秘密」を守りつつ、背景資本の資本蓄積の手だけをしている官僚機構を規制するという問題がでてきます。今日の中小企業の労働組合運動の到達点は、科学的に経営分析をおこないつつ、公務労働者と協力して、背景資本のみならず官僚機構にも手をつけ始めていることにあります。

す。

そこで今一度、これまでの中小企業労働運動の到達点と弱点を明らかにし、これから運動の視点をみさだめることにしたいと思います。

## I. 今までの中小企業組合運動の簡単な闘いの経過 ——化学同盟を中心にして——

戦後の労働組合運動の歴史は戦後の民主化期と50年代の闘い、60年代から70年代初頭までの高度成長期の闘い、そして現在までの構造的不況下の闘いに、大まかに区分することができるかと思いますが、ここでは60年代の高度成長期から構造的不況下までの闘いの経過を簡単にふりかえり、問題点の摘出をおこなっておきたいと思います。

### A. 高度成長期の闘い

戦後日本の高度成長が技術、原料・エネルギーの対米従属性を深める形でおこなわれたため、企業内の合理化と結合した激しい産業再編成が展開されてきました。この激しい産業再編成と合理化の下で、アメリカ式労務管理の導入と結合しつつ、大企業では反共労使協調主義路線が確立されます。1964年に同盟、IMF・JCが結成され、1965年にはいっせいに組織攻撃が開始されることになり、反共主義を伴った第2組合づくりがはじしくなります。

したがって、60年代前半は、倒産・首切りに対する闘い——これにはベルマン化粧品、ライトラバー、千代田ゴム、中央化学などがあります——と、組織分裂攻撃にたいする闘い——これには桜クレパス、日本ハム、日本ケミコンなど——、それに加えて、職務給やアメリカ式労務管理の導入に対する闘いと、三つともえの形で展開することになります。また反共主義は、中心となっている組合活動家の首切り、配転となって現われ、倒産にたいする闘いと共に争議団がつくられていきました。

1960年には、化学同盟は地方連合組織から地区本部体制をとる単一組織になったわけですが、あいづぐ組

織攻撃をうけ、運動も組織も相当重苦しいものとなりました。こうしたなかで、次のような方向で運動を強化することが確認されました。

「……炭労でさえ、企業組合連合の弱さをもっており、こうした弱さを克服するためには、今後一層職場闘争に立脚した産業別統一闘争、産別組合づくりの努力がなされなければならない。」(化学同盟第2回中央委員会での確認、「化学同盟20年史」p. 185, 1973年発行参照)

この方針は三池闘争の教訓として、あいつぐ組織分裂を許した原因を、企業主義に求め、この弱点を職場闘争を強化しつつ、産業別統一闘争をつみあげるなかで克服しようとしたものです。具体的には「合理化」には、職場闘争に立脚した組織点検闘争や労災闘争を行い、産業別統一闘争を強化するという方向が確認されました。

60年代後半から春闘がもり上ってき、中小企業の分野においても春闘が定着するようになります。こうしたなかで、産業別統一闘争は賃上げ闘争を統一ストライキで闘うというパターンでおこなわれるようになります。

御存知のない方がいられるかもしませんから、春闘における産別統一闘争はどのような形になっているかと言いますと、まず賃上げ額を、産別としていくらにするかを決めます。今年だと23,000円以上というように。そして、統一要求提出日というのをきめて——今年なら3月10日ですが——各単組は、各企業に23,000円以上の要求、例えば25,000円を要求書に書いて提出します。提出する日を決めるとき同時に、回答する日も決めて、今年なら3月29日に回答せよと、要求するわけです。単組ごとに要求、回答をそろえるということですから、いくら統一といっても、産別といつても、各々の企業の事情・組合の事情によって、どうしてもそろわないところが出てくるのはやむを得ません。そうして統一行動日を設定して、そこにストを集中するわけです。

だいたい春闘が定着してくると、年間のスケジュ

ルができてきて、化学同盟の場合ですと、春闘前段闘争で職場諸要求、年金問題、保険料の事業主・労働者の負担割合のは正、雇用要求等を2月ごろに行い、3月には春闘本番で賃上げ闘争、これが5月上旬ぐらいまで続き、6月には夏季一時金闘争、8・9月は大会、10月には秋闘で退職金、時短、労災要求をし、11月には年末一時金闘争をとりくみ、12月中旬には結着という形になるわけです。

このような春闘の戦略配置による統一ストライキによって、民間中小が先行し、鉄鋼回答をリードし、私鉄・公労協回答でしめくくるというパターンは、賃上げ相場をつくり出すことにある程度成功してきました。

しかし、ここで問題なのは、春闘が国民春闘と銘打って闘われるようになっても、国民的制度的課題が主に闘われたわけではなく、賃上げがあくまでも中心的な位置を占め、賃上げが解決してくるにつれて、制度要求は遠のき、秋闘の企業内要求でも継続審議という形で、一応終止符を打たざるを得ないというパターンをくり返してきたことです。高度成長のもとでは賃上げもある程度物価上昇をしのぎ、生活面での低福祉による貧困は金銭的に何とか補いうるようになっていたからで、結局その他の要求は、賃上げにリンクさせなければ闘い得ないという欠陥を持っていたわけです。それは高度成長の時代には、何んとか成功するわけですが、構造的不況が深化するにつれて、そういうわけにはいかなくなります。

### B. 構造的不況下の闘い

73年末の石油ショックに端を発した狂乱物価は、過剰生産と遊休貨幣資本の異常なだぶつきをその背景にもち、とりわけ遊休貨幣資本は変動相場制のもとで投機利得をねらって動き、低賃金に依拠した日本にいわゆる「円高」問題がもたらせられ、日本の重化学工業を中心の産業構造そのものの方針が問われてくるというのが、70年代後半の経済的特徴です。

こういう経済情勢に対して政府のとった政策は、1974年には総需要抑制により、ひきしめムードをつくり、新価格体系によって、独占の利潤を確保し、所得

政策によって75年春斗をおさえこむことによって日本の低賃金構造を再編成し強化することになりました。

74年春闘が好調であったこともあって、75年春闘は国民生活防衛、反インフレを目標に、最賃、雇用保障などの制度要求をかかげた国民春闘がとりくまれました。にもかかわらず政府・財界の所得政策は同盟及び鉄鋼など総評の一部にも影響を与え、賃上げ自粛論がだされ、春闘の足並はくずされ、JCによって春闘相場が決定されるという結果に終りました。

前述したように、従来であれば、民間中小が鉄鋼回答前に賃上げ相場をつくり、鉄鋼の回答を誘導したのですが、この年から「鉄鋼回答待ち」という形になってしまいます。最賃や雇用問題などのいわゆる制度闘争も、3・27の統一ストライキが中止されるなかで、スローガンだおれになってしまいました。

76年春闘は「官民総ぐるみ」として闘われたわけですが、不況が一層進行するなかで、結局JC四単産集中決着方式とならざるをえず、統一スト闘争という戦術がストをうてない鉄鋼中心の春闘に陥るに至っては、意味のないものになってしまいました。その結果、76年春闘総括では単産自決の方向がでてくるわけです。

総評は統一闘争よりも産別独自闘争をという見解に對して一貫して批判し、統一闘争を強調しつづけてきたし、それはある程度成功してきました。しかし、77年春闘においてはそれを捨て、「産別自決」方式をとらざるをえなくなったわけです。

では、春闘で統一ストライキがうて、鉄鋼回答が賃上げの下限を示すという相場をつくりえた背景とは一体何であったのだろうか。それは、やはり高度経済成長下において、企業の収益に見当った形で賃金が引き出されていたからです。したがって、また春闘の統一ストライキも、ピラミット型に格差づけられた日本の低賃金構造を規制しつつ、日本の労働組合の弱点とされる企業主義を克服していくといったものではなかったということになります。産業別統一闘争とは、同規模の業界のトップ回答へおいつけという到達闘争であ

り、春闘全体としての体制も、業種間格差を残さざるをえませんでした。

こういう状況ですから、構造的不況におちこみ、政府・財界が日本の低賃金構造の強化を至上目的として、ガイド・ポストを打ち出すに至った時、今まで統一を保っていたかに見えた賃上げに格差がはげしくつき、露骨に産業・業種・企業の収益を反映するという結果になってしまったわけです。

したがって、もたれあわない「産業別自決方式」への指向といつても、すでに産別自決にさえもなりえないはずのものでした。

化学一般を例にすれば、構造的不況による中小企業の経営危機はかつてないものになり、赤字、倒産寸前の企業が続出し、77年春闘で二ヶタ（10%以上）をめざす賃上げといわれても、すでに労働組合が要求をストでおしまくるという条件がなくなっていました。業種ごとの格差は、倒産する企業からトップレベルまで深刻で、比較的経営状態がよい企業グループ、経営危機グループ、倒産による争議グループ等々、区分けした闘争対策を行わねばならなくなっていました。倒産して自主生産を続ける組合、アルバイト体制で頑張る争議組合、工場閉鎖、首切りで闘っている組合、赤字経営で企業分析にとりくむ組合、一時帰休条件で交渉を続ける組合、組織破壊攻撃で裁判・地労委へと奔走している組合など、従来の「合理化」闘争に加えて、経営危機対策が加わり、およそ労働組合のあらゆる闘い方が集った。さながら闘い方のデパートのような観を呈しているのが現状です。

このように構造的不況下の闘いをたどっていきますと、やはり日本の労働組合の根本的弱点とされる企業主義の克服がもはやぬきさしならない課題として浮かびあがってまいります。しかも駿場闘争を強化しつつ、産業別統一闘争をつみあげることによっても、企業主義を克服することができなかつたわけですから、改めて企業主義の物質的基礎そのものに迫る闘いということが問題となってきます。

次にはこうした点を踏えて、中小企業の労働組合の

成果と弱点について要求的にマトメてみたいと思います。

## Ⅱ. 中小企業労働組合運動の成果と弱点

戦後日本経済は、簡単にいえば、アメリカに原料・エネルギー・技術を依存しつつ、政府の財政的・行政的優遇措置によって重化学工業を基幹産業として育成してきました。加工貿易を基本とする日本の重化学工業の武器は低賃金ですから、そのため大企業は若年労働力を独占しつつ、多くの社外工や中小零細の労働者を、低賃金と無権利状態において、搾取を強化してきました。ピラミットの底辺におかれた社外工や中小企業の労働者は、低賃金と無権利状態のもとで相互に競争させられつつ、支配・統制され、大企業の安全弁として機能させられてきました。

したがって、ピラミッド型に格差づけられた日本の低賃金構造の原因は、今指摘したような戦後日本経済の資本蓄積様式＝加工貿易方式そのものに求めることができます。この低賃金構造を打破するためには、最賃制や労働基準法等の一般的法律の強化と、その法律を守る番人である公務労働者の拡充を要求し、戦後日本の蓄積構造そのものに迫る闘いを組むことが必要です。

基幹産業内の労働組合は、反共労使協調主義をふりかざす労働官僚によって支配され、その支配がアメリカ式労務管理と結びついて、労働者を企業内へしばりつけています。

このようななかで、中小企業はその資本力からいつても、労務管理や企業福祉を大企業ほど実施できず、またたえず首切りや倒産のうきめにあっていることから、労働組合は企業外への連帯をつよめ、階級的民主的な運動を不充分ながらも展開しえており、そうした運動において中心的な役割を担ってきました。それが成果の一つめです。

二つめは、春闘という賃上げ相場を形成するにあたって、独占的大企業がスト権を行使できないという現実のもとで、中小がスト権行使し、統一して集中的にストを打つことによって、高い回答を引き出すとい

う相場形式の役割を果してきたことです。しかし、これはすでに見たように、構造的不況にあうとたちまち企業間格差を拡大し、足並みをくずし、JCが運動の主導権を握るという弱点を露呈しています。

三つめの成果は、インフレと不況による生活不安にたいして、国民春闘と銘うって、最賃、年金、雇用などの制度要求をかかげて闘い、中小企業の労働組合がその中心的役割を果してきたことです。これには企業内の闘争として、企業内最賃や労災補償や事前協議制の確立等の闘いのつみあげがあり、構造的不況のもとで企業内保障が不安定になるにつれて、社会的な対政府・自治体に向けての要求とならざるをえなくなつたわけです。しかしながら、まだまだとりくみも弱く、国民的諸階層との結びつきも十分には進まず、模索の段階にあると言つてよいでしょう。

弱点については、すでに察することができると思いますが、一つは非常に格差の激しい日本の低賃金を規制し、日本の低賃金構造にメスを入れる闘いができなかつたことです。この組織的な原因是、末組織労働者の組織比ができなかつたことに求められます。二つめは、「合理化」闘争に対して、一企業内で闘う限界を知りつつも、合理化をやらせている背景資本、金融資本や、それを助ける官僚行政に対する闘いが充分に組織されなかつたことです。三つめは、国民諸階層と結びつけた闘いが充分に展開されなかつたことです。

以上のような弱点の根底にあるのは、これまでくり返し述べてきました企業主義ですから、次に企業主義を成りたせている物質的基盤をみてみることにします。

日本の労働組合の企業主義は、封建的な家族関係の存続にその基盤が求められてきました。しかし、戦後の高度経済成長のなかで労働者は農村から都市へ大量に流入し、しかも若年労働者が最も多く都市へ集中し、共働き世帯や核家族が急増しました。高度経済成長は、財産もなければ、しばられる封建的家族関係からも自由で、権利意識の高い労働者を大量に生みだしたといえるでしょう。したがって、この労働者を資本

の側がどのようにつかみ、企業主義を再編成していくのかが問題となります。

労働者の自発性をひきだすために、60年代の後半からZD・QCなどのアメリカ的労務管理が導入されてきました。この場合、このアメリカ的労務管理は家族主義的な職制支配と結合して実施されてきたことが重要で、この家族主義的な職制支配によって労働者はたえず運命共同体的な発想をうえつけられてきたわけです。このような家族主義的な職制支配を許した条件は、低賃金と長時間労働、一般的の法律の未確立、社会保障水準の低さと、その分断化であり、それとうらはの関係にある企業内福祉に求められます。

この日本型企業主義の基盤を、島恭彦監修『経済学入門』(講座現代経済学I、青木書店、1978年)では、次のように述べられています。

「企業がアメリカ的労務管理を日本に定着させたのは、労働者の自発性を引きだすことに成功したからである、という評価はおそらく正しいであろう。それは、人間が家族をあてにし、年功をあてにしてくらすという古い家族主義的発想から解放されて、自己そのものの表現と、力の発揮の場に生きがいを求める、という個人の確立の表現だからである。これは、共同体や家族の相互扶助をあてにしてくらす人間とはちがつた新しい人間の誕生なのだから、労務管理方式を年功中心から、自発性と能率中心におきかえれば、新しい生産力を引きだすことができるるのは当然である。そして、この自発性に支えられた生産力を基礎に、家族や共同体から切り離された労働者」を、「職制が『家族主義的に』掌握すれば、新型の日本型労使関係がでてくることになる。労働だけアメリカ的に、生活は日本のに、というこの独特的の型は、労働の場でめばえるはずの個人の権利の自覚をそこだけにとどめてしまい、『企業内生活共同体』の相互扶助のなかで、企業内福祉と家族的労務管理のもとで無権利状態をくりだし、これが労働条件にはねかえってゆくことになる。低賃金のもとで『金のかからない』欲求充足といえば、パチソコや若干の賭けごとと、安あがりのセックス文明

と、一点豪華主義のレジャーや耐久消費財の購入である。これら以外は会社や企業が面倒をみてくれる、ということになれば、企業の官僚機構はきわめて強固な統制を従業員の生活の隅々にまでとどろかせることができよう。」(p. 72~73)

しかし、アメリカ的労務管理と家族主義の結合は矛盾をもたざるを得ません。「自発性」の尊重は、労働条件の改善や権利意識と結びつかざるを得ないわけですが、日本の実態は本家アメリカに比べてあまりにもおそまつな状態です。また、共働きや核家族化が進行し、保育、教育、医療、年金等の社会的な要求がでてくると、企業内福祉ではもはや手をつけることができません。しかも、今日のような構造的不況下では、特に企業内福祉は低下せざるをえません。

この点については、前掲書は次のように指摘しています。

「労働者階級が共同体や家族から自由になる過程で生じてくる進歩的因素が企業の手でつかまれ、古い相互扶助意識のなかに封じこめられる形をつうじて、企業内官僚機構の強化という形をとってあらわれていた。しかしながら、この官僚機構の強化は、大きな弱点を背負い込んでいるようにみえる。日本の労働条件は自発性を尊重するにはあまりにも劣悪な安全、不当労働行為などの問題をかかえているだけでなく、労働者階級の発展の過程で社会的に必要となる保育、教育、医療、年金などの業務は、企業の枠にとじ込めるには、あまりにも大きすぎるからである。この分を地域における公務労働がカバーするとすれば、こんどは公務労働を官僚機構にとり込まなければ、支配を安定させることができない。だが、これが至難のわざであり、企業と財政、行政の民主化を通じて大企業・大資産家を規制しようといううごきが活発化してくると、この方向もまた困難に直面することになる。これらの傾向が優先するかぎり、労働者と住民の統治者能力の発展にとっての障害は、それを認識することによって発達のバネに転化しうる可能性はたえず残され拡大されているといえる。」(p. 75~76)

したがって、企業主義を克服していくためには、労働者の「自発性」や権利意識に依拠しつつ、現在非常に不完全な一般的法律（たとえば最賃制や労働時間の規制）や、社会保障の水準の引きあげとその統一を求めて運動を強化していく必要があります。その際、一般的法律や社会保障制度を実態のあるものにするためには、その行政にたずさわっている公務労働者との連携を強めていくことが必要です。

中小企業労働運動の場合、公務労働者との運動の統一は一層切実だと言えます。中小企業は背景資本、金融資本によって経営そのものが危機におとしいれられているわけですから、背景資本を規制することなしには運動を進めていくことはできません。背景資本たる金融資本が問題になれば、金融資本の蓄積に奉仕している官僚行政が問題となり、金融資本に奉仕する官僚行政を民主化し、金融資本を規制する行政に転換するということが自からの課題となってくるからです。

さしつけた経営危機に対する闘いの中で、中小企業の労働運動は、企業主義的な運動から脱皮しつつ、こうした方向での運動をきり開きつつあります。

### Ⅲ. 「中小企業の経営と労働者のくらしを守る大運動」の経験とその意義

「中小企業の経営と労働者のくらしを守る大運動」（以下「大運動」と略す）は去年の4月、大商連・関西中小企業同友会、全大阪金属・運輸一般・化学同盟（現在、化学一般）など、大阪における経営危機の経営者と労働組合が集まり、それに府職商工部という決定的に重要なメンバーを加えて、結成のよびかけを行いました。この運動は個々の経営危機に対しては、労使共によく協議して経営建直しに努力する一方、大阪府に行政指導のテコ入れをしてもらうよう交渉を重ねて、大きな成果を上げています。

まず、個々の企業の経営危機に対しては、科学的な企業分析をして、危機に陥った原因を分析し、取引関係・背景資本を明確にさせます。中小企業の存立条件

からいっても下請企業が多く、8～9割が下請とまでいかなくとも、原料等の取引関係、金融関係での支配が多いですから、客観的・科学的に把握する必要があるわけです。中小企業は、同族資本による放漫な経営も多く、経営分析によって改善できる点も少なくありません。大企業の下請化している場合の中小企業の労働条件は親企業からの介入を受けており、賃上げにしても親企業より多く賃上げするならば、下請単価を下げるという圧力をかけられる場合も出てくるわけです。したがって、科学的な企業分析は、労働者が企業内にとじこもららず、家族主義的な労務管理を打ち破る前提ともなります。

この企業分析をもとに労働権と経営権を結びつけて、中小企業の経営と労働者のくらしを守るために背景資本をつきつめています。

中小の経営危機とは、労働者にとって、労働権の危機を意味するわけで、労働者の雇用確保の闘いは、中小の経営を守る闘いと結びつかざるを得ません。これは、労働者が経営に参加して、経営サイドから労働権を裁断するのではなく——それは、一企業内で経営を守るにすぎなく、労使破滅型の方法でしかありません——労働者が労働権を守ることを基調にすえて、経営を守るために経営者と共同して闘いにたちあがることを意味します。したがって、経営者は前段の企業分析を労働者と共に行える民主性をもつと同時に、共に親企業・背景資本をつきつめるという階級性を鮮明にせざるをえない新しい中小の経営者という立場であり、その労使関係は従来とはちがった新しい労使関係といえるでしょう。ここにおいて、労働者の「自発性」は労働権を自覚させ、家族主義的労務管理は科学性・客観性をもった具体的な事実を伴って、経営者としての権威をおとさせ、逆に民主主義的自覚を経営者にくうえつけていくことになります。

その例として、大阪高速印刷労組の“倒産させない闘争”というのを見てみましょう。ここは、従業員400名余りの毎日新聞の下請で、毎日資本が投資してきた会社であるにもかかわらず、毎日新聞の経営危

機と自らの放慢経営とによって累積赤字が34億円にものぼり、銀行からもそっぽをむかれてしまうという状態でした。歴代の経営者は、赤字になれば毎日新聞にすがりつき、人員削減と職場閉鎖の縮小計画をだし、労働組合へは徹底した敵視政策をとってきました。労働組合としては、職場の団結、全組合員・全社員の統一と団結という組合民主主義を確立し、それを基礎に絶対に倒産させずに黒字にさせ、生活と職場が将来においても安定する真の再建をするため、毎日系共闘・産別統一闘争を中心に、印刷・新聞業界の民主的発展をめざして闘っていきました。

具体的には、職場における組合員一人ひとりの仕事に関する要求を職場再建委員会を中心につくりあげ、再建案をつくり、経営特別委員会で会社案を共に協議をします。会社の再建案は、人べらし「合理化」であり、経営縮小・労働強化であり、これをうちやぶるには、職場の一人ひとりが、自分の仕事に基く、専門性を發揮して再建案をつくる意気込みが必要であったといわれています。経営特別委員会には、労使双方共に会計士と弁護士をいれており、決定はあくまで団交で行うという形をとっています。

こうして、労使で確認されていった事項は、協議の仕方も含めて、相当数にのぼります。首切りを絶対出させなく、労働条件を向上させるためには、事業内容そのものについて細かな具体的な計画がいります。毎日新聞の新聞のみを営業の対象にするのではなく、出版を含む総合印刷をすると、毎日新聞社へ17名が再就職するとか、発送部門の外注を切り、事業部制にして雇用を確保するとか、従来活字ひろいだけの技術者は、二つの技術をもって職域を広げ、適応職場を広げるとか、その他様々な事業内容・職場内容についての再建のための計画が、事前協議、本人の同意のもとに実施されていきました。

こうした企業内部における経営改善の闘争は、毎日新聞そのものに対する関連下請の結束につながり、全国毎日関連労組連絡協議会（「全毎連」）が1976年4月に結成されています。その土台となった六連協（高

速印刷・大阪スポニチ・新関西・スポニチ九州・東京  
スポニチ・東日)では、労働条件すべてにおいて毎日新聞より下であったのが、その壁をつきやぶって、毎日新聞を上まわる条件を獲得していったといいます。

全毎連統一要求には次の5つの項目があります。

1. 每日新聞と毎日関連企業の経営者は次の要求に応えよ。

(1) 每日新聞・毎日関連企業に働くすべての労働者の生活と権利——賃金・労働条件・雇用——を守り、向上させよ。

(2) 資本・権力の介入を許さず——新聞・放送・印刷・広告などの多業種にわたっている毎日関連——マスコミ総資本を民主的に発展させよ。

(3) 每日新聞・毎日関連企業の経営者は、毎日新聞の再建と関連企業の健全な発展のため、自らの姿勢を正し、天下り人事など、無責任な関連企業政策を総括し、すべての労働者に支持される政策をもてる。

2. 真実の報道を貫き、日本の文化と民主主義の発展に、重大なかかわりのあるマスコミ産業の社会性を全うし、新聞の販売拡大合戦、広告、印刷業界の激しい過当競争をやめさせ、その健全化につとめよ。

3. 每日新聞・毎日放送の両社は、テープレクチャーポジの要求を認め、テープ問題の全面解決をはかれ。

4. 每日新聞の経営者は、「関連分会」などの関連企業労組の団交・要請に誠意をもって応じよ。

5. 銀行・金融は、毎日新聞と経営危機に陥っている関連企業に対して、金利のタナ上げ、減免措置および必要融資を行なえ。

大阪高速印刷の経営が再建されて黒字になったとたん、経営者は下請単価の切り下げをちらつかせているといわれています。安定した経営を保つためには、これらの全毎連の要求は最低限ですが、特に2や5の項目については、マスコミに対する国民的な闇いを統一

しうるし、また、国の大企業本位の行政が、金融資本と密着しながら進められていて、この改革には、財政改革を伴う法的・行政的な措置が必要であることを示しています。経営危機に対する労組の対応は、一企業内部の問題としては多く改善しえても、なかなか対親企業に対する闇いになりにくく、特に大独占や金融資本への闇いには、労使共にふみきれないのが実情だと、いわれています。これをつきやぶっていくには、やはり労働者の闇いによる他なく、この団結が経営者も前向きにさせるし、中小企業の業者の運動自身も、労働者の闇いを背景に「一段と迫力を増す」(民商の人の発言)ということがいえます。

さて「大運動」としては、個々の業者の運動・労働者の運動をつかみながら、1977年12月、大阪府に対して次のことを要求しています。

①私たちの基本要求——低成長時代に即応した商工行政を、②地場産業の振興、③下請中小企業の振興、④小売商業の振興、⑤産業貿易センターの民主的建設、⑥金融制度の改善、⑦大阪産業の振興のための行政基盤の充実強化、⑧中小運輸業の振興

この中で、特に「下請振興法」に基く「下請振興基準」遵守の指導強化を中心に交渉がすすめられてきました。「大運動」の事務局長であり、全大阪金属産業労組委員長の小林康二氏は、次のように指摘されています。

「大企業の横暴に歯止めをかけて下請中小企業を守るためにには、『下請代金支払遅延防止法』の抜本的な改正と当面、『下請振興基準』を厳正に守らせることができます。とりわけ下請振興基準は、親事業者に対して、下請企業が長期的な経営方針を樹立しうるように、下請取引基準を定めており、その取引基準は『発注分野の明示』、『長期発注計画の提示および発注契約の長期化』また『発注の安定化』とりわけ『発注量を親事業者の生産量の変動程度以上に変動させない』こと。さらに、発注単価は『合理的な算定方式に基き、適正な利益をふくむよう』にし、下請代金の支払いも『できる限り現金で支払うものとし、少く

とも賃金に相当する金額については、全額現金で支払う』などです。」……しかし、大阪では半数以上が守っていないし、『振興基準』を知らない企業が7割もあります。この周知徹底は、都道府県にも一定の責任と権限が与えられていますが、大企業との真正面からの対立をさけて、どの都道府県も正面から手をつけていません。大阪府政においても、まだ前進がみられないが『この問題は、いまや焦眉の課題であると同時に、いまこそ革新自治体が全国に先がけてこの問題を正面からとりくむ時期であります』(『新しい労働運動をめざして』学習の友社、1978年 p. 40~41)。

そうして、この大阪府の商工部との交渉は、商工部に「下請振興係」を設置せよ、下請パトロール官制度をつくれ、など商工部の機構改革にもつながり、従来道理ある要求に対して、具体的にさっぱり答えない政府答弁のようなものであったのを、民主的に変革させる第一歩をふみださせています。それには府職労商工支部の公務員が、「大運動」の対府交渉メンバーとして重要な役目をはたしていることをみのがせません。居並ぶ課長・部長相手に、公務労働者が切実な要求をもった多くの業者・労働者の代表を背景にして、つこんだ交渉をする場面は、まさに公務労働者、住民・労働者の発達のための行政・労働を展開していることであり、その展開が労働者・業者の要求と結びついて、壮大な闘いとなって、革新大阪府政を築き上げていっていることを表現しているのです。

野村秀和氏は「大運動」を評して、次のように言っておられます。「全体構造のなかに、部分を正確に位置づけること。すなわち、全体的な政治・経済変革の運動と自分たちの持場での個別具体的運動との関連を

それぞれ役割を自覚したとき、はじめて現実的な統治能力をもった国民運動が、整合性のある政策——国政レベルの課題から、職場要求までを含んだ——をかかげ、それを実現する主体的力量をもつて至ったということができるようになるであろう。こうした展望への道標を、さしつけたところが、中小企業の労働運動の現実であるといつてよい。その意味では、経営危機・倒産と真に対決する中小企業の労働運動は、今日のもっとも先駆的性格をもつものであるといえるのである。(『経営危機・倒産との対決』、『経済』1978年2月号)

この経営危機が中小企業労働者にとって、死活の問題として登場した時になってはじめて自らの自発性を發揮して、自分の労働が企業の経営とどうつながり、それが政府の産業政策とどう関連していて、行政はどうなっているのかといつて社会のしくみをつかんだこと。それが強固な団結と民主主義を創り出し、行政を自分たちの手にとりもどす闘いと結びついて、独占との闘いへの道を歩みだしたことを、「大運動」は意味しているわけです。

この闘いが労働運動の官僚化と幹部の腐敗を正し、企業主義をうちやぶるスローガンではない真に階級的で民主的な労働運動をつくりだしていくことは、まちがいないと思います。

そして、このような具体的な闘いが、行政や財政を変革していく時、対米従属型の日本の産業構造の転換が、労働権の保障と住民の福祉・教育・文化等の発達要求を実現する形で、問題になるのではないかという気がいたします。

(筆者 労農運動論学科研究生・労組書記)

# 『講座現代経済学』の刊行をめぐって

——基礎研の研究・教育実践との関連で——

森 岡 孝 二

## はじめに

島恭彦先生を監修者に青木書店から『講座現代経済学』全6巻（第1巻「経済学入門」，第2巻「『資本論』と現代経済(1)」，第3巻「『資本論』と現代経済(2)」，第4巻「帝国主義論」と現代経済，第5巻「現代日本経済論」，第6巻「現代経済学論争」）の出版が計画されたのは1976年10月でした。それから1年半後の今年の3月，やっと待望の第1巻が刊行されました。本誌の第23号が読者の手に届くこの9月までには，第2巻および第3巻もおくればせながら刊行のはこびとなる予定です。第1巻「経済学入門」は発売以来すでに多数の読者を得て予想以上の好評を博しており，続く第2巻，第3巻の「『資本論』と現代経済」への期待もまた大いに高まっています。

このばかり『講座』によせられている関心は大きく，二つの側面に分けてとらえることができます。一つの側面は『講座』の担い手に向けられたもので，執筆集団そのものの日本の研究団体におけるユニークな性格，あるいはその背後にある研究・教育実践への関心であります。いま一つの側面は，『講座』の内容にかかわるもので，全体を貫くテーマあるいはそれを展開する基調的理論の新しさへの関心であります。そこでわたしもこの二つの側面に分けて，本『講座』の特徴を——といってもさしあたり第3巻までにかぎっての話ですが——みていくたいと思います。

## I

『講座現代経済学』の執筆集団は基礎経済科学研究所（基礎研）にその組織的母体をおいています。『講座』は基礎研の刊行物というわけではありませんが，執筆参加者がすべて基礎研の所員ないし所友であると

いう点でも，基調となるテーマや理論がこれまでの基礎研の活動のなかでかためられてきたという点でも，基礎研は『講座』の事実上の産みの母であるといってさしつかえありません。基礎研が大学や学会の枠をこえて経済科学の研究・教育活動を広く国民的基盤のうえで推進してきたこと，そのために経済科学の研究・教育にかかわる大学教員や院生と，会社員や公務員として働きつつ経済科学を系統的に学習・研究しようとしている人々とが協同してきたこと，この協同組合的事業の一環として，自己の労働を対象とした研究とそれをつうじた研究能力の集団的発達保障とを基本理念に基礎経済科学夜間通信研究科を開設・運営してきたこと，これらのこととは，このたびの『講座』の形式と内容の両面に色濃く反映しています。ある意味では，この『講座』はこれまでの基礎研の研究・教育活動の到達点を集団的に総括したものともいえます。

このことは，第1巻「経済学入門」の構成と展開にも容易にみてとることができます。島先生は第1巻の序文で，「『現代経済学』は大きな問題意識をもつてゐる。それは現代の資本主義経済のもとで生存し，労働する人々にくわえられる数々の障害の根源を明らかにし，それをとりのぞく共同の闘いのなかで，人間の全面発達への道を科学的に探究したい」ということである。「『現代経済学』が『発達の経済学』であるゆえんである」と述べています。「発達の経済学」ということの意味内容については後にたちかえるとして，読者はこの指摘から，『講座』では労働する人々の共同の闘いの道筋と労働する人々の人間的発達の道筋とが，経済科学の探究の問題として一つに結びつけられることをみてとることができるでしょう。この立場は

基礎研の研究・教育実践における基本的立場そのものです。島先生はまた、第1巻の内容にそくして、「これまで資本と賃労働との関係にだけ焦点をあてていたマルクス経済学教科書にはない家事労働、保育・教育労働、官僚機構、自治体などの問題を取り入れて、現代の生活と労働の問題を内容ゆたかに解明している点に本書の第1の特色があると思われる」と述べています。実はこの点も、基礎研がつみあげてきた問題意識と密接なかかわりがあります。というのは、研究所の主催する研究科——技術・産業論学科、自治体論学科、金融・流通・協同組合論学科、労働・農民運動論学科、社会構成体発達史論学科——には、民間の産業、金融、商業関係の労働者もいれば労働組合の専従者もいる。保育労働者もいれば教育労働者もいる、地方公務員もおれば国家公務員もいる、といった具合で、これらの研究生が提起し、わたしどもがいっしょになってとりくむ問題そのものが、一般的の経済学教科書や学会の研究テーマの枠をこえたものであるからです。そこで共通の基礎理論として日頃論議している領域も、たんにせまい意味での経済学の理論問題だけでなく、技術論、史的唯物論、国家論、歴史理論など多面的な広がりをもたざるをえないことも、第1巻「経済学入門」の展開のうちに明瞭かつ積極的に反映されています。第1巻が「技術の経済学」(第1章)や「民族問題の経済学」(第5章)や「軍事の経済学」(第6章)を含んでいることは、その端的なあらわれです。

## II

さしあたり第1巻についてみても、この『講座』が基礎研の理念と活動に立脚していることが明らかだとすれば、『講座』の出現の時代的背景および『講座』の主張の時代的特徴もまた、基礎研の成長の歴史との関連で述べることができます。

基礎研がその歩みをはじめたのは1960年代の後半、ちょうど公害問題や物価問題などの激化とともになう貧困化の進展のなかで、労働運動の側での困難が増大した反面、地域、自治体、国政レベルでの民主主義運動

が新たな高揚をむかえる時期にあたります。こうした情勢では、一方の労働運動の困難の打開のためにも、他方での民主主義的諸運動の前進を確かなものとするためにも、働くものにとっての経済学教育を従来の啓蒙的な労働者教育の次元にとどまらせることなく、労働運動、住民運動のなかに一定の経済学的専門性をもった運動の担い手をつくりだす次元にまで高める必要を生みだしました。その専門性というの、たとえば自治体労働者についていえば、地域経済や自治体行政の分析能力を、またそれにうらうちされた民主主義的な政策立案能力を、自治体労働者みずからが身につけていくということであり、民間企業の労働者についていえば、科学的な企業経営分析や産業政策づくりの力を身につけていくということでもあります。

労働者の先進部分がこうした専門性を身につけていくことの必要性は、あらゆる意味で「経済の危機」が呼ばれ、それに関連して「経済学の危機」も呼ばれるようになつた1970年代のなかばには、一段と痛感されるようになりました。「危機」を開拓するには、その根源である金融資本や官僚機構にたいする民主主義的規制を避けることはできませんが、そのためには労働者の先進部分が研究者と協同して、科学的な経営分析や産業分析や行財政分析の力量を手に入れることができます。この課題は、大がかりには自治体問題研究所の自治研活動や日教組の教研活動などの先進例が示しているように、全国的労働組合のバックアップのもとに推進されるべきであります。こうした大きな課題に照らせば、基礎研がこれまでにおこなってきたことは、まだその手がかりを得たといいうのもおこがましいほどの、ほんのささやかなものにすぎません。しかし基礎研が、時代の動向を新たな経済への胎動として受け取め、「働きつつ学ぶ」教育・研究集団の創出を、日本の現実に根ざした経済学の創造に向けての第一歩として位置づけることがなかつたならば、この『講座』の創刊はありえなかった、ということだけは確かであります。さらに、このようにみてくれば、『講座』がなぜその基本テーマに「労働

と発達の経済学としての現代経済学の創造」を設定しているのか、また第1巻「経済学入門」がなぜその最後に「現代経済学の学習・研究・教育」について特別に論じ、読者みずからがすんで経済学の学習・研究を深めていくための参考として、基礎研の経験を紹介しているのかも、理解していただけるものと思います。

### III

『講座』が「労働と発達の経済学としての現代経済学の創造」をめざしているというばあい、もちろんそれは科学的経済学の最大の古典、現代経済学がすべてそれに基盤をおく『資本論』によって、論理性と体系性とを確証されたものでなければなりません。基礎研の研究科の理念およびカリキュラムも、自己の労働を対象にした学習・研究から日本経済の現実の諸問題に分け入っていくいわば「タテ軸」と、『資本論』を中心に古典から理論的・思想的糧を汲み取り、経済学の科学的概念や方法や抽象力を養ういわば「ヨコ軸」の二つから組み立てられてきました。そのなかであらためて確認されてきたことは、「労働の経済学」に徹するということは、またそれをつうじて人間の「発達」の問題を探究していくことは、マルクスの経済学批判体系、したがって『資本論』体系の原点であり、根本見地である、ということでした。「労働の経済学」というばあい、それに対立するものとして「所有の経済学」がもう一方の側にあります。マルクスは1864年の国際労働者協会（第1インターナショナル）創立宣言のなかで、「所有の経済学にたいする労働の経済学の勝利」を象徴するものとして、イギリス工場法=10時間法と協同組合運動とをあげています。これはさしあたりは資本主義的生産の無政府性と資本の専制にたいして、労働者階級が団結の力による社会的規制と社会的生産の自主管理の可能性を実証した事例としていわれているわけですが、そしてその意味では労働の経済学とは労働者階級の経済学のことを、所有の経済学とは資本家階級の経済学のことをさしているのです

が、しかし労働の経済学という意味はたんにそれだけにはとどまりません。マルクスにあっては、自然との関係での人間そのものの本質規定、社会の発展史の説明、人類史の普遍的傾向の洞察、資本主義の経済学的解剖、これらすべての考察が徹頭徹尾「労働の経済学」によって貫かれて います。マルクスにとっては「労働の経済学」は、人類解放=共産主義の思想の発露であると同時に、経済学の諸理論に科学性・真理性を保障し、社会主義・共産主義の学説を科学にまで高めるための方法的基盤でもあるのです。

これらのこととは『講座』の第2巻および第3巻を読まればもっと肉づけられ、すじ道だった形で理解いただけるものと思います。第2巻では、わたしどもは『資本論』第1巻を第8章「労働日」から読みはじめ、第11章「協業」、第12章「分業とマニュファクチャ」、第13章「機械と大工業」へと読みすすんでいます。こうした読み方を採用した理由については、第2巻の序章を参照していただくとして、『講座』第2巻の大テーマをなしているのは、工場法の問題です。マルクスはご承知のように、1867年の第1版序文で、労働者階級の発達にとっての障害を除去するうえでの資本の横暴にたいする「対抗物」としての工場法の意義にあれ、なぜ自分がイギリス工場法の成立史に多くのページをさいたかを説明しています。『講座』の第2巻が取り上げている諸章、わけても第8章と第13章は工場法の問題を主題としています。この部分を重視して『資本論』を読むなら、マルクスの経済学が「労働の経済学」であるとしてさきほど述べたことの意味が、いつそう鮮明に理解されるでしょう。

これまでのわが国における一般的タイプのマルクス経済学の教科書や入門書では、『講座』の第2巻が重視している諸章は、したがってまた工場法の問題は、通り一遍の説明ですまされることが多かったようですが（もちろん例外もなくはありませんが）。しかし、考えてみればおかしなことで、マルクスの経済学説、その根幹である剩余価値の理論が、史的唯物論や階級闘争の理論と密接に結びついていることは誰もが指摘しな

がら、『資本論』においてそれをもっとも生き生きと具体化した部分を軽視するのは理屈にあいません。『資本論』を素材としたマルクス経済学の基礎理論に関する書物は、わが国ではいわゆる原論関係の研究者によって書かれることが多いのですが、私のみるところ、大学生を対象に書かれたものは、価値論・価格論を中心としたものが多く、労働者を対象に書かれたものは、賃金論・搾取論を中心に書かれたものが多く、その結果、いずれのばあいにも工場労働と工場制度の取り扱いがおろそかになっているように思われます。これもおかしなことで、資本主義的生産関係は価値関係（交換関係）と剩余価値関係（搾取関係）との統一であり、また資本主義的生産過程は労働過程と価値増殖過程との矛盾的展開である以上、工場労働と工場制度——工場法をめぐる闘争はまさにこのうちにある——の考察は、剩余価値論の中心に位置してしかるべきです。そうでなければ、資本主義的工場労働と工場制度がもたらす貧困化、すなわち一方での労働者の全生活時間の労働時間への転化、自由時間の喪失、他方での労働者の精神的諸能力の労働者からの疎外、労働力の一面化を理解することはできず、ましてやその同じ貧困化に胚胎する労働者階級の階級的発達と人間的全面発達の可能性は理解できないことになります。なお、この貧困化の問題を理論的につっこんで展開しているのは『講座』の第3巻です。そこでは、第2巻の展開をふまえ『資本論』第1巻を再び第1章「商品」からはじめて、最後の「資本の本源的蓄積」までを全体の論理的体系性に可能な限り、厳密にそって理解することに努めています。だから読者は、第2巻が第8章「労働日」からはじまっていることになんらこだわる必要はないのです。

## IV

「『資本論』と現代経済」と題した『講座』の第2巻および第3巻も、また基礎研の教育・研究実践がもとになっています。基礎研の研究科でおこなってきた「資本論・帝国主義論講義」がその原型です。この講

義を集団的に準備するにあたって、したがってまた『講座』の集団執筆にあたって、わたしどもが留意した基本観点は、あくまで日本の現実にねざした『資本論』研究ということあります。これに労働者の自己発達＝民主主義的自己形成という社会科学教育一般の理念をつけ加えた観点が、基礎研が採用してきた『資本論』をみる目ということになります。労働者の発達の場はマルクスが教えているように、基本的には労働と自由時間という二つの契機からなっています。ところが日本の国民生活の現実をみると労働日がやたらと長い、企業主義が労働者の生活のほとんど24時間を支配している。企業主義プラス教育における能力主義によって労働者相互の生存競争が大変きびしい、経済でも政治でも文化・学問でも女性差別が根づよく残っている。こうした現実との対決をさけては日本における民主主義、社会主義の諸運動は前進できません。であればこそ、労働者の発達と団結をさまたげるこうした障害を除去することが重大な課題となり、その根源・その解決の道筋を探究することが、日本の経済学の課題となります。また、こうした障害を除去する客体的・主体的な諸条件は、日本の現実のうちにしか準備されようがなく、日本の労働者住民の運動と理論の蓄積のなかに解決の鍵をみいださざるをえません。諸外国の経済学の最新の成果を攝取するばあいにも、『資本論』のような一大古典に学ぶばあいにも、この見地を保持することが必要です。そして、実はこの見地を保持すればするほど、基礎研の採用してきた『資本論』の読み方の現実妥当性が、今日の日本にとっての現実妥当性として納得されるようになってきたわけです。このことは、第2巻において工場法・発達論を重視するばあいにも、第3巻において蓄積論・貧困化論を重視するばあいにも、どちらにもあてはまります。

なお、最後に第2巻および第3巻の執筆集団についていえば、『資本論』研究をそれ自体として自己の専門にしている研究者はほとんどいません。各自は財政学や社会政策、経済史学や技術論などそれぞれ別個の専門をもっています。どんな専攻領域の者であれ、

『資本論』は経済学全般の共通の基礎理論としてあるのですから、どんな専攻からでも『資本論』については論じることができるわけです。このように非専門の専門家たちによって、『資本論』の解説・研究書が書かれたことも、日本の学会では異例のことで、もしそれが当然予想される細部での誤りを補って余りある本筋での成功を、なんらかの形でおさめることができるとすればそのこと自体、経済学研究のあり方にた

いする一つの問題提起となるものといえましょう。

〈付記〉 本稿は本誌のこの号に掲載されている鼎談「講座現代経済学」と住民の発達問題」の問題提起として準備した原稿を、都合により若干修正のうえ独立させたものです。

(筆者 所員・大阪支部)

### 読書案内

#### 京都自治問題研究所編

#### 『地方自治とシビル・ミニマム』

今日の深刻な経済危機と財政危機は、地方自治体のあり方とともに革新自治体の行財政のすすめ方について一つの反省を余儀なくさせたと言ってよいかもしない。それは、「人件費」や「バラマキ福祉」などと言うものではない。それは、シビル・ミニマムという発想についてである。「高度成長」によって踏み台にされ、矛盾の集中的なしわよせをうけた住民生活の現実に対して、シビル・ミニマムの実現という形での要求や施策は、確かに、有効さを發揮した。しかし、それは、労働と生活を、都市と農村を、地方自治と民主的中央集権を、そしてなによりも物的行政手段だけでなく公務労働と住民の統治能力の発達を総合的に視野においた理論に支えられたものではなかったために、不況と地方財政危機のなかでは色あせることになってしまった。私たちは、このシビル・ミニマムについてつっ込んだ検討を行ない、地方自治体の行政水準の正しいあり方を求めなければならないところにある。

本書は、「京都自治問題研究所での京都府から

の委託調査として、48年度に『地方自治体における行政水準の研究』というテーマを与えられ、これが、その後、このテーマでの集中的な研究会活動を進めていく契機となった」とされているように、まさにこうした課題にいちはやく応える研究が積み重ねられ、タイミングよく公刊されたものと言えるだろう。「住民のくらしからみた行政水準のあり方を検討する」との本書の一応の結論は、「抽象的な表現ではあるが、住民のくらしの組織の発展度として行政水準を理解することがより本質的ではないか、というのが私達のひとまずの到達点」とされている。一見当然の結論であるが、それを種々の側面から検討されており、なかなか興味深いものである。

本書の目次をいちべつするだけで、実に多方面から、多彩に理論を展開していることが知れる。これは、単に行政水準のあり方といった狭い領域の問題ではなくて、地方自治体をめぐる新たな理論的前進と言ってよいのではないか。

本書の執筆者のほとんどは当研究所の所員である。これは研究所としても貴重な財産であると言ってよいであろう。

(法律文化社、1978年6月) (K. Y)

## 『講座現代経済学』と 住民の発達問題

野 村 拓（大阪大学、医療経済学）

中 村 寅四郎（西京高校、社会科）

池 上 悠（京都大学、経済学）

**編集局** 私たち基礎経済科学研究所の関係者が中心になって、青木書店より『講座現代経済学』を出版する作業を進めております。すでに第1巻は3月に刊行され、第2巻以降第6巻まで、今後次ぎ次ぎに完成する予定になっています。私たちは、研究所はじまって以来最大の出版事業であるこの講座全6巻を非常に重視し、これまで営々と積み重ねてきた共同研究の成果をこれに集約すべく努めてきたわけです。本日は、講座第1巻の刊行を記念して、各方面で御活躍中の三人の先生方にお集りいただき、「講座現代経済学と住民の発達問題」というテーマで対談していただくことになりました。御出席の野村先生は、大阪大学医学部の公衆衛生教室で、今日の医療問題・健康問題・住民の発達保障の問題に社会科学的見地をも導入しつつ、理論的メスをいれられ、実践活動の点でも活躍されています。中村先生は、西京高校の定時制で政治経済を教えておられ、また長らく社会科研究会の役員として、高校における経済学教育の前進のために奮闘されてきたと伺っています。私どもも本講座で、人間・資本主義的人類の発達という観点から現代の高度に発達した資本主義経済のしくみを解剖しようと試み、他方ではその資本主義の法則性にのっとって、資本主義を克服するエネルギーの解放・養成のみちを求めて、高校・大学・職場を通じた経済学の生涯学習・研究のシステムづくりをめざしているわけです。この私たちの努力・試みは、現代日本の具体的諸相のなかで、どう位置づけられ、どのよ

うな展望がひらかれてくるのか、といったことが論じられれば、幸いです。この講座の全体像については本号で、森岡孝二さんが「講座現代経済学の刊行をめぐって」というタイトルですでに体系的に論じておられます。この森岡論文を補足する意味で、本講座編集委員会の代表者の一人たる池上先生の方から、本講座の梗概についてまず、お話し願います。

### 『講座現代経済学』のめざすもの

**池上** 私どもは、基礎経済科学研究所をつくっています。この研究所は、大学の教師や院生が中心になって、勤労者とくに大学出のサラリーマン、たとえば民間の鉄鋼労働者とか、自治体労働者とか、保母さんなどと一緒にになって経済学を研究する組織です。つまり働きながら経済学を学習するとともに、しかも自己の労働を研究対象とすることによって、その学習を専門的研究の水準にまで高めて、論文を書いていただく。そしてそれを、本誌などに発表していただく、と。その意味では本研究所とは、将来の日本社会を支える各分野の専門家を民主主義的なかたちで養成していく研究教育団体と言ってよいと思います。

そこで本研究所の永年の課題であったわけですが、働きつつ学ぶ意欲のある人は、すべて経済学を生涯学習でき、研究力量を身につけることができるような経済学の入門書をつくろうではないかということになって、この講座全6巻に結実しつつあるわけです。野村先生には、こ

の企画に対して非常に励みとなる温かい推薦文を書いていただいたわけですが、本講座で私どもがめざそうしたことについて、何点かに整理して御説明したいと思います。

その一つは、働きつつ学ぶということですから、現実に働いている人たちが、直ちに経済学にとっつけるということが重要です。自分の労働を研究対象とするということは、日教組の研究集会などで、よく言われたことなのですが、それを教師の労働だけではなく、すべての労働におしひろげようと試みたわけです。したがって、自分の労働の現実という角度から経済学をみていく。そういたしますと、労働だけではなく、自己の生活の部面にも眼がいくのは当然でありますから、労働と生活に根ざした経済学の体系を創造するにはどうしたらよいかということが、私どもの最大の課題となったわけです。そのためにまず、今まで種々の分野からでてきていた経済学に対する関心・要求を研究したのです。そうしますと最近公務労働者との間で、公務労働論や福祉労働論、教育労働者の間で教育労働論などについて活発に議論されていまして、私どもはこれらの分野であげられた多くの成果を経済学のなかに活かしていくことを考えたわけです。その際、これらの分野で中心的に論議されてきたテーマは、人間の発達という問題であって、この人間の発達保障との関わりで、公務労働論や教育労働論が深く展開されていることに気がついたのですね。戦後日本国憲法や教育基本法が制定され、人権に対する感覚が非常に発達してきたといわれるなかで、私どもは人間の発達を保障するにはどのような社会制度が必要であり、人間の発達を支える労働とは何か、という観点で経済学を再構成する必要を痛感したのです。とりわけ、障害者問題にとりくまれている京大の田中昌人先生などから、どのように障害者の発達を保障するか、そのばあいの労働は教育労働であるとともに医療労働でもあるわけですが、その労働の性質を深く把握することの重要性などを強く教えられたわけです。

そこで人間の発達を根本にすえた経済学をつ

くろうということになったのですが、従来そのような視角を鮮明にした入門書などは残念ながら全くありませんでした。そこで私どもは、『資本論』などの古典を研究して、そのなかに人間の発達という視角があるのかどうかを検討したわけです。そうしますと経済学の古典には、いたるところに人間の発達を考えようとする姿勢があることがわかつてきました。そこでは一つは、人間は労働を通じて発達するという意味で「発達」という言葉が使われていました。このことは、史的唯物論・社会発展史の書物をひととけばどこにでも書いてあるごく当たり前のことなのですが、意外にこの簡単なことが、経済学の入門書には首尾一貫して強調されているように思えなかったのです。

人類というものは、自然を改造しながら自らの精神的・肉体的能力を発達せしめるとともに、他方労働の節約を通じて労働時間の短縮をかちとり、自由時間の拡大のなかで一層発達するという過程にあると言つてよいと思いますが、そのような観点をまさに基礎にしたところの経済学をつくろうとしたのです。

そうしますと現代資本主義は、生産力が非常に高く、自然を改造する人間の能力は大変高いのですが、しかしそれにもかかわらず人間は発達できないで、逆に発達に対する各種の障害が発生してくる。精神的・物質的貧困化ですね。またその障害の発生の原因をたどつていけば、今日の社会では労働と所有とが大変分離して、一方では一部の少数の金持ちには所有するだけで、莫大な金が流れこみ、他方では働いても働いても楽にならないという決定的な現実につきあたる。そこでどうすれば、このような障害を勤労者が認識し、それを克服する展望がでてくるのか、という問題を考える経済学を構想しようではないか、ということになったわけです。最近『住民と自治』という雑誌にこの第1巻の書評がでたのですが、そこでは私たちがもっとも言いたかったことを、見事に整理した高い評価を頂いております。そこでも書かれていたように、現代経済の現代のもつ意味は、発達する

条件が未曾有の規模にまで生まれているにもかかわらず、それを手にすることができない障害もまた成長し、その矛盾が最高度に激化する状態を言うわけです。

この私どもの意図が、先生方のお立場からみて成功しているかどうかについて、卒直な御批判をいただけたらと思います。

### 高校の社会科教育システムの矛盾

**中村** 私も、最近、この第1巻を通読させてもらって、従来の経済学の入門書では感じられなかった斬新さに大いに魅せられました。今、池上先生が「発達の経済学」ということを言われましたが、御承知のように教育学では生徒・児童の発達、そして民主的な人間（人格）形成を教育の基本としています。私なども教師のはしぐれとして、この現代社会のなかで、生徒をどう発達させていくかを絶えず考え、苦労しているわけで、現代経済のしくみと生徒の発達との接点について、この書物を手がかりにさらに考えていくべきと思っています。とくに第4章のⅡの日本の貧困とくに教育の貧困、福祉の貧困をどう発達に転換させるかについて、私に深く考えさせる課題がのべられています。

さて、私は高校の政治経済を教えるなかで、たえず科学的な経済(学)教育のあり方について考えてきたわけですが、御承知のとおり、文部省による戦後の反動的な文教政策の強行のなかで、もっとも痛手をうけたのは社会科だと言っても過言ではないと思います。高校の社会科に限っていえば、戦争直後は、一般社会と呼ばれ、労働と生産を中心としたかなりよい教科書が使われていました。それが、社会科社会という名に変わり、政治・経済・社会・倫理という4分野に分かれたのです。この最後の倫理は、今の倫理社会のような道徳教育ではなく、西洋・東洋の文化遺産の伝達が中心だったのですね。その社会科社会が昭和38年から、二つの科目に分化し、政治経済・倫理社会に分けられてしましました。文部省は先に倫理社会の方を教えなさいと指導していますので、大体全国的に、

倫理社会は2年生におかれ、政治経済は3年におかれています。なぜかというと、倫社によって、一定の世界観をまずたたきこみ、その眼で次に政治経済を学ばせようとするねらいがあったわけです。その結果どうなったかと言いますと、かつての社会科社会の社会分野には、労働問題・失業問題、それに福祉問題・婦人問題などが入っており、社会現象の科学的解明がある程度可能だったのですが、これらがこま切れ的に政治の方にまわされ、倫社でとりあつかう「社会」というのは、労務管理の人間関係論とか、家庭生活の合理化とか、かなり非科学的・一面的な中味に偏ってしまっています。それから倫理の方は、体系的な思想史ではなく、社会的背景をぬいて平均168人（笑い）の学者、思想家などを羅列して教えよ、というのですね。これは小中の道徳教育の高校版だと考えて私たちには強く反対したのです。とくに京都では、社会科研究会を中心に猛反対して、京都の府教委の方は、政経と倫社は同一学年で同じ教科として、かつての一般社会の精神で教えたらしいと明言してくれました。

そういう経緯がありまして、今日では私たちは、倫社をあくまで拒否するのではなくて、民主主義的思想の発展をあとづけるという目標をたてて、教材の自主編成も含めてやっているわけです。

政経の方に、社会問題が全部入ってきて、とくに経済の分野が縮小されたので非常に教えにくくなっていますね。

### 大学入試制度との関係

また、高校の政治経済教育の発展を考えるばかり、大学入試の問題を抜きにすることはできませんが、大学入試では残念ながら、政経の科目が非常に軽視されているのですね。大学入試では、政経だけの独自科目では受験できず、必ず政経と倫社とをセットにしてうけなければならぬシステムになっています。ですから今日でも、受験生は大概、歴史科目で受験し、政経、倫社を選択する者は非常に少ないわけです。大

学には沢山ある経済学部や経営学部を受験する者も、余り政経を選択せず、したがって大学で経済学を研究するにもかかわらず、高校では政経の科目を熱心には勉強しないということがある。東大などは受験科目から政経倫社を排除したことがあったと思います。

そういう政経軽視の状況のなかで、私たち社会科研究会は、政経だけで受験できるようにして欲しい、倫社は受験科目からはずして、政経一本にして欲しいと各大学——国立大学には行きませんでしたが——に申入れたのです。その結果、われわれの運動に応えてくれたのは、今のところ立命館大学だけですが、そのおかげで定時制の生徒が立命のⅡ部に進学する際、政経だけで受験することができて大変助かっています。

**編集局** そうですか。経済学の生涯教育を構想していくとき、高校の政治経済教育と大学の経済学教育とが、必ずしもうまく結びついていないこと、特に入試という制度面での政経軽視がこれに拍車をかけていることは、重大な問題だと思います。少くとも経済系学部の受験生に対しては、政経を必修にするとか、といった入試面での大胆な改革も必要なのではないか。そしてそのなかで、高校の経済(学)教育と大学のそれとの間の連関をもっと密接なものにしていかなければ……と痛感します。歴史学のばあい、歴史教育者協議会と大学研究者の関係など、経済学分野以上に密接ですし、教育内容面でつなぐ努力も、ずっと意識的に追求されているようですね。

高校の経済学教育の内容面の現状は、どうなのでしょうか。

### 高校の経済学教育の現状

**中村** 政経のなかの経済学分野は、時間的にも内容的にも非常に狭められ、しかも昭和38年以降、教科書の中味も改悪されて、理論的説明は、俗流的色彩の濃い近代経済学に主に依拠しているといってよいと思います。ただ注目すべきは、家永先生の教科書裁判がありましたね。

あの裁判のあとから出された教科書のなかには、かなり思いきった叙述のあるものが現われています。たとえば、生産の三要素として従来は、土地・資本それに機械を列挙していたのですが、これを改めて、人間の労働・労働手段・労働対象という風に科学的に定式化するとか、あるいはこれまで資本の循環とは言わずに経済の循環一本槍であったのですが、明確に資本の循環として把える教科書も出ています。また剩余価値という概念をはっきりさせ、賃金を労働の価格ではなく、労働力の価格としておさえる記述も現われています。独占資本主義という用語は従来から出ていますが、今日でも国家独占資本主義という言葉はみられません。ただし、独占体が政府と結びついて、国民の利益に反する行動をとることもある、……もあるという記述ですが、これもかつてなかったことです。さらに経済至上主義に対する言及のなかで、主としてアメリカの産業界と軍部の癒着の現象を軍産複合体という用語で表現している教科書も出てきました。勿論一般的には非科学的で俗流的な説明が主流ですが、部分的にこのような用語が出てきたという変化は注目すべきことです。

**池上** ほう、家永裁判の波及効果ですね。  
**中村** ええ。そしてもう一つは、高校の経済学習では、原論と経済史そして現状分析のどこに重点をおいて教えるのかという問題ですね。これは全民研でも絶えず議論されてきました。この三つを分けて、全く別のものとして教えることはありえない。お互いに密接に結びついているわけですけれども、しかし重点を現状分析において、その関りあいで原論なり歴史なりも教えていくこうということになっているのですね。現代の日本経済の現状がどうなっているのか、国民の生活・諸階層の労働と生活の現状はどうなっているのか、というところから出発して深めていくという方針で私も教育実践しています。私の経験から言っても、こういう接近のしかたのばあい、生徒たちが一番とつきやすく、生徒の目が輝くのですね。生徒たちに感想文を

書かせるのですが、このような話をしたばあい、彼らは一番生き生きとした反応を示してくれます。

そういう意味でも、この講座の第1巻を読みまして、労働と生活の経済学というのに大変共感しました。経済の営みがなければ、人間は生きていけないというところから入っていき、人間が人間として発達していく道程に経済学を位置づけるという試みは、非常にわかりやすいし、今後の教育に、大いに参考として生かしていく、そして私なりに発達の経済学を消化し、いろいろな教育の分野で役立てたいと考えています。さきにのべた民主的人格形成に、究極的に役立つものになるでしょう。

**編集局** 私は、数年前からある私立大学で経済政策を教えているのですが、そこで強調するのは、経済を学ぶというのは、希望を語ること、人間を学ぶということ、自分自身とは何かを知ることなのだということです。なんとかして4年間で、学ぶおもしろさを知り、人間としての生命力・活力を経済学の火を使って学生の心にともしたいと思って……。しかし、現実はきびしく、たとえば3回生の演習で『帝国主義論』をとりあげたのはいいのですが、最初あまり静かなので、おかしいと思って「レーニンという人はどこの国の人か」と思いきって尋ねてみると、誰も知らないのですね。ましてロシア革命の具体的経過もよくのみこめていないのを知って啞然としたことがあります、高校の方ではどうですか。

#### 生きる意欲をひきだす経済学教育を

**中村** 私も最近つくづく思うのですが、今日の高校生の自発的な学習意欲が衰え、無気力、無感動のしらけムードがひろがっている問題は非常に深刻だと思うのです。今日青年のまわりに退廃的な社会環境がひろがっていますからね。だからそのなかで、高校生に真の学力、つまり挫折から無気力におちいらせず、活力のある人間的な力量をどうつけていくかを考えるばかり、科学的な経済教育の果すべき役割は、非常

に大きいのではないか。受験勉強を強制される普通科の生徒は、特に政経を軽視し、経済現象に対する科学的な未来をみとおす力を備えずに卒業していきます。しかし退廃現象にしても、経済法則、つまり今日の寄生的で腐朽的な資本主義とは決して無関係ではないわけですね。ですから彼らに、自らのしらけムードの原因を知らせ、自分自身を深く認識させ、自己を展望をもった活力ある人間に変革させていくには、一定の科学的な経済学知識が実は不可欠です。

私もこの座談会に参加する前に、生徒に今日の経済のどういう点に一番関心があるのか、実は聞いてみたのです。そうすると、税金が重いし不公平ではないかという疑問が一番激しく出てきました。生徒の親は大体給料とりで源泉課税で痛めつけられているのでよく知っているのですね。それにインフレと失業がどうしてこんなに深刻なのかという疑問も出ました。しかしこの当り前の疑問も、どうしたら本当に解決できるのか、というみとおしを語り確信になるまで高めないと、逆に無気力におち入り、切角の経済学的関心が出口のないところで窒息してしまうのですね。その意味で、高校の時からかなり生徒の関心に全面的に答え、学習意欲をさらにひきだすような科学的な経済学教育をもっともっと強める必要を感じますね。

#### 今日の医療問題と経済学

**野村** 今度、人間の発達問題を中心とした経済学の本が出まして、福祉労働・教育労働・医療労働・公務労働という、これから問題になりそうなところへ大変重要な手がかりが、わりあい安い値段で提供されたということで(笑い)、非常に喜んでいるわけです。私も以前医療政策の歴史など調べて、国家独占がとりつつある政策と対決できる政策とはなんだろうかと思っていたところ、たまたま田中昌人先生の障害者の発達保障理論を読んで、大変感銘をうけたわけですが、この本を拝見しましても、田中先生の発達保障の理論が生存競争への対抗として大変強調されている。

今年も障害者医療研究集会が大津でありまして、その時高谷清先生が私をつかまえて「びわ湖学園では障害児一人あたり平均400万円かかっている。東京の重度身障児施設で年間700万円使っている。年間400万から700万というと、まあ400万が若手助教授で、700万が教授クラスの年収だし、相当な額だろう。こういう問題はどう考えるのだ」と言われて、「まあそれはまた池上先生にでも聞きましょう」（笑い）ということで話しておいたんですけれど。それはそれとして、朝日新聞のコラムで、そういう障害児たちが30m競走をやって、途中で一人ころんだら、みんなたち止って、その子が起き上がるのを待ってそれから走ったという記事を読みましたが、障害者医療や福祉にとりくむ中から、人のころぶのを待望していると言うと失礼ですが、組織化された生存競争の中でアップアップしている人間とは異った新しい人間が出てくるのではないか、そんな期待をもっているわけです。まあ概して、医学の分野の比較的良心的な部分は、昔から発達障害というのを非常に敏感につかまってきたのではないかと思います。

発達障害の一番初期的な現われは、赤ん坊の時の死亡です。生まれてから1年以内に死亡する乳児死亡というのは、医学的な指標だけではなく、社会的指標として昔から随分使われてきました。生後4週間以内に死亡する新生児死亡のばあいは、わりあい先天的な、生物学的な要因が働くだろうが、1年以内の死亡となると、わりあい貧乏の問題とか家庭状況などを反映するのですね。たとえば国際的な健康水準を比較するばあい、まず平均寿命がもち出されるわけですが、その次ぐらいに乳児死亡率が初期発達障害指標として引きあいにだされます。

この点を現代資本主義との関係で少し検討しますと、今日アメリカは世界中で一人あたり一番、医学・医療のために金を使っている。ではアメリカ国民の健康水準はどの程度かと国際比較しますと平均寿命の方は、黒人を除いて計算してもいい方から18番目で余り良くない、乳児死亡率もこれまた黒人を除いても13番目とい

ことで、一番金を使っているわりに、余り大したことではない。この点にも現代資本主義の腐朽的で寄生的な面というか、医療費のフローは増えるが国民の健康水準は良くならないという面があろうかと思います。

戦後日本の新しい問題ということになると、乳児死亡は数字の上では減りましたが、今は受精してから生まれるまでに始末するという中絶が大変増えているので、誕生のさらに原点のようなところが問題になるわけです。ただ生まれた後の問題としましては、住宅問題というのが非常に健康な発達の障害となっているのではないかという気が、僕ら素人にはしますね。赤ん坊というのは手で考える。手で触って、やかんは熱いか冷たいか、何でも触ったり握ったりして、だんだんと脳の方も発達するんですね。赤ん坊に限らず私は学生にも「手で考えなきゃいかんよ。新しい診断器具の開発で、ふところ手して足でスイッチをおすようなものが出てくると発達が止まるから、しっかりやれ」と言っているわけです。この頃の子供はころんだ時、よくおでこを打つということが言われますが、その一つの理由として赤ん坊のとき、はいまわりのプロセスを省略していきなりつた歩きをする子供が増えているのではないか、これは狭苦しい住宅と関係があるのではないか。やはりいまわるというのは、展望がないとやりにくいわけです。向うの方に縁側があって、柿の木があってと、牧歌的なことを言ってもはじまらないわけですが、とにかく展望がないとはいまわらないわけです。はってすぐゴツンとぶつかるという状況ではアホらしくて、なにかにつかまって立ちあがる。両手でふんばるというプロセス、つまり人間の系統発生の一段階を省略してしまうというのは、やはりころんだ時につっぱりがきかなくてすぐ頭を打ってしまうことになるのではないかと、小児科の先生をつかまえて問題提起しているわけです。

住宅問題というと、子供にかぎらず、夜勤労働者などにも影響大ですね。同じように夜勤をやっても欧米とくらべて、日本の労働者の方が

ダメージがきついんですね。経営者側は、まじめに休養していないからだとか、パチンコやっているからとか言うけれど、それもやはり住宅事情がからんでいるわけで、夜勤労働者が昼間睡眠をとる住宅状況を考えると、光はからうじて遮断できても、騒音までは遮断できないという環境というのが、ひびいているような気がします。

また最近は、この本でも述べられているように、医療分野に随分、大手の独占資本が参入してきていまして、まあ7、8年前は医療行政というのは厚生省だけをおさえていたら良かったのですが、最近は通産省をおさえないと駄目で、通産省が厚生省と日本医師会を引っぱって医療のシステム化をやり、それに応じて社会保険の診療報酬も、新鋭機械を入れると点数がかせげるという方向に改訂される。薬を使えば何点、新鋭機械で検査すると何点という点数制で、患者の相談にのるだけでは零点というわけで、本当の正味の医療労働というのは評価されないんですね。

しかし独占資本に我々がやられっぱなしというだけでなく、色々な機器が入ってくることによって次のような新しい面も出てくるわけです。例えば、生活協同組合医療部会や医療生協のように、消費者団体が、自らの診療所を持つようになる。そうすると皆で健康管理し予防に徹しようということで、新しい機械を使って生協の班会議などで血圧を測る練習をする。そして二人で互いに測りあうというようなことが、わりあい簡単にできるようになりました。そうすると血圧というのは、その時のコンディションで随分変動するものだ、ということもわかつてくる。血圧は、家にいる時は何ともなくとも、病院で待たせられる間に段々上っていく、そして医師の前に出た時にポンと上り、「あなた血圧が高い」ということで、沢山の薬をもらって帰ってくるということまで認識がたち至るわけなんです。そういうところから、次の新しいステップ・展望が始まるのではなかろうか。やはり100m走ったりするのは遅くなったりし

ても、色々な社会的な知恵の方では発達することがありうるわけですね。だから医療機器の産業がのしてくる、これにやられっぱなしという面だけではなくて、住民自身が健康管理で知恵をつけてくると、医者がいいかげんなことをやれば、タダではすまなくなるという状況も出てくるのではないか、とその様なことを考えています。今度、発達の経済学という大変重要な手がかりが出来ましたので、私自身もっと勉強していくことうと思っております。

**池上** 今の野村先生の医療機器のお話についてですが、全ての人間が科学技術に関心をもって自発的にこれを使いこなし始めたら、意外に今日の医療体制の欠陥が、どんどん暴露できるという御指摘ですね。我々のところにも、ややそれと似たことがありますて、経済学を単に学習するだけでなく、自分で研究し、論文を書いて、福祉労働や保育労働の実態について議論をやりだすと、厚生省の行政の欠点や是正の方向がわかってくる。そしてその結果、福祉行政の民主化のうねりがつくり出される。私どものところには、余り近代的な機械は利用できない代りに、皆で金を出しあう夜間通信研究科という協同組合的組織の力を大いに發揮して考えて参りました。ところで医療分野では、医療生協というものが、住民の生活に根ざした科学をつくりていく上で大きな役割を果しているように思います、その点はどうなのでしょうか。

### 医療生協の現状

**野村** 医療生協という組織は戦前、徴兵検査でも甲種合格が減りつけ、医療制度の問題が表面化してきた時期に生まれました。現在の姿としては、皆が金を出しあって診療所をつくり、その運営を住民代表がやる。そしてひんぱんに班会議をもったりして健康教育をやります。概して農村地域の方でよく普及しています。大都市の方は隣は何をする人ぞという傾向があって弱いですね。ただ川崎市あたりでは発展していて、最初民主的診療所から出発して、それがいくつか集まって将来はセンター病院へといふ

ここまで行っています。群馬県の利根あたりでは、保険協同組合として成立し、組合内で保健大学を開いたり、法的な資格ではないけれども健康管理などについて基本的な講習をうけた保健委員を養成して活動しています。

ところで医療生協のような自主的民主的医療運動の地方財政への貢献について言うと、国民健康保険というのは保険者が市町村ですから、ある村にたとえば長野の若月俊一先生のような人がいて、農民の健康管理・予防医学のために頑張ってやると、他の村に比べて国民健康保険の財政負担が非常に楽になるわけですね。このように村というのは国民健康保険の単位でもあるし、自治体単位の自主的な健康管理運動というのは、わりあい村のほうではうまくいっているわけですが、都市のばあいは、なかなか容易ではない。これを何とかして大都市にということが一つの課題になろうと思います。

また学校教育の分野では、中村先生の高校はどうか存じませんが、今の受験体制の無茶なあり方に対して、生徒の健康という角度から批判的にたち向っている養護教諭の方が、かなりおられます。養護教諭の先生ばかりのサークルもあって、受験体制下の健康問題などというテーマをかかげて研究集会をやったりしているわけです。森永ひ素ミルクを発見したのも養護教諭の先生方でして、今日、生存闘争をかきたて社会生活を無茶苦茶にしているなかで、健康問題という角度から真面目に取りくんでいることは、大切なことのように思います。

#### 「発達の経済学」のめざすもの

池上 先ほど甲種合格のお話がありましたが『資本論』にもフランスの兵士の体格の悪化の話がありますね。なぜかというと、資本主義の下では分業原理が発達して全面的な人間が出来にくい。その結果体位が低下するというわけですね。そしてこれに対する反作用の動きをマルクスは、経済理論のなかにくみ込もうとしています。つまり貧困化が進んで体位も低下する。人間の能力も全面性を失って一面化する。そ

すると資本主義の下においてあれ、それを是正しようとする動きが不可避的に出てくる。その動きのなかで特に経済学的に重要なのは、工場法であるとマルクスは考えていたようです。労働時間を短縮し、職場の保険制度を完備し、地域社会で教育をし、公衆衛生も導入する。そして新しい公務労働者として工場監督官という専門家が現われ、地域社会の健康を守り、一面化した体位や発達状況を全面発達の方にむけようと努力し始める（勿論資本主義の枠内では、この努力は部分的にしか実らないし、新たな発達障害をつくりだすという形でしか実らないのですが）。このように少なくともマルクスには、資本主義の枠内でも、工場法などのおかげで一定の科学的知識と健康をもって、資本主義的文明と搾取一権力機構を研究し、資本主義をのりこえるような人間が、資本がつくりだした工場制度のなかから生まれてくるという考え方がありまして、その考え方を私どもは、この講座のなかで強調しようとしたわけです。

その際私どもが理論的に参考にさせてもらったのは、先ほど野村先生から御指摘のあった障害児教育の実践の問題です。つまり貧困化の問題を理解する上でも、単に貧困化が進んで世の中がまっ暗になるというだけではなくて、貧困化と闘い、それをのりこえ、人間の全面発達をめざす欲求と基盤もまた強まり、拡大する。その際、人間の権利を守り、人間の発達を保障していくような工場監督官型の公務労働の役割が重要であると強調したわけです。ところがその点を強調しますと、この本は公務労働ばかりを大切にしきりに書いているという批判がいわゆる研究者層からあります。公務労働は大変立派な労働のように書いているが、実際はそんなにうまく行くものではない、という反発もかなりあったようですね。教育労働者や医療労働者のばあいでしたら、文部省や厚生省から反国民的な圧力や、要請をうけるなかで、教育労働者や福祉労働者・医師などが組織をつくり、教育体系や健康保険制度そのものを変えていくだけの力量を貯え、情熱をこめて革新自治体をつくろう

とされてきたわけですし、この情熱こそが、日本社会の変革を展望しつつ、官僚的な労働をのりこえて発達保障の労働を提供していく基盤ではないか、と思うわけです。労働者階級と住民の運動によって民主主義的な公務労働者をつくりだし、公務労働者が労働者と住民の権利を守ることによって、労働運動や住民運動もたかまると私は思うのですが。——ところで先ほどは、中村先生の方から、文部省は、倫理、政経などという本来は経済などもその中に含まれて全面的な知識の一部を形成すべきところを切り縮め、ズタズタにしている。それに対して生徒たちが教師と協力して、いかにその一面性を克服しようとしているかについて、詳しく御説明いただいたのですが、もう一步つっこんで、公務労働としての教育労働者の役割についてお聞かせいただけませんか。

#### 住民の発達と教育労働者

中村 そうですね。高校のばあい、落ちこぼれの問題が非常に深刻ですから、協同組合的な形で学力を総合的に高めることは、なかなか容易ではありません。これをある程度やってきたのは、同和地域の子供会の活動などですね。しかし現在では京都市のばあいなど、これを進学ホールにして受験勉強をする学校にしてしまい、ここに教師を大量に動員するという傾向があります。ご存知のように受験勉強至上主義におちいりますと、政経が軽視されるだけでなく、教育が手段化・技術化され、全面発達を保障することが非常に難しくなるのです。

池上 科学的な経済学教育は、本来人間の社会科学的認識力と人間的活力を養成する上で決定的に重要でありながら、今日では受験戦争の影響もあって、高校の政経、大学の経済学教育、学習協などの自主的な労働者教育それに地域の社会教育といった各部面、段階ごとに非常に分断され、お互いに無関係に、それぞれ大変性格のちがう教育をしているのが実情のようですね。しかし経済学教育を真に人間の全面発達を保障する労働に変えていくためには「働きつつ

学ぶ」を基本にした経済学の生涯教育・学習の体系づくりをめざして、高校・大学・地域の経済学教育の担い手たちが固く団結することが一つの鍵となるのではないかと思います。

中村 そうですね。高校の経済学教育を生徒たちの生涯を通じる全面発達という視野から位置づけ、私どもも、もっと高校の外へも眼をむけていかなければ感じます。ただし私たちの組合は、地域に教師が無原則的に出ていくことは批判的で、まず学校できちんと学ばせ、必要な補習をおこなうことが基本だと考えています。地域学習を組織するばあいには、かつての子供会のようなものを復活させて、現代にふさわしい形にした上で、教師が社会教育の一環として自主的に参加するという経験はあります。たとえば京都の左京区の新婦人の会が、塾の問題で討論し、高校の教師の協力を得て、地域で塾にかわる地域の学習センターをつくり、生徒の学力を高めていったらどうかという構想が出されました。しかし教師の方は今のところ、強制的に地域まで行ってやる必要はないのではないか、むしろ学校のなかで補習もし、大学へ入れるように教育を充実していくこと、これにはまだ実現していませんが。

#### 地域における発達保障の問題

池上 なるほど。この本でもその問題を考えていって、どこへつきあたったかと言いますと、結局公務労働による発達保障を本当にやろうとしますと、地域社会の力というか、自主的組織や協同組合の活動に奔走してくれる人が要るのですが、日本社会では自由な時間に恵まれた公務員は非常に少ない。公務員も非常に労働条件が悪いですから仕事だけで精一杯で、仕事が終ってからもう一度地域へ、なんてまっぴら御免という意識も一部にはあるのですね。まして民間会社にお勤めの方は、難しい。大体男は35歳を越しますと、労働時間が長くて、ごく基本的な家庭生活さえ難しくなるから、当然のこととして地域の活動への参加は、成人男子にとって非常に難しくなる。ですから地域活動の担い手

は、どうしても婦人や老人が中心とならざるをえない。だから地域での発達保障という問題を考えるならば、どうしても成人男子労働者が婦人や老人とともに地域社会に関心を持ちうるだけの条件をつくるなければならない。その意味で、発達保障ということを訴える経済学を考えるとすれば、労働時間の短縮や労働密度の軽減、そして地域社会での生活時間を労働者階級にどう保障するかということを提起する経済学でなければならないと思います。

それから他方で、婦人や老人を地域社会の担い手として養成しようとしますと、独自の社会教育制度が必要となりますね。ところが日本の社会教育制度というのは、まったくお粗末で、生命の発達を支えるに足る専門性をもった目的意識的な教育を民主主義的におこなうことは、きわめて困難です。地域における発達保障を日本社会で実現しようと思うと、このような社会教育制度の根本的な見なおしが必要ではないか。多くの革新自治体は、このことを主張したわけですが、実際にはほとんど手がつけられていない。だから発達保障と関わらして経済学を論じようすれば、結局労働条件の社会的改善、労働権の確立（ヨーロッパ社会では1930年代や第2次大戦後、日本とは比べものにならないほど権利として確立したようですが）こそが解決の鍵ではないか。そして当面、これを展望しながら、先ほどから御指摘の労働組合や民主的な暮らしの組織などが、自主的に地域の活動に参加するとなれば、日本社会が非常に変わっていくのではないかと思うのです。

ですからたとえば、経済政策を論ずるばあいにも、このような一層基本的な社会制度の草の根からの確立という問題をとばして経済政策の転換の必要だけを説いても、実感として迫ってこないような気がするのです。

一昔前の経済学教育の第一段階では、社会を変革しなければならない、政府を変えなければダメだという教え方をしていましたね。そうすると「そんなこと言っても世の中変りませんよ」という反発がでてくる。だからそこで第

二段階で経済政策の転換の必要性を説く。これも何となく、そうかなあーという感じで、「そんなに簡単に變らんでしょう」と何か自分の生活から離れて発想してしまうところがでてくる。そこで、第三段階目として、経済学を家族の発達の問題と関わらせて論じて、労働時間の長さが君たちの家族生活にどれだけ影響を与えていているのかとか、将来君たちが家族をもったとき、どのような問題がでてくるのかなどということを説明すると「これは大変だ、自分の生命にかかる問題だ」とうけとめてくれることが多いですね。しかも実はフランスやイタリアはかなり確立してきているのだから、日本だってこのような変革をしなければいけない。これこそ民主主義的変革の第一段階だ」と説く経済学の教え方が、実感にあっているという印象を私は持っているのです。つまり、自分自身発達したいのだけれど発達できない。そのなかで発達保障をする方策を探りあてていくということを軸とした経済学の教え方が必要なのではないかと考えています。

**野村** これは経済学の教育方法にかかる大問題ですね。私は衛生学教室におるのですが、その三代前に梶原先生という方がいて衛生学の衛生というのは、朝目がさめた時まだ疲れが残っているなと思ったら、もう一度ふとんをかぶって寝ることだ、労働力の再生産が不十分な病的状態の廃絶であるとおっしゃっていました。そう言えば梶原先生自身、講義は遅刻ばかりで（笑い）、えらい先生だからこそ、実行できたんだなあと思うわけです。

日本の労働のきつさを医学的にみましても、テラー・システムとかモーション・スタディなんかのおかげで労働者は大変消耗している。これをオロナミンCや赤まむしドリンクでごまかしながら働き、くたくたになって家に帰って寝てしまう。

地域社会には全日制市民と定時制市民とがいて、そこでたとえば保健所をつくれという要求が出てきますね。定時制市民のダンナは、何か犬殺しの元じめぐらいに考えていますが、全日

制市民の奥さんは、子供を生んで育てるために、保健所に対する関心ははるかに切実でして、率先して運動に加わる傾向が強いわけです。

私は地域における保健婦さんの役割に非常に期待しているのです。医者や看護婦は医療機関にはりつけになっており、なかなか外へ出していくことができませんが、その点保健所の保健婦のばあい、むしろ出歩くのが商売でして、社会福祉事務所のケースワーカーとか公民館の社会教育主事などを動かすことも出来ます。その点で、大阪の黒田革新府政が保健所を重視して増やした点は、大変評価すべきところだと思います。

また医療関係のなかでは、保健婦の養成カリキュラムには一番社会科学的な内容がもりこまれており「保健医療の社会科学」という45時間の科目があります。しかし教科書が悪いとその講義に悪戦苦闘させられることになります。この本のようなアプローチの教科書が是非必要で、やはり池上先生や私たちでいい教科書をつくりたいと思います。

社会教育の大切さは御指摘のとおりで、私も及ばずながら名張市の公民館運営審議会の委員をやっているわけですが、遊芸百般は教えるけれども、大切なことは何も教えないんですね。保健婦、社会教育主事、福祉のケースワーカーあたりから、地域の心ある公務労働者の中核が出来てこないとダメで、そういう人たちが勉強し、参加し、深めていくような経済学が大事なんだろうと思います。

**池上** この本を出したとき、まっ先に賛同のお手紙をいただいたのが、東京の保健婦の方でした。これを使って地域で学習会を組織されています。

**野村** 東京の保健婦のなかには、健康問題を軸にして生活綴方運動などをやっている方が相当数おられます。だから地域の教育も、保健婦なども参加してやられているのだろうと思います。

**中村** 教育労働者がかつて地域に出かけていった典型例は、先に述べた同和教育のばあいで

す。同和教育には同和加配の教員がつけられ、地域に出て、ケースワーカーのような仕事もするし、学習も教える。学習センターもつくる。このような活動が今日の同和教育また部落問題解決の前進に貢献したと言えます。最近、全解連の方は一般の人にも開放するという方針を提起して、いくつかの地区では、現実に開放しています。窓口一本化などの誤った問題が解決していくれば、これは発達の経済学の一つの拠点となるのではないかと思います。郡部では教師が、部落問題だけでなく、地域のスポーツ行事とか色々の役割を果している例がありますが、都市ではそこまで行っていないところが多いのは事実です。また地域に民主教育を守る会などがあり、P.T.Aに積極的に参加して、保守的な人々が牛耳っていたP.T.Aを民主化するような動きもあります。今後、地域の民主化という観点で、こうした活動をみなおしていくことが必要だと感じます。

### 住民の発達保障の展望

**池上** 地域全体を民主化していくとすれば、やはり労働条件の問題を労組がとりあげるだけでなく、地域ぐるみで週休2日制問題や労働密度や低賃金の問題などを考えるような動きが必要だと思います。しかしながら地域で色々な運動がおき、そこから育ってきた地域の専門家もかなり層が厚いのに、このような動きがなぜもっと急速にひろがらないのかと言えば、私は一つは、教育委員会の公選制が廃止されたこととかなり関係があるのではないかと思います。公務労働者が自らの労働を住民の発達保障と結びつけようとすれば、どうしても各分野ごとに自治制度が確立する必要があるのではないか。たとえば医療や健康・福祉が官僚政治の末端行政に墮してしまわないためには、公選制の福祉委員会というようなものも必要ではないかとも思います。現在では日本の行政委員会制度はすべて任命制ですが、これをどれだけ公選制に近づけていくかが、発達の経済学を考える上で大変重要な意味がある。これらの住民の発達と直接

結びついた分野は、住民自身が自主的におこなうべきだという世論をどれだけ広げることができるか、が日本社会の未来を考えるときに決定的に重要なことではないかと思います。このような視点にたって、私たちはこの本で、新しい経済学の学び方を考えてみようとしたわけです。

中村 私は今日、池上先生のお話をきいて、先生がたの研究の立場をよく理解することができました。「教育と福祉の経済学」の「全面発達の経済学」への前進、そのためのてだて、「資本の支配と労働者の貧困化のなかに、逆に社会変革と全面発達の諸契機と制度的手段がかりの成熟を発見し、『進歩性』を法則化してゆくこと、

この点こそは、貧困と生存競争の経済から、発達の経済に向かう第一歩である」(P. 125) という点、働きつつ学ぶこと（生涯教育）の重要性とその保障の可能性をのべておられるところ (P. 126~127) など、私の教育実践に大変参考になる点だと思います。7月29日から3日間、全国民主主義教育研究集会（会長 古在由重）に参加しますので、この創造的理論を紹介して、この書物を大いに宣伝してみたいと思っています。

編集局 本日は、3人の先生方には白熱した議論を展開していただき、ありがとうございました。

### 読書案内

#### 全国民主主義教育研究会編 『高校社会科の実践』

この書物は、高校を中心とした政治経済教育の科学的実践と交流をめざして、70年に結成された全民研の今日的な到達点を示す集団労作である。まず総論にあたる「社会科教育と民主的教育の理論」（若菜俊文）では、科学的な政治教育＝「偏向」教育という激しい攻撃に抗して蓄積されてきた全民研の理論的到達点が総括されている。すなわち、「みえれどもみえず」の状態におかれ、人間的主体のひ弱化がすすむ生徒たちを前にして、政経教育の目標を「主権者を育てる民主主義教育」に求めねばならないゆえんが力説される。「人をバカにしない立場」にたつ統治能力の形成である。

経済教育の分野では、滝沢哲比古氏の教育実践報告がある。「国民がみづからの自由と生存を確保するために経済全体を掌握する知識を今日ほど

必要としている時代はない」という認識にたって、現状分析を中心にしつつ、生徒の感動・感性に依拠して、豊富な材料の中から法則を析出する力をつけることを重視している。氏は、公教育としての高校段階では、今日論争の余地のある事柄（剩余価値論・階級国家論など）をとり扱うばかり、これを即真理としてではなく一学説として位置づけること、しかし経済民主主義一摺取の廃止ではなく公平の原則の実現という立場を鮮明にする必要を強調している。なぜなら「教師自身が相対主義的立場にたてば、子どもを混乱させ、不可知論においやるだけ」（若菜氏）だからである。

その他多くの興味深いレポートが満載されているので、直接本書につかれた。ともあれ、経済学の生涯教育・研究の体系づくりに同心をもつ本誌の読者にも、高校の経済教育の苦悶と成果を知るためにぜひ一読してもらいたい書物である。

(地歴社、1978年)

(藤岡 悅)

## 杉本昭七『現代帝国主義の基本構造』

松野周治

### I

我々経済科学を学び、さらに発展させようとしている者にとって、窮屈の課題はいうまでもなく、我々が生活している現代を認識することであり、その認識を豊富化することである。そして、その際重要なことは、対象を全体として把握するということである。杉本昭七氏（以下著者と記す）は本書の冒頭で言う。「第二次世界大戦後の現代世界経済の構造と運動法則を全体としてどのように把握するのかという課題は、本来経済学者がたえず研究の中心に据えていかなければならぬものの一つである」（まえがき i 頁）と。「世界経済の各侧面、各局面を研究の対象とした理論的、実証的研究の膨大な量」（同）、「研究の細分化傾向」（同）という現在の研究状況の中で、「総合的な理論構成」（同）、「みずからがよって立つ理論の枠組そのものの構築」（同）という極めて意欲的な課題を著者は自らに課している。

こうした課題設定の上で著者は論述を進めていくが、その出発点であり、いわば本書の「軸点」とでも言ふべきものは、「現代の生産と資本の集積水準が質的に新しい段階にある」（まえがき iv 頁）、すなわち「生産過程の基本的な変化」（同）が生じている、という認識である。このことの把握がなされなかつたために、従来の諸研究、「国家独占資本主義が国際的に展開している点に〔現代と〕大戦間期までとのちがいを見る視点」（同前、著者は池上惇氏・坂井昭夫氏などの研究を念頭においている。なお、著者は坂井昭夫氏の著書『国際財政論』に対する書評を本誌第18号に載せている。）「社会主義世界との対抗を起点とする政治的要因によって、世界経済の動向が規定されるという

主張」（同、南克巳氏の研究を念頭においている）等の不十分性が生じている、とするのである。この不十分性克服の為、著者は「企業内世界分業」の発展という独自の範疇を析出し、論理を展開してゆく。以下、本書の叙述に沿ってその主要な内容を紹介していく。

### II

最初に目次を掲げておく。

第1篇 現代アメリカ世界企業の世界的地位とアメリカ

第1章 アメリカ製造業における生産の世界的集積

第2章 アメリカ石油独占の世界支配構造

第3章 現代アメリカの貿易構造と国際分業

第4章 対米直接投資と世界経済の階層構造

第5章 アメリカ世界企業と国際収支構造

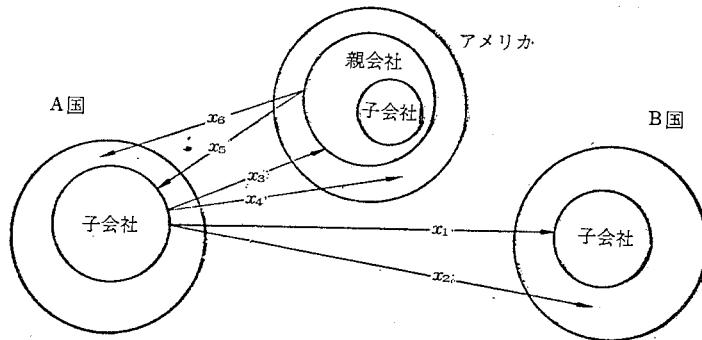
《補論》 現代資本主義世界経済におけるソ連邦の位置

第2篇 現代帝国主義分析に関する理論問題

第6章 世界統合化論の二つの道

第7章 プロダクトサイクル論と生産過程の世界的統合論

第1章においては、「企業内世界分業」の現段階、その水準の検出・確定がなされる。「企業内世界分業」の展開とは、「現代の世界企業〔著者は『多国籍企業』という言葉を用いない——松野〕が計画性をもつ企業内分業を一国の枠をこえて複数国で実施するにとどまらず、世界大の規模で行っている」（p. 2）状態、すなわち、「企業内分業が世界的規模で展開している構造」（同）をさす。それは「企業内国際分業をこえた



概念」(同)である。著者はその水準を、アメリカ世界企業の行動の包括的分析において、現在我々が利用し得る唯一の資料と言ひうる、*U.S. Direct Investments Abroad—1966, Part II, Bureau of Economic Analysis, U.S. Department of Commerce 1971~1972*を主に用いて明らかにする。

$x_1 = A$  国にある在外子会社から  $B$  国にある同系在外子会社への輸出、 $x_2 = A$  国にある在外子会社から  $B$  国への輸出のうち  $x_1$  を除いたもの、 $x_3 = A$  国にある在外子会社からアメリカ親会社（米国内同系子会社を含む）への輸出、 $x_4 = A$  国にある在外子会社からアメリカへの輸出のうち  $x_3$  を除いたもの、 $x_5 =$  アメリカ親会社（米国内同系子会社を含む）から同系在外子会社への輸出、 $x_6 =$  アメリカ親会社（米国内同系子会社を含む）からの輸出のうち  $x_5$  を除いたもの、とすると〔図参照〕、企業内世界分業の水準は  $\frac{x_1+x_3+x_5}{\sum_{i=1}^6 x_i}$  で表

され、製造業全体でこの段階（1966年）において、47.7%という数字が得られる。著者は「世界企業がその国際的取引の中で、どの程度自己の企業内部の取引を行っているかを示す指標」(p. 6)として、まずこの数字を検出する。そして、それを地域別・産業別に見ることによって、産業部門では「非電気機械」と「輸送機械」（自動車、航空機）、地域別ではカナダ及び欧州にある子会社において、企業内国際取引の比率が高いことを明らかにしている。例えば、欧州にある非電気機械部門の在外子会社においては、対アメリカ

向輸出の98.5%，第三国向輸出の66.8%が企業内取引であり、輸送機械部門ではそれぞれ99.0%，73.3%という数値が検出されている。

しかし、著者はこの段階にとどまらず、この企業内国際取引の中身を分析することによって、企業内世界分業の検出を一層確かなものとする。すなわち、直接投資企業の在外子会社への輸出を「子会社使用財」と「商品販売・貸借用財」の二つに大別し、さらに前者の中でその大宗をなす「加工あるいは組立用」及び「資本財」について各々の数字を検討する。その結果、輸出に占める子会社使用財の割合は製造業全体で54.3%，うち加工・組立用財は45.7%，資本財のそれは6.8%であることがわかる。このように、米世界企業の在外子会社は、単に親会社からの最終生産物の販売・貸借の為の機関ではなくて、親会社との間で生産過程での分業関係に入っていることがわかるのである。そしてこうした機能は、この段階すでに親会社との取引の半数以上を占めている。地域別に見ると、先進国ではカナダ（57.7%）が平均より高い他、発展途上国において極めて高い数値（例えば、アルゼンチンは82.1%，コロンビアは83.6%，ラテンアメリカ全体でも66.1%，アフリカ全体では55.4%）が見い出されている。産業別では、紙（73.5%），ゴム（70.5%），金属（71.9%），自動車（65.2%），航空機（74.6%），繊維（72.7%）などが高い数値を示している。

第2章においては、第1章で製造業について見た

「現代アメリカ世界企業による世界的集積の質的に新しい構造的特徴」、すなわち「企業内世界分業」の展開が、「最重要的エネルギー部門」(p. 36)である石油業についても見られることが明らかにされ、さらに「石油世界企業」(同)のもつ特殊な性格も検討されている。従来の石油業に関する研究においては、資源独占を担うという点から、またその世界的進出の時期が早いということから、製造業とは異った性格・役割が強調されがちであった。著者は、両者が企業内世界分業の展開という点では、共通の性格をもっていることを明らかにしている。

企業内世界分業の水準を第1章と同様の方法で算出すると、72.8%となり、製造業(47.7%)を大幅に上回る数字が得られる。そしてその中身を親企業から在外子会社への輸出に占める子会社使用財の割合で見ると、58.8%(うち加工・組立用は9.4%，資本設備は32.9%)となる。資本設備材の割合は、産油国で高く(ペネズエラでは53.9%，中東では56.5%)、加工・組立用財の比率はカナダ(23.7%)、日本(28.6%)で高い。こうした基本的特徴の検出とともに統計的詳細な検討によって、さらにいくつかの特徴を明らかにしている。在外子会社を活動内容から区分することによって、「統合活動子会社(Integrated company)」の活動量での優位、その活動に占める企業内国際取引の大きさを検出している。また、地域間での企業内国際取引の分析からは、その大半が産油国にある在外子会社から欧州にある精製関連子会社への原油販売であることなどが示されている。さらに、こうした活動の米国際収支に及ぼす影響を見ると(全産業にわたる包括的議論は、後に第5章でなされている)、直接投資による所得受取18億ドルに対して、資本流出は直接投資に他のアメリカ資金も加えて9億ドル弱、一方貿易収支は10億ドルの入超、これらを合計すると、1億1600万ドルの入超となるが、これは常識をはるかに下回っている。大幅な赤字となっている貿易収支においても、在外子会社への投資約9億ドルに対して、在外子会社への輸出は4億6000万ドルに達しているなど、資本輸

出を米国際収支の赤字要因とする議論は、その典型とされる資源志向産業においても成り立たないことが示されている。

第3章では、従来わが国の研究で大きく立ち遅れてきた現代アメリカ貿易の現実を事実によって確定し、その上で第1章・第2章で検出された世界企業による「濃密な生産と流通のネットワーク」の貿易への反映が考察される。従って、資料は1965年に関するものである。

まず膨大な統計の組み替え作業がなされているが、その基準の特徴は次のようなものである。南克己氏の作業を参考にしてIの機械、化学部門をIA(在来型重化学)とIB(新鋭重化学)とに細分類していること(IBはさらにa機械、b化学、cミサイル系列に分割されている)、III原料・一次製品、IV燃料もそれに照応させて二分割(III AとIII B、IV AとIV B)されていて、ならびにII軍事品を分離していること、などである。こうして得られた数値を検討することによって、著者は次のような特徴を検出している。第1に、従来の「農工分業とか重工業と軽工業の分業という次元をこえた」(p. 93)「新しい国際分業構造」(同)が形成されている。「最新鋭重化学工業に特に優位をもつアメリカ、一定の在来型重化学工業に優位をもつ西欧と日本、それに従来の原材料資源供給国たるにとどまらず、工業化の進展が著しいカナダおよび開発途上国、という三重構造が存在し発展している。」(同)第2に、税逃避地アンチル諸島の役割、香港の部品生産への特化、カナダ・メキシコ向自動車部品輸出などに見られるように、この新しい国際分業構造の形成主体として世界企業が登場してきている、等々。第二次大戦後の新しい国際分業の形成と、アメリカ世界企業の企業内世界分業の発展のアメリカ貿易構造への反映が検出されている。

第4章においては、*Foreign Direct Investment in the United States, 9 Volumes, U.S. Department of Commerce, April 1976*に基いて、1974年中の諸外国の対米直接投資が分析されている。そのことによっ

て、アメリカ世界企業の直接投資と諸外国の対米直接投資の質的相違、前者は企業内世界分業の展開を伴うのに対して、後者は伴わないことが明らかにされ、現代世界経済の構造に対する一つの認識である「相互浸透論」（佐藤定幸氏など）が事実をもって批判されている。

諸外国の対米直接投資は、なるほど量的には米の対外直接投資の増大率を上回っている。しかし、その在米子会社の活動は卸売業が中心である。在アメリカ外國子会社の輸出入を石油業、製造業、卸売業各子会社別にみると、卸売業子会社の活動の比重は、輸出で79.4%，輸入で73.3%という高さである（p. 96）。また、在米子会社の輸出のうちの自社財の占める割合を見ると、全体で6.7%と極めて低い（p. 98）。EEC親企業の場合には6.0%，日本親企業の場合には5.3%である。こうしたことから、在米子会社はその生産過程自体に世界的分業網を発展させてはいないことがわかる。それは、同系企業からの輸入比率の高さ（全体で74.2%）に示されるように、アメリカ市場進出への先兵としての役割を主要には果しているのである。このようなアメリカの対外直接投資と諸外国の対アメリカ直接投資の質的相違は特許料・手数料の受けとり額の相違（1971年における欧州親会社の在米子会社からの受取り額は、米親会社の在欧子会社からの受取り額の36分の1）からも論じられている。こうして「相互浸透」論を批判した上で、現実の「相互浸透」の存在を、「アメリカ経済の脆弱な部分を他国独占体と競争させることにより合理化をはかり、生産物の質の向上を目指し、その結果としてアメリカ経済全体を強化」（p. 119）するというアメリカ政府の政策との関連が論じられている。

第5章では、アメリカ国際収支表を分析することによって、「対外直接投資=国際収支赤字要因」論が批判される。既に第1章、第2章においても、部分的に触れられてはいるが、本章で総括的に問題がとり上げられている。第1に、アメリカ在外子会社からの輸入増加=逆輸入説については、1968年におけるアメリカ

海外製造子会社の全販売のうち、アメリカへの輸出（逆輸入）が占める割合は、7.9%にすぎないことがあげられる。産業別に見た場合、紙及び紙製品で29.4%，輸送機械で17.1%という比較的高い値が見られるが、それはカナダとアメリカの国際分業、国境をこえた一つの生産過程における分業の発展によるものであることが示される。また、アメリカの場合、経済構造上不可欠な財の輸入は在外子会社を通じることが多いが、それはよりよい条件での輸入確保という意味を持っていると指摘している。第2に、アメリカ本国の国際競争力を低下させ、輸出も減少させるという見解に對しては、直接投資が国内外の市場を拡張深化する側面（現地および第三国市場の拡大がアメリカ本国での生産規模を拡大させ、生産性を上昇させることなど）を見逃すことになること、こうした逆輸入や市場競争の問題を考える場合、輸出商品の内容と輸入財の内容との質的相違、それらの再生産上の位置の明確化が不可欠であることが指摘されている。

このように「対外直接投資=国際収支赤字要因」論を批判した上で、アメリカの「対外直接投資規制」なるものが、直接投資そのものを規制したのではないことが明らかにされる。そして最後に、1960年から1976年までのアメリカ国際収支の変遷を検討し、民間直接投資増大が、手数料・特許権料および他の関連所得の受取りを増大させ、国際収支上最大の黒字期待项目になっていることが示されている。しかし、国際収支表を見た場合、商品貿易収支の赤字幅増大の中で、発展途上国などへの政府贈与の一定の削減、兵器販売の増大による軍事取引収支の黒字への転化、他方で他国のドル「防衛」への協力の結果としての政府投資収益支払の急増など、多くの変化・変動が生じている。こうして本書の対象のもつ限定性および残された課題が示されて、第1章から展開された論述はひとまず終えられる。

《補論》では、現代社会主義世界経済と資本主義世界経済の「相互規定的関連」、「現段階における具体的なからみ合いの構造」がソ連邦の貿易を分析すること

によって、具体的に考察される。なぜなら、現代帝国主義の分析は、現代社会主義経済の存在を無視することによっては決してできないと著者は考えるからであり、現代社会主義経済の分析において観念的議論がありにも横行していると考えているからである。こうした認識の上に立った分析により、著者は社会主義経済が生産力水準・技術水準において帝国主義に劣っており、それに依存せざるをえないこと、しかし他面、発展途上国や一部の資本主義国（ex. フィンランド）との関係に見られるように、資本主義世界経済に対し一定の影響を及ぼしていることを明らかにしている。

著者は、この現実分析に基き現代帝国主義の理論構築における社会主義体制存在の意義を、レーニン『帝国主義論』における「帝国主義の第5標識」に相当するものと論じているが、その点については次項で紹介する著者の他の論稿に詳しい。なお、現代社会主義経済体制に関しての著者の最近の論稿には、「コメコン国際分業の社会主義的性格について」（『経済論叢』第114巻第5・6号、1974年11月）、「全般的危機の現段階とソ連邦の貿易構造」（平田重明編『コメコン＝CMEA体制の展開』1976年所収）がある。

第6章においては、著者が第5章までで論じてきた企業内世界分業の発展という現実に着目している他の論者たちの議論が紹介・批判されている。そして第7章で1960年代後半アメリカにおいて発展したプロダクトサイクル理論と、それに対する批判を検討し、その「陳腐化」が、現代世界経済の構造の変化、アメリカ世界企業による企業内世界分業の発展という事態の中で生じたものであることが述べられている。こうして逆に言えば、現実の変化が理論の盛衰をもたらすほどの質的なものであることが明らかにされているのである。

### III

以上、本書の内容を紹介してきたが、最後に著者の議論の特徴点、本書をさらに発展させる為のいくつかの課題についてふれたい。

本稿の冒頭部分でも触れたように、著者は第二次大戦後の世界経済分析において新たな「理論的枠組み」構築の必要を論じている。著者が、第二次大戦後の帝国主義を「現代帝国主義」（本書の題名にもそれが表現されている）と呼び、レーニン『帝国主義論』の論理的枠組みだけではもはや十分に現実を解明・理論化できない世界であるとしていることは、よく知られている。本書「まえがき」で著者自らが述べているように、この考え方は既に『現代帝国主義の理論』（1968年青木書店）の中で、内外の理論批判という形で展開されたものである。こうした著者の考え方に対しては、故見田石介氏「『資本論』・『帝国主義論』・国際経済論」（『経済学雑誌』第56巻、第4・5合併号、1967年5月、『見田石介著作集第5巻 マルクス主義経済学の研究』1977年に所収）などの批判を受けたが、これらの批判に対して、著者は単に理論的に反論するのみでなく（西野勉氏との共同論文「再びマルクス経済学の体系化について」『経済論叢』第113巻、第4・5号、1974年4・5月、「現代帝国主義分析と理論的保守主義」同第111巻、第2号、1973年2月）、本書において第二次大戦後の実証分析を自ら行うことによって、それに答えたのである。マルクス主義経済学の立場に立つ我が国の世界経済論、国際経済研究は、その歴史がまだ浅いということもあって、従来「プラン論争」、「国際価値論争」、「資本輸出の必然性」、「外国貿易の必然性」をめぐる議論など、『資本論』、『帝国主義論』を中心にマルクス・レーニン等がうち立てた学説の理解、その関連、命題の検討が中心であった。こうした状況の中で、著者が第二次大戦後の世界経済の現実から研究を出発させる必要性、その中で当然生じてくる『帝国主義論』で把握できない諸現象の理論化の必要性を強調したことは、研究を発展させる上で大きな意義をもつものであった。『帝国主義論』、『資本論』その他マルクス・エンゲルス・レーニン等科学的社会主義に関する古典の研究の重要性は言うまでもないことであり、また第二次大戦後の世界経済の現実は他方でそのことを一層切実に要請するものもあるが、社

会主義体制と資本主義体制の並立、後進国における資本主義発展・民族解放闘争の前進、さらに本章で論証された、その中のアメリカ世界企業による企業内世界分業の発展など、レーニン『帝国主義論』の枠組みに入りきらない部分の存在は明らかであり、その理論化の作業も、同様に切実に要請されているのである。

しかし、著者も「まえがき」及び第5章で述べているように、本書を発展させるうえでは、「アメリカ巨大銀行を中心とした通貨・金融構造の総体」、「それら

の金融資本としての活動と国家の国内外での経済政策および国際トラスト間の軋轢と協調」、「これらの活動を可能にし、容易にする国家の世界大での軍事的・政治的諸活動」の分析が不可欠である。「通貨・金融」、「国家」などの研究によって本書で検出された「生産過程の基本的な変化」のもつ意義が確かめられ、豊かにされなければならない。（大月書店 1978年）

（筆者 吉田支部・所員）

### 読書案内

高須賀義博編

#### 『独占資本主義論の展望』

危機に直面した現代資本主義は、益々複雑な様相を呈している。こうした現代資本主義の基礎過程を、「独占資本主義論」の理論的研究対象と設定し、「独占資本主義について何らかの意味で理論的解明が可能であるという問題意識を共通とする」研究者（多くは「独占研究会」のメンバー）が、日本における「独占資本主義論」の研究水準をサーベイしたのが本書である。執筆者の間には、レーニンの『帝国主義論』を土台としつつも、それとは別個のものとして「独占資本主義の一般理論」の体系化が必要であり、また可能であるという共通認識がある。従って本書は、単なるサーベイではなく、執筆者達が体系完成へむけての一里塚を企図したもの、とも受けとれるのである。それ故内容的には、一方では宇野理論へのアンチテーゼの展開であると同時に、他方では『資本論』+『帝国主義論』=「独占資本主義論」とする、本誌「入門講座」執筆の森岡孝二氏と好対照の『帝国主義論』解釈が随所に見られる。そ

うした意味でも「通信」の読者に一読をすすめたい。ただ難を言えば、従来こうした構想に基づく体系的書物が少ないだけに論点の設定や全体の構成が、議論になれていない読者には理解しにくいくらいも多い。『帝国主義論』の評価を、まとめてもう少し詳しく行うなり、目次のたて方（それは体系の構想に係るものであろう）を説明するなりの配慮があつても良かったのではないかだろうか。

（「通信」の読者は、次号掲載予定の、基礎研第一回研究大会における高須賀氏の講演を是非参照されたい。そこでは、高須賀氏の『帝国主義論』理解がかなり詳しく述べられている。）とはいえたゞ々の研究分野の位置を確かめ、新たな研究課題を確定していく上で、本書が我国の研究に寄与するところは大きいものと思われる。また巻末の文献目録も貴重である。

それにしても、本書に収められているほど幅広い分野の総括的研究の為には、眞の意味での共同研究が要請されている、というのが私の正直な読後感である。（東洋経済新報社 1978年5月）

（佐々木 秀太）

## 芝田進午編『公務労働の理論』

松下英爾

### I

本書は、芝田進午責任編集『双書・現代の精神的労働』（全6巻、青木書店）の第5巻として編集されたものである。大学の研究者のみならず、労働組合運動の指導者、在野の研究者の共同研究になるもので、その全体を芝田進午氏が編集している。

本書は、さまざまな公務労働（運動）の実証的分析を通じて、公務労働の民主主義的未来に向けての諸課題の解決のあるべき道すじを指し示したと言えよう。そしてそれは同時に、公務労働をその他一般労働に解消し去るのでは決してなく、公務労働の持つその特殊性をどう生かせば、国民的な統一戦線へとつなげていけるのか、というきわめて実践的な問題提起となつてあらわれてくるのである。

こうした問題提起が、現実に民主主義的に解決されていく過程にあってはじめて、公務労働は「国家による包摂」というおしきせの衣をぬぎ去って、その本来の姿（社会の共同事務としての姿）をはっきりとあらわしていくのである。

500ページ近くある本書には、さまざまな公務労働の実証的分析を通じていくつもの論点が提示されており、今春長崎県のある小都市の市役所に就職した評者にとって、興味つきない内容となっている。以下、重要なと思われる論点に限ってその紹介を試みたい。

### II

本書の章別構成はつぎのとおりである。

#### 序文

#### 序章 公務労働の理論

### 第1部 公的管理・事務労働

#### I 公的管理労働

#### II 公的事務労働

#### III 税務労働

### 第2部 社会的生産としての公務労働

#### I 環境再生産労働

#### II 研究労働

### 第3部 公的サービス労働

#### I 社会教育労働

#### II 社会福祉労働

### 第4部 基本的人権と公務労働

#### I 裁判官・裁判所職員の現状と課題

#### II 警察官の現状と課題

#### III 監獄職員の現状と課題

#### IV 自衛隊員の現状と課題

本書は以上の章別構成からなっているが、卷末には日本における公務員（制度）の配置を知るのに便利な付録と統計図表総目次がつけてある。

まず、序文において芝田氏は、次の2点を強調している。一つは、本書が「国家」と「公務」の概念をはっきりと区別し、公務労働における「その両者の矛盾・相互浸透の関係を分析する」という理論点視点に立っていること。もう一つは「公務労働のうちに社会的生産にかかる重要な分野がある」として、そうした公務労働の一例を本書の第2部が取り扱っており、また「とりわけ基本的人権の擁護という憲法の理念にしたがうことが期待される」公務労働の分野が、「基本的人権と公務労働」と題して本書の第4部で分析の対象とされているということである。

最初の1点、つまり「国家」と「公務」の矛盾の関

係を分析するという視点は、本書全体を通じて貫いている。そうした関係は、本書の中にあって公務労働の「二重性」という言葉であらわされ、また他の箇所では「国家による包摶」という表現でもって言い表されている。「二重性」や「国家による包摶」の含む問題性は、公務労働の理論にとって決定的である。「二重性」や「国家による包摶」を克服していく過程こそ、本来の意味での公務労働の全面的開花を準備するからである。

さて、序章に入ろう。序章はいわば公務労働の「基礎理論」ともいるべきものである。その最初において芝田氏は、「なぜ『公務労働』を理論的に問題にするか」と問いかける。その答えは芝田氏の次の見解に明らかであろう。「国家独占資本主義の機構の肥大化、階級闘争の激化、労働と生活の社会化によって、ますます多くの国民が、国家にたいして『生きる権利』をはじめとする基本的人権の保障をもとめ、これにたいする公務労働者の対応、公務労働・公務サービスの充実を要求している。他方、公務労働者もまた、公務労働の疎外、労働の強化、窮屈化、基本的人権の制限に反対して、国家権力との闘争におもむかざるをえない。この点で、国民と公務労働者の利害は一致するものであり、また国民の側からいえば、公務労働者の協力をえることをつうじてのみ、みずからの『生きる権利』を国家に保障させることができる。また公務労働者にとっても、国民の『生きる権利』をまもることは、みずからの『生きる権利』をまもることにはかなはず、また国民の要求のためにたたかうかぎりで、みずからの要求をも実現することができる。いまや公務労働者ならびに公務労働のあり方は、全国民にとって普遍的な死活の意味をもつようになったといわなければならない。」

上に引用した点こそ、国革新ひいては先進国革命をめざす統一戦線勢力へ公務労働運動が結集する必然性の根拠となるものであろう。

序文にもあったとおり、「国家」と「公務」の概念上の区別は重要である。「国家」とは階級支配の機構

であり、「公務」とは社会成員による社会成員のための共同事務のことである。そして「公務」労働は、今ふうに言えば「国民の基本的人権の擁護を本務とする」。現実の階級社会にあって「公務」は、「国家」によって包摶されて住民に対して敵対的とならざるをえない。しかし、そうした敵対的な面に対して被支配階級は、その置かれた客観的状況故に「公務」の本来の姿を回復すべく階級闘争をもってこれに応戦するのである。

とはいえ、その場合「国家に包摶される公務とその機関にたいしてではなく、公務を包摶する私的・寄生的・抑圧的機構、軍事的・官僚的機構を廃止すべく、階級闘争を発展させざるをえない」のである。上述した論点は、公務労働の民主主義的未来に向けてのあるべき道すじを照らし出す核心点と言えよう。

### III

序文及び序章は、本書の展開におけるいわば「基礎理論」とも言うべきものであった。

第一部以下において、それぞれの公務労働（運動）の実態及びその課題ないしは展望が明らかにされていく。以下、重要な論点に限って順に追ってみていくことにする。

第1部は、公的管理・事務労働である。

今の社会にあって、どのような職業であれ、多かれ少なかれ事務労働を必要とする。ましてや公務労働にあってはそのウェイトが高い。こうした事務労働にとって一般的に問題となるのは、仕事の単調化と細分化である。公的事務労働者にあっては、こうした一般的な問題のみならず、国家による包摶からくる疎外（住民への敵対性）をも体験することは、前にも述べたとおりである。

しかし、公的事務労働者（広く公務労働者一般に言えることであるけれども）が、住民との直接的な接觸を持ち、そしてそのなかで仕事をすすめていく際に、そこにはある重要な契機が隠されている。つまり、住民との直接的な接觸を持ち、そしてそのなかで仕事を

すすめていく際に、そこにはある重要な契機が隠されている。つまり、住民との直接的な接触を通じて得られる「生き生きとした住民生活の現実を、民主的な行政の創造に反映させていくこと」の可能性の存在がそれである。評者は時おり自分の職場（市役所）で、「國の監査と県、それに住民の板ばさみになる」という言葉を耳にするし、私自身そう感じるときもある。しかし、そうもろす人、そしてその時の自分は実はアツサイダー以外の何ものでもないのではないか。

公務労働者が、自己の労働条件・賃金をのみ思いわずらうか、それとも広い視野のもとに住民のくらしをも含めて考えていくかは、それから先の方向づけにおいて運命の別れめとなろう。自己の利害にのみ目をうばわれ、役人根性をふりまわして事にあたっていては、国民的な支持が得られようはずもない。親方日の丸の「お役所しごと」と言われるのがおちである。

個々の公務労働者が自己の労働の内容に関心を持ち、住民へのサービスの本来のあり方を考え、そうして考えた事柄を自らが政治に還元していくということ、言いかえれば自らが統治能力をつけるということ、そのことこそ住民のためだけでなく、公務労働者自身のくらしをも改善していく際に必要不可欠なことであると言えよう。こうした過程は、己れが単なる「行政官」におわるのではなく、「立法官」プラス「裁判官」へと、つまり自己を全面的に発達した人間へと変えていく過程にはかならない。

さて、評者は自己の労働の内容に関心を持つという観点からみて、環境再生産労働と研究労働の重要性を教えられた。前者においては、資本主義的再生産の前提としての自然環境を管理することによって、独占資本の活動を一定チェックできるという有利な側面が存在する。こうした側面の強化は、いわゆる「経済的民主主義」にはかならない。研究労働においては、原爆やさまざま公害の例にもあるように、「科学者の社会的責務」からして社会に対しての有益な提言・警笛を忘れてはなるまい。そしてまた「わが國の研究開発体制が大企業中心となっている」以上、大企業べつた

りの行政と研究公務労働とが「正しい関係」を保つことの模索がよりいっそう強化されなければならない。それなしに研究公務労働における真の「研究の自由」は保障され得ないからである。そうした今後の課題を残しながらも、研究労働者の仕事に対するやりがいや満足感はかなり高い。やはりそれは「創造する労働」としての強味であろう。

第3部には、公的サービス労働として社会教育労働と社会福祉労働とがあげられている。島田氏によれば、社会教育労働の特質は、「みずからを教育の主体に形成していく自発的な意欲を人びとの内側につくりあげていくいとなみ」である。そしてそのいとなみは同時に、本来的には前述した住民の統治能力の形成を促さずにはおかないと。そのためには「社会教育労働はまず、国民にたいしてひろく学習機会を提供し、自主的・自発的な学習活動の組織化を援助するところからはじめられる」。しかし、現実にはやはり「国家による包摵」を受けて社会教育労働のその本来の姿が歪められているのである。こうした中で、社会教育労働のさらなる民主化のためには、やはり「社会教育労働者自身の自己の労働の科学的分析をふまえた自覚的・集団的努力による以外ない」のである。最後に引用した点は、公的事務労働の項でも分析されたとおり、まずもって自己の労働の内容に関心を持つことの必要性も強調しているのである。

次に社会福祉労働である。その現状ならびに発展方向について、以下本文から引用してみたい。わが国の「社会福祉事業は、国家公務員、地方公務員のみでなく、きわめて多くの私立の社会福祉施設や民間の諸機関、奉仕者によってささえられて」おり、そこに働く社会福祉労働者は、「(一)多様な職種にわかつており、(二)女性の比率が高く、(三)社会福祉施設では全従業者の44.3%が私営の施設に雇用されており(かれらは準公務労働者といわれるべきである)、(四)兼任つまり臨時雇いないしパートタイマーの比率が高く、(五)多くの零細規模の施設に雇用されている、等の特徴をもっており、そのことによって労働条件と賃金はきわめて悪

く、また労働組合に組織されにくい状態にある。そして「社会福祉の総合的窓口」である社会福祉事務所のもっとも中心的な業務は生活保護の実施であるが、こうした生活保護の現業員の労働は「現業員の自由な裁量の介入する余地は少なく、官僚的な規則で処理せざるをえない側面が大きい」。そしてその労働は「肉体的・精神的・精神的にきわめて疲れやすい重労働であると特徴づけることができる」。こうした労働条件の劣悪さは、「社会福祉事務所の官僚主義的・資本主義的合理化」とあいまって、社会福祉を「社会福祉」と変える。「社会福祉」の側面は「国家による公務労働の包摶」の側面であって、現実には社会福祉労働も、「国家による包摶」という歴史的被規定性をまぬがれないのである。そしてまた「労働の権利の実現を無視ないし軽視するような『社会福祉』は、実際は資本主義の矛盾を隠蔽するとともに温存する『慈善』であり、偽善であり、欺瞞であるにすぎない」。しかし、「社会福祉労働は、その本来の理念に忠実であろうとするかぎり、資本主義、帝国主義、植民地主義がもたらす搾取、収奪、疎外、貧困、家庭破壊、公害、戦争等、またそれらがもたらす障害者問題、児童問題、母子家庭問題、老人問題、戦争犠牲者問題、被爆者問題等という結果にたいして闘争するのみでなく、それらの原因にたいしても闘争せざるをえない」。つまり「社会福祉を必要とする人びとをうみだすような社会の矛盾そのものを止揚し、社会全体が福祉的な社会になるような方向を志向せざるをえない」のである。

## IV

第四部は、基本的人権と公務労働と題されている。序文にあるとおり、そこであつかわれている公務労働は「基本的人権を擁するどころか、かえって侵害する危険がきわめて大きく、のちにものべるように、いわば「反公務的『公務』労働」というべき側面をもち、その分野の公務労働者の基本的人権自体もいちじるしく侵害されている」。本稿のおわりに、評者の関心か

ら、なかでも監獄職員の問題を取りあげ、以下その論点を引用して紹介してみたい。大野氏による問題点の指摘をそのまま本文から抜き出してみると、「日本の監獄とその制度は、発達した資本主義国の中で最低のランクに入るのではないかと思われる。とくに収容者にたいする一律の正座強制、横臥禁止、裸検身や些細な反則にたいする過大な懲罰の実態、酷暑、嚴寒地域における通風、暖房の配慮がないことなどは、いわゆる『開発途上国』よりも劣悪な部分があるといわれる。」つまり「がんじがらめの規則をもうけ、これに強制的に従わせることで自尊心を失わせ卑屈にさせ、監獄の規律を保持しようというのが、日本の行刑の基本的な考え方なのである」。そして「日本の行刑は相変わらず、受刑者には苦しみをあたえなければならぬという根本的イデオロギーが清算されていない」。こうした問題点の解決のまえには、まず「看守の労働条件の大幅な改善と団結権、団体交渉権の保障、そして増員」という課題が存することを大野氏は指摘する。こうした課題が解決されなければ、行刑改革(「監獄法」の改正)は、「絵に画いた餅」である。

次に、監獄職員の「労働」の実態であるが、まず第1に刑務所職員には団結権が認められていない。第2に看守の労働時間及び内容は苛酷である。その苦痛が看守をして受刑者につらくあたらせる原因ともなる。さらに大野氏は続ける。「看守の採用と教育は、警察官のそれと比べて、学歴や教育期間がいちじるしく低い。このことは、日本の国家権力の意志が、その治安政策において、なによりも警察を重視し、刑務所を軽視していることのあらわれである」。そして「刑務所職員は、団結権が奪われているため」、看守等職員の定員減という「不正当な動きとたたかうことが事実上不可能である。私たち外部のものが、このようなくわだてとたたかうことが必要である」として、大野氏はこの問題への読者の強い関心をうながしておられる。最後に、大野氏は総括的に監獄法改正問題についての私見を述べられ、「日本の民主主義は、警察や刑務所の改革がなければ、けっして満足な状況にはならないこ

とを、読者は理解してほしい。」と結ばれている。監獄職員の問題は、評者にとって本書においてはじめて触れ得た問題点であり、その労働実態にあらためて目を見ひらかされた。

監獄職員の「労働」実態のかかえる問題点は、基本的には第四部があつかっているその他の公務労働にも共通する。こうした公務労働の民主化闘争にたいしては、他分野の公務労働者のみならず、労働者のみならず、労働者階級をはじめとする勤労国民の絶大なる援助が必要不可欠であり、そのためには広大な統一戦線をいかにつくりあげるのかという問題があらためて提起されなければならない。

公務労働のあるべき将来は、国民的な統一戦線勢力との連携にかかるており、また逆に公務労働というその特殊性をどう生かすかが統一戦線勢力の質的・量的拡大にとって決定的な意味あいを持つことが了解されなければならない。

公務労働の特殊性とは、行政にあづかっているということ、これである。そしてこれを生かすということは、いわゆる「行政の政治化」にほかならない。つまり、それは与えられた仕事を「5時まで」単に受身的に事務処理することではなくして、自己の労働の内容に熟知したうえで、自己の労働の内容を真に住民本位の方向へと改善していくことであり、受身的な

「行政官」から能動的・主体的な「立法官」の側面をも自己に体現させていくことにはかならない。自己の労働条件・賃金に気をくばるだけでなく、仕事のなかで自己の判断・裁量の余地を住民本位に生かすこと、それは公務という領域におけるやりがいに通じていくに違いない。

以上、評者にとって重要と思われる論点に限って、その紹介を試みてきた。本書を読み終えて、まずもって自己の労働の内容に关心を持ち、その労働に科学の光をあてるこの重要性を痛感した。なぜなら、このことこそ自分とは何であり、何になろうとしているのかを知り、自らの生きがいを発見することだからである。そして国民全体の暮らしを真に民主的に改善するには、公務労働の持つその特殊性を主体的に生かすことが必須条件であること。しかも集団的主体性のみならず職場における個人的主体性もまた重要であることを痛感した。公務労働の二重性の一方として、自らのうちにある「役人根性」をいかにして克服するかを問いつめること。そしてその作業を広く日本の官僚制の戦前の重みから、市民革命を知らぬ日本人の政治的後進性までの全社会的視野の下でおこなうことの必要を、今しみじみと実感している。

(青木書店、1977年、2,500円)

(筆者 所員・自治体労働者)

## 日本独占資本主義の確立をめぐって

長 島 修

戦前日本の独占資本主義分析は、日本資本主義発達史研究の中で遅れた研究分野の1つであった。しかし、1960年代末から70年代における両大戦間期の個別実証分析の進展、宇野理論の側からの積極的提起によって、研究水準は飛躍的に高められたのである。周知のように、宇野理論は、原理論、段階論、現状分析によって構成されているが、戦前日本の独占資本主義分析においては、段階論的方法によって接近して行くものと、現状分析の問題として展開して行くものと、2つの代表的著作がある。ドイツ、イギリスにおける金融資本の段階論的研究の蓄積を十分に利用して、分析しており、様々な批判があるとはいえ、論理の「貫通性」と実証水準から言っても、無視して通りすぎることができない。また個々の問題点はおくとしても、宇野理論の立場に立つ人々から提起された「綿業帝国主義」論などは、十分に検討に値するものである。

一方、「講座」派系の流れをくむ研究は、中村政則、石井寛治氏らの産業資本確立期の総括的な議論に比して、両大戦間期の研究は、個別実証レベルの研究に限定されていて、総括的な議論にまでいたっていない。山田盛太郎『日本資本主義分析』（岩波書店、1934年2月）が、独占資本の問題を欠落していた事に関連していると思われるが、産業資本確立期の成果をふまえて1920年代、30年代の日本資本主義に具体的に展開して行く必要があるだろう。

### I. 柴垣和夫『日本金融資本分析』

（東京大学出版会、1965年9月）

氏の著作のすべてにわたって検討するのは本稿では無理であるから、一応分析の方法とその帰結がいかな

る意味をもつかを検討してみよう。

資本主義の「それぞれの段階を典型的に代表する諸国と、そこにおける資本の存在形態」を抽出する宇野弘蔵氏のいわゆる「段階論」にもとづいて日本の金融資本分析を展開している。氏によれば「日本の金融資本の解明にあたっては」「日本帝国主義における支配的資本の存在形態を検出し、それがいかなる意味で金融資本であり、またいかなる意味で特殊日本のであるかを、典型規定を基準として解明すればいいのである。」

こうして、日本帝国主義の支配的資本の存在形態を2つのタイプ（財閥金融資本、綿工業独占体）に分けて、それぞれが、資本主義の発展段階において、いかなる関係に立つかを明らかにしている。

財閥金融資本を「独占の組織形態」の面、「資本蓄積の形態」の面から分析している。財閥金融資本は、生産・流通・金融とあらゆる分野にわたっている多角的総合的なコンツェルン形態をとっている。製造工業部門のうちでも重化学工業分野は劣弱でコンツェルンの蓄積の主要な基盤になっていないが、重化学工業内部では、財閥は相対的優位性をもっている。電力・電鉄など公益事業部門では、財閥の比重はネグリジブルであること、軽工業ではその基軸をなす綿紡績業に財閥は十分なる支配力を有しているとはいえないこと（綿工業独占体の相対的自立性）製紙、窯業、製糖、製粉など周辺産業では財閥が支配的な地位を占めている。一方、鉱業（石炭、銅）などでは財閥が支配的地位にあるばかりでなく、産業資本主義段階においては財閥の資本蓄積の中心的基盤をなしている。そして帝国主義段階になると、鉱業は金属工業、化学工業へ多

角化して行くのである。

問題は、日本の産業構造の中で基軸をなす綿紡績業における財閥の支配力の不十分さである。この点について、柴垣氏は、綿紡績業の流通過程を補強するものとして財閥の流通部門に注目するのである。氏によれば三井物産や日本郵船が、産業資本＝綿紡績業を補強するものとして、産業資本主義段階に登場するが、帝国主義段階になると、財閥金融資本が、紡績資本に対し「積極的支配的地位」に立つようになる。

コンツェルンという縦断的な資本系列として成立した財閥は、横断的な市場独占組織であるカルテルの利害と必ずしも一致せず、カルテルの統制力は弱く、カルテルは、コンツェルンにたいする従属的、補完的地位にあったのである。

次に財閥の資本蓄積についてみると、財閥本社、直系企業は、自己金融的蓄積様式をとっていて、財閥系の金融機関は、「一方ではひろく社会的資金を預金その他のかたちで吸収しつつ、他方では……財閥外部への事業資金供給の担い手となることによって、金融資本市場で圧倒的地位を実現し、財閥資本による外延的支配拡大に一定の権力的機能をはたしていた。」

一方、綿工業独占体は、「横断的、産業的な独占組織」である紡績聯合会という強力なカルテルをもち、企業の集中合併を展開している。綿工業独占体は、独占利潤獲得による自己金融、過剰資本処理としての資本輸出（在華紗）、経営の多角化、という金融資本的ビヘイビアをとっていた。このような意味において綿紡績業は、ドイツ・アメリカのような重工業に成立した金融資本ではなく、紡績業という軽工業において成立した日本的な特殊性をもつ金融資本の一方のタイプである。

さて、以上のような柴垣氏の論述に対し問題点を指摘してみよう。

財閥金融資本、綿工業独占体が、日本金融資本の2つの類型として把握されている点は、一体妥当なのだろうか。高村直助氏は、柴垣氏の2つのタイプに対し、電力業を加えて3つのタイプを検出している<sup>1)</sup>。こ

こでは、日本の支配的資本として国家資本を除外している点について考察して見よう。

柴垣氏によれば、国家資本は「けっして私的資本としての主体性をもちえない」のであって、一定の条件のもとで資本の支配を補完あるいは補強するものとして、資本自身の要求によって存在し、かつその存在を規定される。……鉄鋼業の寡占体制における八幡製鉄所の比重がいかに巨大なものであっても、そこでの支配者は八幡ではなく、寡占体制を構成するその他の私的資本……その中心をなす財閥資本に支配的資本を求めなければならなくなる。「八幡製鉄所はかれらの支配の共有財産として利用対象」である。

国家資本が、財閥金融資本の積極的働きかけで、そのビヘイビアを財閥金融資本の利害に導いて行こうとする点は、氏の言われるとおりである。しかし、このような点から言うならば、綿工業独占体も財閥金融資本に規定される側面があることは、氏の自ら指摘する所である。従って、氏の論理から国家資本を独自の範疇として認められないというのは、国家資本というものが、全く私的資本の「凝制」と考えられているからである。国家資本は、具体的には軍工廠、官営八幡製鉄所、鉄道など、日本資本主義の構造の根幹を形成しており、それらは、財閥金融資本の利益に結果的には奉仕しているが、それは結果であって、歴史の個々の局面ではむしろ独自のビヘイビアをとり、対立、協調をくりかえしているのである。そして、全体として日本帝国主義の資本蓄積をささえる独自の構成要素をなしている。氏のように、単純に規定してしまうならば、日本帝国主義が、世界で最も遅れて帝国主義化し、欧米列強と対抗して行かねばならなかった世界史的条件に規定される日本の特殊性を無視することになるのではないだろうか。もちろん、山田盛太郎氏のように国家資本を基軸にみるのは、資本主義の所有法則から言っても問題があり、私的資本そのものの運動を基本に据えるのは氏の指摘するところである。つまり、私的資本を中心にして見ながら同時に独自のタイプとして国家資本を見据えることがどうしても必要に

なっているのである。もちろん、この場合、資本主義の発展段階の相違に応じて、国家資本の役割、機能も違ってくることは当然考慮にいれなければならない。

次に、帝国主義段階の支配的資本の存在形態を検出されたことには、積極的意義を見出すのであるが、それらが、帝国主義的な国家の財政・金融機構の中で位置づけられていない点に後進国的な特殊性を看過されている弱点があると思われる。財政・金融を通じた財閥系資本への諸々の補助・保護政策等を見るならば、単に支配的資本の存在形態を他国と比較するだけではなく、財閥資本の蓄積が、帝国主義的な蓄積機構とちがたく結合している点を見逃すことはできないであろう。

このように考えて行かないと、財閥資本が、日本資本主義の産業構造上の基本的産業である紡績業でその十分な支配力をもちえず、周辺産業にのみ自己の蓄積基盤をもち、公益事業部門でも自己の支配を貫徹できず、わずかに劣弱な重化学工業と銀行など金融機関鉱山業、流通部門にのみ蓄積基盤をもちながら、全体としては大きな資本蓄積を展開している点が、十分解明されない事になるだろう。

尚、柴垣氏に寄せられた書評に対して、自己の考えを展開した「日本金融資本の特質」(『社会科学研究』第24巻第2号、1972年)、「再論・日本金融資本の特質」(日高普、大谷瑞郎、斎藤仁、戸原四郎編『マルクス経済学—理論と実証』)をも参考にすると、一層論点は深まると思われる。

## II. 紡業帝国主義論の問題点

『日本金融資本分析』すでに柴垣氏の議論の骨格ができあがっているが、「財閥と紡工業独占体」(『社会経済史学』第33巻第6号、1968年2月、『日本資本主義の論理』[東京大学出版会、1971年12月]第1章所収)は、「日本資本主義の運動機構を、その中核たる支配的資本に焦点をあわせつつ、同時にその時期の世界経済との関連において明らかにすること」(傍点、柴垣氏)を課題としている注目すべき論文である。

氏によれば、次のような論旨となるだろう。イギリスが世界市場の支配を後退させつつあった時に、イギリスの圧力の弱い辺境にあって、アジアで唯一の帝国主義化した日本資本主義は、紡績業を発達させることができたが、日本の資本主義化が世界的な重化学工業化の時期に遂行されたが故に、紡績業を発達させた条件が、同時に、日本の重化学工業化を阻止する条件として作用したのである。重化学工業化を前進させるためには、生糸輸出という先進諸国への原料供給による外貨獲得(従って製糸業は自律的動力をもちえない)によって、重化学工業製品を輸入して行くという構造が、不可欠である。この構造が、日本資本主義の存立の基本条件であった。

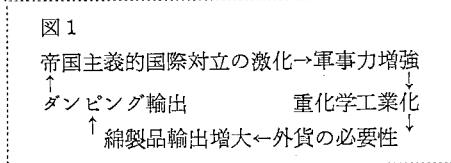
つまり「日本資本主義は、一方では、綿工業を軸として対アジア的な先進的な再生産構造を実現するとともに、他方では、製糸業を軸とする対欧米的な、農業的従属的再生産構造を実現し、この両者を併存せしめることによって、世界市場の一環に定着することができたのである」(13~14ページ)

大戦後の1920年代になって、大戦前の構造を「拡大再生産する」のであり、綿工業独占体の金融資本的成熟(自己金融、過剰資本の処理としての資本輸出=在華紡)をとげ行くが、重化学工業基盤の脆弱性に対応して財閥の産業基盤は、依然として脆弱である。

1930年代の日本帝国主義は一定の変化をもたらす。第1に、金本位制停止とともに外債均衡に対し、内均衡を優先させることにより、重化学工業が民間ベースで採算にのるようになり、財閥が重化学工業に進出する。第2に世界経済のブロック化傾向は、生産手段の輸入を困難にするとともに、輸出貿易を妨げる事になる。第3に、外貨獲得産業である生糸輸出の減退。

かくして、1930年代になると、綿工業製品は、輸出産業となって行くが、綿花輸入に頼らなければならぬ綿工業は、決定的に外貨獲得産業たりえないし、安価な綿製品輸出は、国際的対立激化をまねかざるをえなくなるのである。柴垣氏は、「悪循環の論理」(27

ページ)としてこれを総括する。



1930年代においてもこのような論理をもつ日本帝国主義は、まさに綿工業帝国主義として成立している。財閥金融資本と綿工業独占体の相互連関によって維持されることによってのみ成立している。日本経済の軍事化は軍需生産が民需生産をくいつぶして行くことによって綿工業独占体は、崩壊し、財閥資本の全一的支配が完成した。

柴垣氏の考え方には『分析』と微妙な変化がある。日本金融資本を2類型で把握するのは同じだが、日本資本主義の発達の諸段階における2種類の資本の位置関係についてはやや異っている。柴垣氏が『論理』では、大戦後の日本帝国主義を「綿工業帝国主義」と規定し、綿工業独占体に、日本資本主義の構造上の基本的位置づけを与えたのに対し、『分析』では、帝国主義段階の支配的金融資本を財閥金融資本とした上で、財閥金融資本を「日本資本主義のいすれの局面においても、つねにその活動の主要な舞台において、なんらかの意味で独占的地位」(『分析』258ページ)をもっていたとされたのである。『論理』においては、日本資本主義の再生産構造という視点からの分析が中心になっているが、『分析』では、支配的な資本の抽出を行って、それぞれを資本主義発展の諸段階位置づけ、日本資本主義の中に占める位置を確定しようとしたものであった。従って、かかる視点の相違が、日本帝国主義の把握に異った見解をもって来ざるをえないものとした点こそ考えてみなければならないのである。

『分析』は、宇野段階論の方法をそのまま適用して発達の諸段階において支配的資本を抽出し、その資本蓄積様式を問題にしているから、日本資本主義の全体の再生産構造中の財閥金融資本、綿工業、重化学

工業の位置づけが不明確になってくる。勿論、氏はこの点を全然意識しなかったのではなく、産業構造からの財閥金融資本の位置づけに努力されているが、それも多角化、産業分野における財閥の比重といったものに限定されている。日本帝国主義が、一体どのような構造の中において存立するのか、その歴史的条件を考えて行くならば、当然『分析』のような形はとりえないであろう。日本帝国主義が、どのような条件の中で再生産を行なうのかという点から、2つの金融資本をとらえてみると『論理』のようなものになるだろう。

問題は、アメリカ・ドイツのように支配的金融資本を抽出し、それをとりだして、「段階論」的検討をおこなって、それで一定程度の資本主義段階の様相が把握しうる場合と、そうではなく、日本のような、最も遅れて資本主義化したアジアの帝国主義の構造は、宇野理論いう所の「段階論」的把握では、はみでる所が多すぎるのである。つまり、日本帝国主義成立の歴史的条件国家的な財政金融機構を自らの蓄積様式の不可決の構成部分としている点、国家資本独自の重要な役割などが、当然看過されて来ざるをえなくなる。そして、それらの財政金融機構、国家資本の段階的变化などは、その視野から全く消え去ってしまう。

柴垣氏と同じく綿業帝国主義論の立場に立つ西川博史氏の場合は<sup>2)</sup>、柴垣氏の提起よりさらに徹底させているが、柴垣氏の再生産構造からの提起にくらべるとやや後退している。西川氏は、1920年代の産業、貿易構造の統計的分析をされた上で、「帝国主義確立期の日本資本主義は、帝国主義段階に固有な重化学工業を生産力の基盤とする産業構造を有していたというわけにはいかない。現実的=経済的基礎過程は綿紡績業を基軸に構成された産業=貿易構造に規定されていたと理解しなければならない」(147ページ)

「綿紡績業(独占体制を確立した)を基軸的産業とする産業=貿易構造が、国家的規模での軍需工業を不可欠の構成要素として定立せしめ、日本資本主義の資本蓄積動向を規定していた」(147~148ページ)

西川氏は、専ら産業貿易構造の中にしめる綿紡績業の比重から、綿紡績業を基軸とする帝国主義日本を構成したのである。しかし、西川氏の論稿は、日本帝国主義の産業構造、貿易構造が、いかなる世界史的連関の中で必然化し、国際分業体制の中にくみこまれていったのか、その再生産構造そのものが問題にされていない点で理論的には、柴垣氏より一步後退している。

綿業帝国主義論といつても、柴垣、西川両氏のあいだには、上記のような違いはあるが近代的独占企業として成立し、日本の産業構成の中で最も大きな地位を占める綿紡績業を日本帝国主義の基礎的生産力基盤、構成要素として規定する点で、両者は共通しており、それが、綿業帝国主義論の特徴である。

その場合、綿業帝国主義論にいかなる問題点があるだろうか、列記してみよう。

①日本の重化学工業化の発展の質的な規定、歴史的、具体的分析を行わない点

②国家資本、財政金融機構を資本蓄積との関連から切り離している点、国家資本を独自の範疇として認めないのは共通の特徴。

③財閥金融資本の日本資本主義における地位・役割が、あいまいにされる。あるいは、財閥金融資本といえども、日本資本主義の産業、貿易構造の中では、限定的な役割しか果しえない存在なのかという点。

④先端産業・戦略的産業の持つ意味が見逃されている。

⑤産業資本確立期の構造と大戦後の構造の質的な差が軽視される。綿紡績業の発展=独占の確立といふことでは、対処しえない日本資本主義のアジアにおける位置が不明確になってくる。

### III. 山崎広明氏の見解

同じく宇野理論に立ちながら、柴垣、西川両氏の研究とは異なる見解を表明しているのが山崎広明氏である（山崎広明、林健久、柴垣和夫『講座帝国主義の研究6 日本資本主義』〔青木書店、1973年6月〕山崎氏執筆の章）。

氏によれば、「日本帝国主義の経済構造の特徴を事実に即して明らかに」することを目的としたのである。この際いわゆる「段階論」的解明ではなく、「日本の産業構造のなかで重要な地位をしめる産業をその地位に応じてとり上げ」ている。

氏らは、国内の産業構造と对外投資との関連の解明に重点をおいている。まず、綿紡業2部門、重化学工業、鉱山業、運輸（鉄道、海運）、電力業の6つを日本の基軸産業としてとらえている。第1次大戦前においては、生産部門では鉱山業のみ独占が確立している。大戦中において民間重化学工業が勃興し、「帝国主義的産業構造を有するにいたった。」(62ページ)つまり、「帝国主義的对外進出の物質的基盤を具備」するにいたった(23ページ)。

1920年代の慢性不況下にあっては、実質賃金が上昇し、民間設備投資が都市化、電力化の進展によって主導された。しかし、重化学工業においては、独占はしだいに形成されつつあったものの、独占利潤は未成立であった。これに対し、綿紡業は、独占の成立→過剰資本の発生→資本輸出（在華紗）という金融資本に典型的な構造をとるにいたった。しかし、在華紗といえども、日本の中国に対する軍事的優位と政治的支配力に守られたものであり、日本の中国投資の過半を制するにはいたらなかった。資本輸出においては、在華紗とともに、滿鉄、漢治萍公司に対する投資など国家・国家資本主導型の投資が重要な意味をもっていた。このようなタイプの資本輸出は、1930年代においてもかわることがなかった。

つまり、重化学工業独占体の未成立のゆえに巨大な過剰資本が形成されず、資本輸出は国家資本に主導されざるをえなかつた。

金輸出再禁止による為替相場の低落、高橋財政による有効需要創出等により、恐慌下の低迷する重化学工業の操業度をあげ生産を高めたばかりでなく、満州を完全に支配下におさめたことにより対満輸出が増大し、重化工業製品の新たなる市場を創出していったのである。しかし、一方アメリカの恐慌の長期化とレー

ヨンとの競合により、日本における最も重要な外貨獲得産業である製糸業は没落し、国際収支は、悪化せざるをえなかった。円ブロック化の努力によっても、これを解決するにはいたらなかった。

さて、山崎氏の見解を検討してみよう。

事実に即した分析になっているが、綿業帝国主義ではなく、重化学工業の成立を帝国主義の産業基盤にすべて考えられている。日本資本主義の場合、重化学工業独占体の未成立を補うものとして、国家、国家資本主導型の資本輸出を展開せざるえないものとしている。しかしこの点に関しては従来の議論とさほどかわらないものになっている。問題は、国家・国家資本投資の先行ということが、いかなる経済利害に規定され、その投資が日本国内の産業にいかなる意味をもつて迫ってくるのかということである。

6つの基軸的産業が、どのようにして、いかなる関連をもって成立しているのかが、理論的に整理されていない。つまり、日本帝国主義の経済構造上の位置、役割について動態的に説明されていない。だから、20年代に日本の独占資本主義は、総体として確立していると主張しているのか、30年代の重化学工業独占体の成立をもって確立しているのかが、はっきりしていない。たとえば、「日本帝国主義は、国家・国家資本に主導された資本輸出によって資本主義の発展を加速しつつ帝国主義の産業的内実としての重化学工業独占体を徐々に形成したのである」(373ページ)という時には、1930年代における成立とみているように思われる。

橋本寿朗氏も、山崎氏と同じく重化学工業独占体の成立を基本にして、日本帝国主義の経済構造をとらえようとしているが、重化学工業化の具体的分析がなされていないので、今後の著作に注目したい。<sup>3)</sup>

#### [補注]

本稿では、高村直助氏の一連の独占資本主義確立をめぐる提起を検討する余裕がないが、独占体概念、後進資本主義国における独占体確立の指標整理、第1次大戦末期独占資本主義確立説、独占体の3類型（財

閥、綿工業、電力業）把握など検討すべき課題は盛りだくさんである。一言いうならば、大戦末確立した財閥独占体の産業基盤が大戦後すぐに動搖している点、バラバラに編成された独占体の確立がそのまま独占資本主義の確立とされている点、氏の指標の1つとしてあげたカルテルの性格、国家資本の位置づけなど、展開されるべき問題や疑問もある。<sup>4)</sup>

#### 小 括

日本独占資本主義の特質をいかにとらえるべきか、宇野理論を中心にしてとりあげてきたが、ここで簡単にまとめておこう。

日本資本主義の基軸的産業あるいは支配的資本をとりだして、その個別の独占形成の分析に重点を置くのが、とりあげた論者たちの共通の特徴であった。これは、一応当然のことであるが、その場合、後進帝国主義国としての全機構的把握という点からみると、財政金融機構（大蔵省預金部、興銀、正金銀行、救済融資、補助金政策など）と分ちがたく結びついた独占的蓄積様式が、その視野から消えている点、国家資本の位置づけ、など十分に展開されていない傾向にあった。

次に綿紡績業を日本帝国主義の経済構造の基礎に据えて見ると、重化学工業の展開を基軸に見るのかという点である。一般に帝国主義の経済構造は、重化学工業の独占を基軸として構成されるが、日本資本主義は、柴垣氏の言うようにそのようにできない重大な構造的弱点をもっており、これを一挙に克服しようすれば、対内均衡優先の政策をとらざるをえなくなり、侵略と従属の両面をもつ日本帝国主義は、従属的側面を切り捨てて「自立化」しなければならなくなる。それによって、はじめて重化学工業を基礎とする経済的構造を確立することができるるのである。帝国主義的経済構造は、対内均衡優先の政策、具体的には国独資的政策、戦時経済統制への傾斜の中で可能になるのである。そして、それは、資本主義世界体制の大戦後の構造的变化と深くかかわりながら実現されるのである。

〔注〕

- 1) 高村直助「独占資本主義の確立と中小企業」  
『岩波講座 日本歴史18』近代5(岩波書店  
1975年9月), 「独占資本主義論」(石井寛治,  
海野福寿, 中村政則『近代日本経済史を学ぶ』  
下大正, 昭和, [有斐閣, 1977年9月])  
2つあるいは3つのタイプを選ぶというよ  
り, 支配的資本を抽出するという方法自体に問  
題がある。
- 2) 西川博史「日本帝国主義と紡績独占体」(歴  
史学研究会編修『民族と国家』1977年度歴史学研  
究会大会報告, [青木書店, 1977年11月] 所収),  
「1920年代日本資本主義の貿易・産業構造」  
(北海道大学『経済学研究』第25巻第3号,  
1975年9月)
- 3) 橋本寿朗「戦間期における重化学工業の展開」  
(前掲『マルクス経済学—理論と実証』)
- 4) 橋本寿朗「重化学工業と独占(1910年代末「独  
占体」確立説の方法上の問題)」(『社会科学の  
方法』第11巻第5号, 1978年5月) 参照。  
(筆者 所員・衣笠支部)

読者からのたより

○…貴研究所の御活躍に心から敬意を申し上げます。私どものように遠隔地におりますと、紹介されているゼミ  
や学習会などがとてもうらやましく思います。私も本職は大学で工学をやっておりますが、技術史関係に興味  
をもち、第21号などの内容はむさぼり読んだというのが実感です。またサークルで大学院生と共に中村先生の  
『技術論入門』をテキストにして毎週会合を開いているのですが、今後ぜひ、このような記事をのせて下さる  
ようお願い致します。……またエネルギー問題分科会なり特集なりをぜひ期待します。私も風力発電とか、ト  
ータルエネルギーシステムおよびクリーンエネルギーを若干かじっておりますので、経済学の分野からも興味  
をひきたてたいと思っています。

(室蘭市・鈴木 好夫・31歳)

○…しみじみ、この雑誌の良さがわかつきました。特に教育と労働の結合、総合技術教育などを、その概念も  
よくわからず人に話していたのが、恥かしいくらいです。全面発達するには、教育と労働の結合した教育でな  
ければならないと、今でも思っていますが、この研究誌が私にとって、これらの問題を考えるのに役立つ  
ると思います。

(川崎市・松永 茂海・24歳)

○…小生、経済学に興味をもち、自分で本も読んできたつもりですが、一人ではなかなか進まず……。そんな  
時『講座現代経済学』第1巻を読んで、貴研究所に夜間通信研究科があり、土・日曜を使ってやっていると  
か。…小生、学習塾の講師を月～金の午後～夜間にかけてやっていまして、土・日曜はフリーになっています  
ので、そうした時間を利用して学習できれば、と考えております。

(大阪・岡 宏一・33歳)

## 大学づくりの日々に寄せて

——生駒山麓の地より——

I. K. 生

### I

大阪経済法科大学（大阪府八尾市楽音寺602番地）は中河内の東端、生駒山麓に位置しており、設立されから今年で8年目を迎えており、大阪では二番目に新しい私立大学である。

この経法大（略称）が、教職員組合の幹部である若手の教員3名に対して解雇通告を発することによって世間の耳目を驚かせたのは5月22日のことである。しかし、経法大が新聞紙上を賑わせたのはこれがはじめてではない。じつは今年に入ってすでに3度目だったのである。本年1月には全国でもっとも早い入試（推薦一次：11月、二次：12月、一般入試一次：1月、二次：2月、三次：3月 合計5回）の風景を知らせるものとして各紙が写真入りでこぞって報道している。この中には日本経済新聞や赤旗も含まれている。そして2度目は補欠協力金という名の裏金である強制寄付金の納入をめぐっての報道であり、金権入学という告発がなされたのであった。

マスコミの寵児であることは現在もなお変わっていない。今回の解雇の問題について、6月23日に当事者双方に「和解」が成立し、3名は復職をかちとった。その後に、サンケイ、毎日両紙が私大問題での特集をくみ、まっさきに経法大を取りあげている。サンケイ新聞のものは、「ビジョン大阪'88」というシリーズ（一面の左肩に連載）の中の一項として取り上げられた「私学教育を考える」である。17回（6月27日～7月19日）のうち前半の8回分が経法大にさかれている。毎日新聞のほうは7月11日より「大学はどこへ行く」という連載を始め、その冒頭に「新設私大の内幕」と題して合計7回にわたって経法大を取り上げ

た。

なぜ、このように経法大が大々的にマスコミで取り上げられるのであろうか。目の前に紛争が起こっていたことは事実である。しかし、単にそれだけの理由ではない。経法大は一つの典型として上げられているのであって、今日の日本の私大一般、とりわけ新設私大が共通してかかえているさまざまな問題点が集中的に現われているからである。もちろん、私大のみにかかわることではなく、日本の大学制度、広くは教育制度、さらにはその背後の社会制度までが前面に取り出されてくる。

### II

さて、今回の解雇問題はどういう性格を持っているであろうか。解雇の対象とされたのは、経済学部田中講師（組合委員長）、法学部三谷講師（副委員長）、橋本助教授（前委員長、現在大阪私学教組執行委員）の3名である。組合の幹部を解雇するというのは組合攻撃としては常套手段である。しかし、これが大学で行なわれるとなるとまったく話は違ってくる。

解雇通告は、大学の民主化、正常化をめざす運動に對して孤立化を深めていたゾンマン理事長（金沢理事長はもともと金貸しから身を起こした人物であり、したがって暴力団とも深い結びつきを持っている）が、教授会や理事会を無視し、また常務理事や学長にすら相談することなく、まったくの独断で出したものである。通告書の押印も学校法人の公印ではなく、金沢個人の三文判である。そこでは、いわゆる「内部告発」が解雇の主要な理由とされている。

組合はこれまで大阪私学教組（略称：大私教）の分会として「入試110番」運動に取りくみ、補欠協力金

の実態を明らかにしてきた。また、経済学部教授会は卒業資格をめぐる単位認定について成績が勝手に変えられている事実を糾明するために調査委員会を設けた。この調査委員会には田中講師も教務委員の職責上加わっていた。そして調査委員会の報告にもとづき、本年5月に教授会は学長ならびに教務部課長に対して抗議声明を出した。

このような経過の中で、島「管財課長」（部下がいるわけではない。前身はヤクザをつれてきて作った「労務部」である。両手の小指がない「労務部長」は大学の教員を相手にするのが嫌になり、やめてしまったのだが、あとに残ったのが島である）が経済学部長にわび状を書かせ、さらには、田中、三谷両名の家に押しかけて家人を脅し、ついに解雇通告が出されるに至った。3名の登学を阻止するためには10名もの組員風の者が動員され、島の指揮の下に行動をした。

これに対して組合はさっそく臨時総会を開き、3名の解雇即時撤回等5項目の内容でスト権を確立した。このスト権は76対1という組合結成以来最高の支持率で確立された。組合は意気高く臨戦体制に入った。毎日昼休みには職場集会が持たれ、数多くの組合員が参加した。このため、プレハブの老朽した組合事務所の床が抜けるというハプニングも生じた。

結集した組合員の中には20名余の新入教職員も含まれている。彼らは1年契約、貰い契約（組合脱退、不参加を条件に雇用契約を結ぶこと）であり、労働組合方に不当労働行為として規定されている）等の圧力をねかえして全員が組合に加入した。今回の闘争を通じることによって、彼らはもはや「新人」ではなくなった。

組合は地労委への提訴、学外の各種団体への訴えを行なったが、マスコミが大きく取り上げることと相まって、闘争は社会化、全国化の方向に否応なしに進んでいった。

このように、社会的な包囲を行なうとともに、学内で大宣伝活動を展開した。連日の組合ニュースはもとより、立看板、壁新聞、たれ幕、大小の赤旗が学内にいたるところに出され、いかにも闘争中の大学という

雰囲気をかもしだした。

教養部と経済学部の両教授会で解雇撤回の声明が出され、さらには、非組合員までが広く参加している「よりよい大学をめざす会」や長老教授から構成されている理事補佐会議が動きだした。これらの結果、理事長はついに屈し、和解を申し入れてきたのである。

### III

闘争は一段落したが、具体的な改革は今後の団交にかかっている。大学づくりはまだその緒についたばかりである。

経法大の教職組はこれまで、直接、間接のじつにさまざまな卑劣な手段をもちいての攻撃にもめげず、最低水準の大学から最高学府の一つとして社会的存在意義のある大学へと作り変えるために多くの努力を行なってきた。

組合を結成し、賃金体系をつくりあげて大阪の私大的賃金の最低レベルにまでようやく追いついた。学内の不十分な諸施設を拡充するとともに、教育内容の改善についても組合として取りくんできた。大学の大衆化のなかで、高校までのいわゆる落ちこぼれ層を多くかかえる経法大では、語学をはじめ、学力全般について考えざるをえない状況が存在するからである。

経法大では組合が大きな役割をはたしている。組合の幹部の経験を持つ一人の老教授は次のように言う。「私はK大学にいた時は組合は嫌いだった。しかし、ここに来たら組合をやらざるをえない」。組合の中には若手の教職員が多く参加している大学問題研究会も設けられ、大学づくりへの真剣な取りくみが行なわれてきた。その成果が事務室の拡大移転や図書費の増額である。

経法大の教職組の特色の一つは大私教との密接な連携である。近年発足した大私教大学部では橋本氏が副部長の任に就き、中心的な役割をはたしている。「入試110番」運動に引き続き、「学生生活・勉学条件110番」運動、教育内容の改善については教学問題懇談会等が大私教で主催され、経法大がそれに積極的に取りくむという形で活動がすすめられている。今回の解雇

撤回闘争についても大私教は全面的な支援を行なった。機関紙「大阪私学教組」には毎号経法大的記事が大きく載せられ、6月6日には号外として全面特集号が発行された（入手希望の方は大阪市南区谷町7丁目2 新谷町第二ビル内 大阪私学教職員組合 TEL 06(763)3201まで）。ちなみに、この大私教の事務所にも連日経法大的教職員が交代で詰めていたのである。

今まで、経法大的民主化のためには数多くの犠牲がはらわれてきたことは言うまでもないが、ここでそのうちの一つを紹介しておきたい。組合幹部のある人は就職してまもなく組合結成に参画し、結成と同時に書記長の職責を担った。それ以後、今日に至るまでの数年間、彼は残念なことに論文を書いていない。ないないづくしの環境のもとでは、研究・教育に専念するなど、言うもおこがましく、事実上不可能である。何

よりもまず大学づくりが基礎から行なわれねばならなかった。国公立や有名私学などの研究条件のある程度ととのったところとはまったく事情は異なっている。駅から大学までの遠距離の徒歩や高校訪問等の雑務も含め、教職員の一人一人が全面発達をせざるをえない大学である。

この夏、組合は団交と並行して、組合史の編纂に取りかかり、今後の闘争に一大転機をもたらすべく奮闘している。経法大教職組は大学づくりを具体的に進めしていくことによって、全国の私大的運動の質を向上させていくことをもその目標においている。夢は限りなく大きいのである。

〔付記〕経法大に独自なものとして、教職員の中での在日朝鮮人と日本人との連帯の課題があるが、ここでは指摘にとどめておく。

# 第1回 研究大会の報告

基礎研第1回研究大会は、7月28・29・30日の3日間、滋賀西教寺において盛会のうちに幕を閉じた。参加者はのべ100名余にのぼり、終始、熱心に討論がなされたが、夕食後の懇親会や各層別分散会などで交流も大いに深められた。この大会は、研究科開講第三年度終了にふさわしい試みであると同時に、今後の基礎研の共同研究の発展と所員の研究交流、また経済学教育学会づくりにむけての土台づくりの第一歩をしたものとして、画期的なものといえよう。

大会報告は以下の通りであった。

## I 共通論題

- ① 金融資本と独占利潤法則 森岡幸二（大阪支部）
- ② 現代資本主義の危機と産業民主制の課題 林堅太郎（衣笠支部）

## II 自由論題

- ▷ 第一分科会……危機における産業と労働
  - ① 第三次産業労働研究序説 成瀬龍夫（下鴨支部）
  - ② 鉄鋼危機の現代的構造 戸名直樹（大阪支部）
  - ③ 相対的過剰人口と工場法 星野智（第四学科）
  - ④ 統計労働論 柳真輔（広小路支部）

- ▷ 第二分科会……発達論と国家

- ① 労働者階級の発達とロバート・オウエンの場信樹（下鴨支部）
- ② 工場立法史研究の課題と方法 坂本悠一（大阪支部）
- ③ マルクスにおける国家、コミュンの統一的認識 田中秀幸（第二学科）
- ④ 税務労働論 山田正明（大阪支部）

- ▷ 第三分科会……現代労働運動の課題

- ① 「生活保障」の機構と私的保険 横山寿一（衣笠支部）
- ② 高知市における保育労働者の地域共闘 上田

秋助（高知支部）

- ③ 国鉄M電車区分会の労働運動 光岡博美（東京支部）

- ④ レーニンの統一戦線論 小寺俊彦（第五学科）

- ⑤ 企業内福祉と社会保障 内海澄男（第三学科）

- ▷ 第四分科会……現代企業と経済民主主義

- ① 「機能資本家」の功罪 宮崎昭（衣笠支部）
- ② 所得課税の戦後段階 藤岡純一（衣笠支部）
- ③ 独占禁止政策、その現状と課題 高田好章（東京支部）

- ④ 租税本質論序説（II） 小森治夫（広小路支部）

- ▷ 第五分科会……各国経済

- ① 戦前日本の満州金融支配政策とその矛盾 松野周治（吉田支部）

- ② 植民地金融の一考察 向寿一（吉田支部）

- ③ 合衆国南部黒土地帯の経済的動向 藤岡博（広小路支部）

- ④ イラン白色革命と土地問題 松尾光喜（大阪支部）

- ⑤ 財閥資本と電力政策 梅本哲也（大阪支部）

以上の報告の詳細については、ここでふれる余裕はないので、ぜひ『研究報告要旨』（残部あり、頒価500円）を参照していただきたい。共通論題の二報告、および大会最終日に行われた高須賀義博氏の記念講演「独占資本主義論の方法と体系」に関しては、今後本誌上に掲載する予定になっているので、そちらの参照をねがう。玉稿をお寄せいただいた高須賀氏に、改めてここで厚くお礼を申し上げる次第である。

ここでは、本大会の共通テーマ「現代資本主義の危機と経済学の課題」に関してなされた討論の中から、重要な論点と思われるものについて箇条書き的にふれることで、大会のもよのの一端を紹介しておきたい。

- ① 通説的な独占利潤法則把握にみられる金融資本

視点の欠落とキャピタル・ゲインの位置づけの欠陥についての指摘。当日の議論は主として、ヒルファディングの創業利得をめぐるものであったが、報告レジュメでもふれられている通り、それにとどまらず、擬制資本全体の運動と金融資本的蓄積との関わりが展開されねばならないだろう。株式にとどまらず、公債・有価証券一般との関連、さらに地域開発と土地投機、「社会資本」、軍需調達等々の位置づけ。また、資本過剰や資本破壊とキャピタル・ゲインとの関連や、金融資本的蓄積の中での現実資本の蓄積と擬制資本の蓄積の乖離についても深められるべきではないだろうか。

③ 現代資本主義の経済的危機の本質を「公的金融の危機」によって加重された金融資本的蓄積の危機」と捉えるとの指摘。金融資本的蓄積の危機を言う場合、その基盤と止揚の条件の成熟・方向が併せて解明されなければならない。労働と所有の分離という視点の必要性、キャピタル・ゲインの基礎である精神労働の独占と営業の秘密、産業官僚機構と国家官僚機構など。

④ 低成長下の「減量経営」と国民経済「合理化」に対置するに、ウェップの産業民主制論の意義と限界の指摘。ナショナル・ミニマム論が共通規則の強制（寄生産業の規制、最賃、国・公有化、教育、その他の地域社会施設）を説く限り、改良主義の限界をもつとも、とりわけ我が国においては現代的意義をもちうるものであろう。

⑤ 産業民主制と労働者階級の統治能力。ウェップら「都市社会主義」者は、結局のところその運動の担い手を労働者階級に見出しえなかつた。労働者階級の

統治能力の形成の必然性、なかんずく公務労働者の役割についての解明が深められる必要がある。「経営参加」の意義と限界、「新中間層」問題など。大会での内容豊かな討論を伝えられないのが残念であるが、最後に若干の大会総括を行って稿を終えたい。

まず、労働者による研究報告が多数を占め、研究科教育の大きな成果が大会にも反映されたことである。このことは、今後、指導担当、補佐層への労働者の参加が可能になってきたことを示している。今回は京都・大阪の労働者が中心であったが、今後は各地域で中心になりうる労働者の積極的な報告参加が望まれる。

また、高須賀氏に記念講演をお願いすることができ、全国的な研究交流の糸口ができたことも、本大会の大きな成果である。次回以降も、ぜひこうした企画をもり込んでいきたい。

最後に、研究大会をサイクルとする共同研究体制を短期的・中期的にどのように組織してゆくかが今後の課題であろう。

ともあれ、3日間にわたった研究大会は事務局を担当された若手層の協力も得て大成功の裡に終った。2日目午前中の休憩の時間も分科会をもってほしかったとの声を聞きながら、日本の労働者階級の勤勉さは必ずや寄生的、反動支配層を打倒するだろうとの感を深めたが、ひょっとするとこの研究大会がその道程の第一歩をしるしたかも知れない。

(文責 鶴田広己・大会実行委員長)

## 最近号内容目次一覧

●第19号(1977年7月) 650円

- 特集 \* 現代資本主義における労働と生活  
 生存競争・階級闘争・全面発達  
 史的唯物論における労働と家族  
 産業電化の意義と役割  
 消費者信用と貧困化  
 貸金決定の「国家的独占」と国民春闌  
 労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段(上)  
 『帝国主義論』研究入門(8)  
 [書評] 戸田慎太郎『現代資本主義論』  
 [読書案内] 中国新聞社編『ルボ地方公務員』  
 V. グルシコフ・V. モイエフ『コンピュータと社会主義』  
 『資本論・帝国主義論年表』の編集を終えて  
 『現代福祉経済論』の刊行によせて  
 [基礎研だより] 夜間通信研究科春期合宿の報告ほか 2編

|         |       |
|---------|-------|
| 二宮      | 厚美    |
| 本多      | 三郎    |
| 田中      | 勇蔵    |
| 山西      | 万三    |
| 横山      | 寿一    |
| 松田      | 和男    |
| 森岡      | 孝二    |
| 独占理論研究会 | 本田 洋一 |
| 田中      | 宏     |
| 鶴田      | 広己    |
| 成瀬      | 龍夫    |

●第20号(1977年10月) 650円

- 20号記念特集: 働く者の経済学研究と資本論  
 本特集によせて「経済科学通信」20号の軌跡  
 [インタビュー] 林直道先生に聞く—今日の経済学研究と「資本論」  
 [座談会] 経済学を働く者の発達のために  
 研究体制論と基礎研運動  
 ヒルファディングと経済民主主義  
 『帝国主義論』研究入門(9)  
 [書評] 林直道著『恐慌の基礎理論』  
 飯盛信男著『生産的労働の理論』  
 [誌上討論] 大工業理論の理解をめぐって  
 [随想] 経済学教育の一つの現場から  
 ドイツ民主共和国聞きかじり  
 [基礎研だより] 夜間通信研究科夏期合宿の報告ほか 3編

|    |      |
|----|------|
| 重森 | 暁    |
| 池上 | 惇(他) |
| 中島 | 哲郎   |
| 小淵 | 港    |
| 森岡 | 孝二   |
| 角田 | 修一   |
| 山西 | 万三   |
| 戸名 | 直樹   |
| 加藤 | 房雄   |
| 村田 | 武    |

●第21号(1978年2月) 650円

- 特集 \* 技術・産業論研究入門  
 技術論研究と産業分析の関連  
 [インタビュー] 市川弘勝先生に聞く  
 現代技術論の成果と課題  
 技術・産業論の現代的課題と理論的諸問題  
 [職場からの研究報告] 恐慌下の地域の変貌と変革への契機  
 [研究動向分析] 最近の「新中間階層」論の理論的諸特徴  
 「法人資本主義」論についての覚え書き  
 [読書案内] 島恭彦「インフレーション—その政治と経済」  
 [随想] 夜間通信研究科の2年間に想う  
 基礎研運動の現況と研究者管理 うらばなし

|    |     |
|----|-----|
| 中村 | 静治  |
| 吉田 | 文和  |
| 戸名 | 直樹  |
| 太田 | 紹志  |
| 林  | 弥富  |
| 坂井 | 昭夫  |
| 池島 | 正興  |
| 中橋 | 幸二郎 |
| 西田 | 達昭  |

●第22号(1978年6月) 650円

- 特集 \* 労働問題研究の基礎視角  
 労働問題研究の課題によせて  
 労働運動と財政民主主義  
 労働者階級状態論に関する覚書き  
 労働力流動化政策と教育・訓練・生活手段(中)  
 [研究報告] イギリス貴族の大土地所有と都市開発  
 公的扶助労働論  
 [座談会] 日本経済分析と統計学の課題  
 [書評] 野村秀和『現代の企業分析』  
 政治経済研究所編『転換期の中小企業問題』  
 [産業調査雑感] 岡山県の被服縫製業の調査を終えて  
 [基礎研だより] 夜間通信研究科78年春期合宿の報告

|    |     |
|----|-----|
| 戸木 | 田嘉久 |
| 二宮 | 厚美  |
| 光岡 | 博美  |
| 松田 | 和男  |
| 島  | 浩二  |
| 武元 | 熱   |
| 野沢 | 正徳  |
| 川口 | 清史  |
| 小野 | 秀生  |
| 田井 | 修司  |
| 岩井 | 浩三  |
| 下野 | 克己  |

郵送希望の方は郵送料(2冊まで120円、4冊まで160円、8冊まで200円)を加算のうえ編集局宛お申し込み下さい。尚、郵便振替で入金される場合は、振替京都 1972 を御利用下さい。

## ◇◇◇ 編 集 後 記 ◇◇◇

- …働く者の経済学研究の協同組合＝夜間通信研究科は今秋、設立3周年を迎えます。そして10月15日の開講式をひかえ、現在第4期研究生と「資本論・帝国主義論講義」の受講生を募集中です。そこで本号では、この前進する研究科の活動を紹介する特集を組みました。この特集は同時に、働く者の経済学研究入門の手引としても役立つように配慮しましたので、研究科に参加できない方も、自らの学習・研究のために御活用下さい。
- …青木書店から刊行中の『講座現代経済学』は、働きつつ学ぶという国民的課題と経済学の創造的研究とを結びつけよう試みたわが研究所の共同研究の到達点を示しています。本号では、この企画の意図や現代社会におけるその位置づけを探るべく小特集を組みました。
- …9月17日には本研究所の年に一度の総会が開かれ、編集局の陣容も刷新・充実される予定です。次号からは新体制の下で、働きつつ学ぶ事業を推進するため新たな決意でとりくむつもりです。本誌はさみこみの葉書を活用され、編集内容への注文など積極的にお寄せ下さい。皆さんのがんばりの経験やその成果（論文）などの投稿もお願いします。また本誌を一層広範な勤労者の間に普及するため、新たな読者を紹介して下さい。
- …次号では、第1回研究大会の成果をなるだけ反映させ、高須賀義博氏の報告「独占資本主義論の方法と体系」およびこれとかみあう形で展開された「金融資本と独占利潤法則」をめぐる白熱した討論などを中心にして編集する予定です。

経済科学通信 (季刊) 第23号 1978年9月15日発行

編集・発行 基礎経済科学研究所  
(〒602 京都市上京区河原町通今出川下ル 芝山ビル)  
TEL (075) 255-2450

振替 京都1972 基礎経済科学研究所 編集局

|      |       |       |       |
|------|-------|-------|-------|
| 編集委員 | 青木 司  | 池上 悅  | 江尻 彰  |
|      | 尾崎 芳治 | 木原 正雄 | 坂井 照夫 |
|      | 佐々木秀太 | 島 恭彦  | 重森 曜  |
|      | 田井 修司 | 中谷 武雄 | 中村 雅秀 |
|      | 長島 修  | 林 弥富  | 広瀬 幹好 |
|      | 藤岡 悅  | 光岡 博美 | 森岡 孝二 |

印刷所 博文堂印刷所  
価格 1部 650円(実費)  
定期購読費(年間4冊分) 2,500円(郵送料300円)



講座

# 現代経済学

全6巻

\* 2回配本／9月上旬

## ②『資本論』と現代経済(1)

はじめに／池上 悅 第二章・現代経済学と『資本論』／森岡孝二 第一章  
・労働日／湯浅良雄 第三章・機械と労働者／マニュファクチャニア／中谷武雄 第四章・機械と  
大工業(1)・社会的分業の発達と工場法／林堅太郎 第五章・大工業と住民  
生活／二宮厚美 補論・大工業と農業／梅垣邦胤 \*『資本論』の学習に  
よせて／森岡孝二・梅垣邦胤

予定価一五〇〇円

講座

# 史的唯物論と現代

## ④a 現代資本主義(1)

林 直道編集

総論・史的唯物論からみた現代資本主義／林直道 I 資本主義は変わったか／一ノ瀬秀文 II 近代経済学の現代資本主義像／関恒義 III インフレーションと世界不況／北田芳治 IV 南北問題と新植民地主義／珠玖拓治 V 現代資本主義と資源問題／佐々木憲昭 VI 国家独占資本主義の意義／金田重喜 VII 現代国家独占資本主義の構造と運動／米田康彦 VIII 現代国家独占資本主義における階級と階級闘争／相沢与一

予定価一五〇〇円

\* 5回配本／9月上旬

\* 第4巻は六〇〇頁を超す大冊になりますので、2分冊に分割しました。  
ご諒承ください。④b 現代資本主義(2)は、10月刊行の予定。

飯盛信男著

46判／予定価1700円

# 生産的労働と第三次産業

前著『生産的労働の理論』の研究成果にもとづいて、第三次産業部門の労働を理論的に位置づけるとともに、今日の日本経済における第三次産業の動向を労働力分配を基軸に具体的に分析し、その急速な拡大の特徴と意義を明らかにした意欲的労作！

坂本和一著

9月刊／予定価3000円

## 現代巨大企業と独占

現代巨大企業の内部構造／生産機構を鉄鋼・自動車工業を素材に具体的に分析して、現代独占の必然性とその物質的基盤を解明。独占の必然性を生産の集中の視点で見る従来の独占研究にたいし、新しい視角を対置した意欲的書下し。

尼寺義弘著  
価 値 形 態 論  
9月刊／予定価4000円

マルクスによつて初めて分析のメスが入れられ、その理論と方法が解明された価値形態論の論理構造を、『資本論』に即して多角的に論じ、マルクスの分析の基礎をなす弁証法的方法を明確にすると共に、宇野理論の批判を通じて価値形態論の前進を試みる。

\* 出版図書目録をお送りします。送料70円。  
小社読者係へお申込みください。



青木書店

東京都千代田区神田神保町1-60  
〒101 振替口座・東京8-36582